

第三次

さくら市子ども読書活動推進計画



読書で拓く
さくらっ子の豊かな未来
~生涯にわたって読書に親しむために~

令和6年3月

さくら市教育委員会

子どもたちの未来がより豊かなものになることを願って

子どもは、読書を通じて言葉の意味や使い方を習得していきます。それにより習得した言葉は、知恵や思索の源になり、さらに主体的・能動的に考える原動力になります。また、深く心に残る読書の経験は、豊かな情緒や繊細な感性を育み想像力や集中力を高めるなど、子どもの読書は、子どもが人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で必要なものです。さくら市教育委員会では、子どもの心を育てていくための指針の一つとして「さくら市子ども読書活動推進計画」を策定しています。

近年の子どもたちを取り巻く環境（新型コロナウイルス感染症の感染拡大や ICT 環境の整備、スマートフォンの普及等）は日々大きく変化しており、子どもの読書活動にも影響を与えていると考えられます。そのため、これまでの成果と課題を検証するとともに、社会状況や子どもの読書状況の変化、国や県の計画の趣旨を踏まえ、すべての子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、「第三次さくら市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

また、本市の10年先を見据えた中長期的な目標として、「第2次さくら市総合計画」においても、知性と豊かな心を育むために子どもの読書活動を推進しております。

子どもの読書活動を推進するためには、あらゆる機関が連携・協力し、横断的な取組が行われることが必要不可欠であります。みなさんのご協力もいただきながら様々な取組を展開するとともに、さくら市の4読活動（朝読、家読、すきま読書、チャレンジ読書）も継続して推進し、本市の子どもたちの読書活動が習慣化され、より豊かな心と広い視野を持った人になっていくことを期待します。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重な御意見と御提言をいただいたさくら市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査に御協力いただいた多くの皆様や関係機関の皆様に深く感謝申し上げますとともに、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

さくら市教育委員会 教育長 橋本 啓二

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 国及び県の動向	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3
5 計画の対象	3

第2章 これまでの取組の成果と課題

1 さくら市子ども読書活動に関するアンケート調査結果	4
(1) 小・中・高等学校へのアンケート調査結果	
(2) 保護者へのアンケート調査結果	
2 これまでの子どもの読書活動に関する主な取組の状況	7
(1) 「家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進」に関する取組	
(2) 「子どもの読書活動を支える環境の整備」に関する取組	
(3) 「子どもの読書活動に関する普及啓発の推進と推進体制の整備」に関する取組	
3 第二次計画の成果と第三次計画に向けての課題	14

第3章 計画の基本的な考え方と推進施策

1 計画の基本目標	15
2 計画の基本方針	15
3 計画の体系	16
4 計画の指標	17

5 計画推進のための施策	18
基本方針1 発達段階に応じた多様な子どもたちの読書活動の推進	18
(1) 乳幼児期における読書活動の推進	
(2) 小中学生期における読書活動の推進	
(3) 多様な子どもたちの読書活動の推進	
基本方針2 家庭・地域・学校等の連携推進と子どもの読書環境の境備	21
(1) 保育園・幼稚園等の読書環境の整備・充実	
(2) 市立図書館の読書環境の整備・充実	
(3) 学校図書館の読書環境の整備・充実	
(4) 家庭・地域・学校等の連携の推進	
基本方針3 子どもの読書への関心を高める取組の促進と推進体制の整備	26
(1) 普及啓発の推進	
(2) 関係機関との連携・協力	
(3) 推進体制の整備・充実	

資料編

資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律	28
資料2 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律	30
資料3 さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	34
資料4 第三次さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	35
資料5 第三次さくら市子ども読書活動推進計画の策定経過	36
資料6 市立図書館に関する統計資料	37
資料7 さくら市子ども読書活動に関するアンケート	41
資料8 さくら市子ども読書活動に関するアンケート調査結果	61

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

読書は子どもにとって、豊かな情操や感性、思いやりの心を育むとともに、想像力や思考力を高めるなど健やかな成長のために欠かせないものといえます。さらに、読書は、大人にとっても、生涯を通して知性と心を育て、心豊かに過ごすために欠かすことのできないものであり、また、次の世代に読書活動の意義や楽しさなどを伝えていくことも大切な役割です。

読書活動を推進するためには、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で環境の整備を進めていく必要があります。

近年の世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、GIGA スクール構想による学校の ICT 環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、子どもの読書活動に影響を与えている可能性も考えられます。

このような状況を踏まえ、時代の変化にも対応しながら本市の子ども読書活動の推進に関する施策と取組を総合的かつ計画的に推進していくために、第三次さくら市子ども読書活動推進計画を策定するものです。

2 国及び県の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」が制定されました。

この法律は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること」を目的としています。

この法律に基づき、国においては、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、その後おおむね5年ごとに計画を変更し、令和5年3月には第五次基本計画が策定されています。また、子どもの読書活動の推進に関する第四次基本計画が閣議決定された平成30年4月以降、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号）の制定、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定を通し、すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で環境の整備が進められているところです。

さらに、第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）では、16項目ある教育政策の目標の中の「2. 豊かな心の育成」において「読書活動の充実」が基本施策として掲げられています。

栃木県においては、平成16年2月に「栃木県子どもの読書活動推進計画」が策定され、令和6年3月には全ての県民を対象とした「栃木県読書活動推進計画」が策定される予定です。

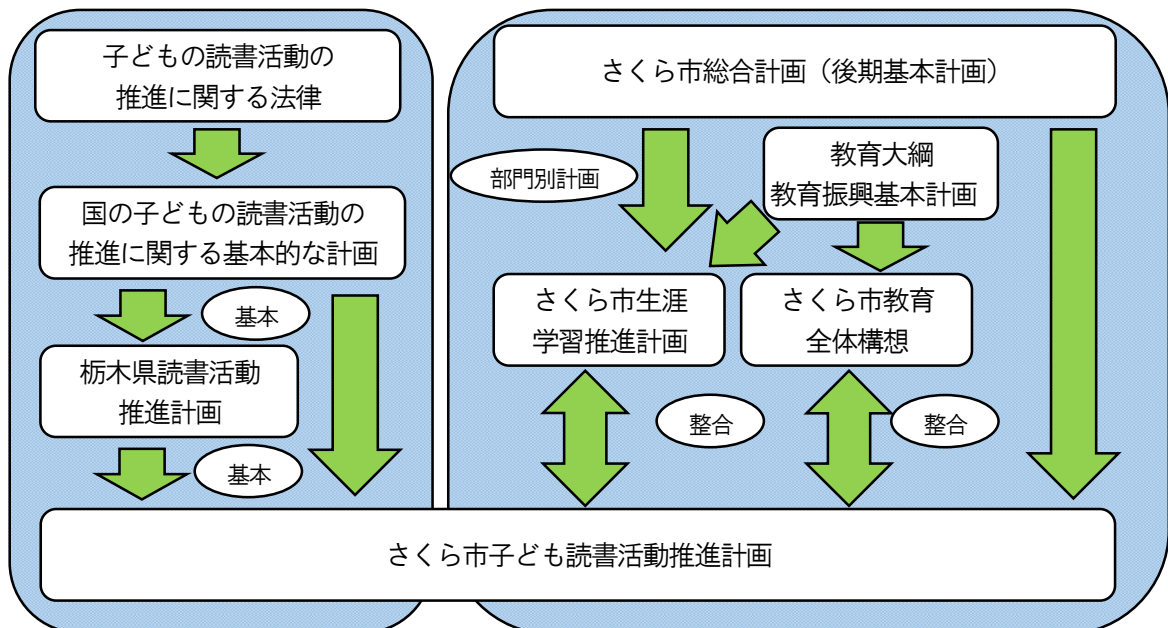


※ 子ども読書活動の推進に関する国・県・市の取組

年月	国	県	市
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行		
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定		
平成16年2月		「栃木県子どもの読書活動推進計画」策定	
平成17年7月	「文字・活字文化振興法」施行		
平成18年12月	「教育基本法」改正		
平成19年3月			「さくら市子ども読書活動推進計画」策定
平成19年6月	「学校教育法」ほか教育3法改正		
平成20年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」策定		
平成20年6月	国民読書年に関する国会決議、「図書館法」改正		
平成21年3月		「栃木県子どもの読書活動推進計画（第二期）」策定	
平成25年5月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」策定		
平成26年3月		「栃木県子どもの読書活動推進計画（第三期）」策定	
平成27年4月	「学校図書館法」改正		
平成30年4月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」策定		
平成31年3月		「栃木県子どもの読書活動推進計画（第四期）」策定	「さくら市子ども読書活動推進計画（第二次）」策定
令和元年6月	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」施行		
令和4年1月	第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定		
令和5年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」策定		
令和6年3月		「栃木県読書活動推進計画」策定	「さくら市子ども読書活動推進計画（第三次）」策定

3 計画の位置づけ

本計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」第4条及び第9条第2項の規定に基づき、国の基本的な計画及び栃木県の推進計画を基本とします。また、本市の「第2次さくら市総合計画」、「第二次さくら市生涯学習推進計画」、「さくら市教育全体構想」との整合性を図りながら、施策の方向性や取組等を示していくこととします。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

計画		年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
市	【基本構想】 第2次さくら市総合計画	H28~	→											
	【後期基本計画】		→											
	教育大綱・教育振興基本計画					→								
	第二次さくら市生涯学習 推進計画【後期計画】			→										
	第三次さくら市子ども読書 活動推進計画					→								
国	子供の読書活動の推進に関 する基本的な計画【第五次】				→									
県	栃木県子どもの読書活動推 進計画【第四期】	R1~	→											
	栃木県読書活動推進計画					→								

5 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

なお、保護者や子どもの読書活動に関わる市民ボランティア等の大人も、子どもの読書活動の推進に大きな影響を与えることから、本計画の対象とします。

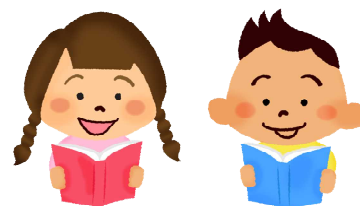
※対象の発達段階区分について

本計画では、下記のとおり発達段階を区分し、その特徴に応じた取組を進めることとします。

乳幼児期…おおむね6歳頃まで

小中学生期…おおむね6歳から15歳まで

高校生期…おおむね15歳から18歳まで



第2章 これまでの取組の成果と課題

1 さくら市子ども読書活動に関するアンケート調査結果

本市では、平成19年3月の第一次計画の策定以降、家庭・地域・図書館・学校等において、子どもの読書活動推進のための様々な取組を行ってきました。

今回、第三次計画の策定にあたり、令和5年7月に、小・中・高等学校の児童・生徒及び保育園・幼稚園の5歳児の保護者を対象にアンケートを実施し、子どもの読書活動の現状を調査しました。ここでは、読書活動に関するアンケート結果の一部を抜粋し、子どもの読書活動に関する現状と課題を分析しました。

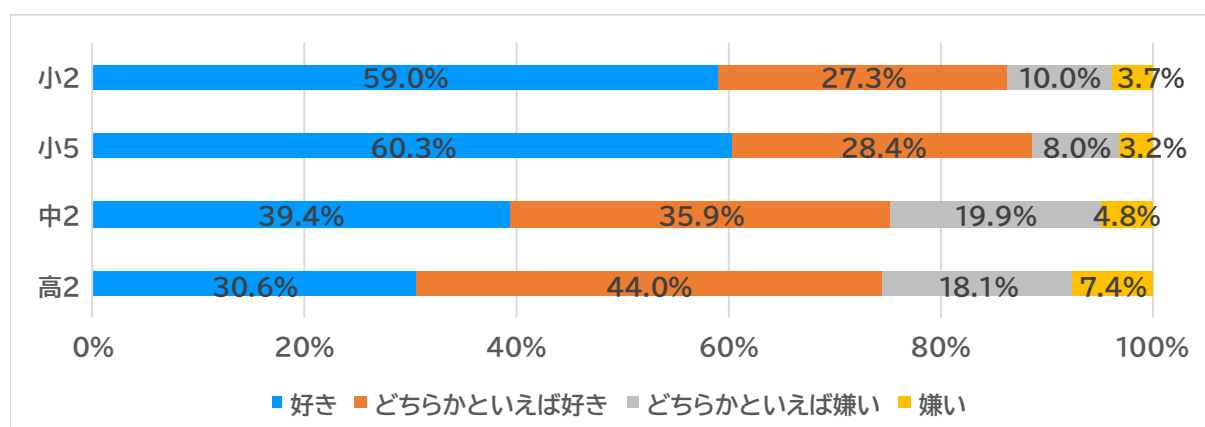
対象	配布数(人)	回収数(人)	回収率
小学2年生	373	271	72.7%
小学5年生	416	348	83.7%
中学2年生	405	376	92.8%
高校2年生	240	216	90.0%
5歳児保護者	326	214	65.6%
合計	1,760	1,425	81.0%

(1) 小・中・高等学校へのアンケート調査結果

◆ 本を読むことが好きですか？（1つ）

（単位：人）

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
小2	160	74	27	10
小5	210	99	28	11
中2	148	135	75	17
高2	66	95	39	16
合計	584	403	169	54



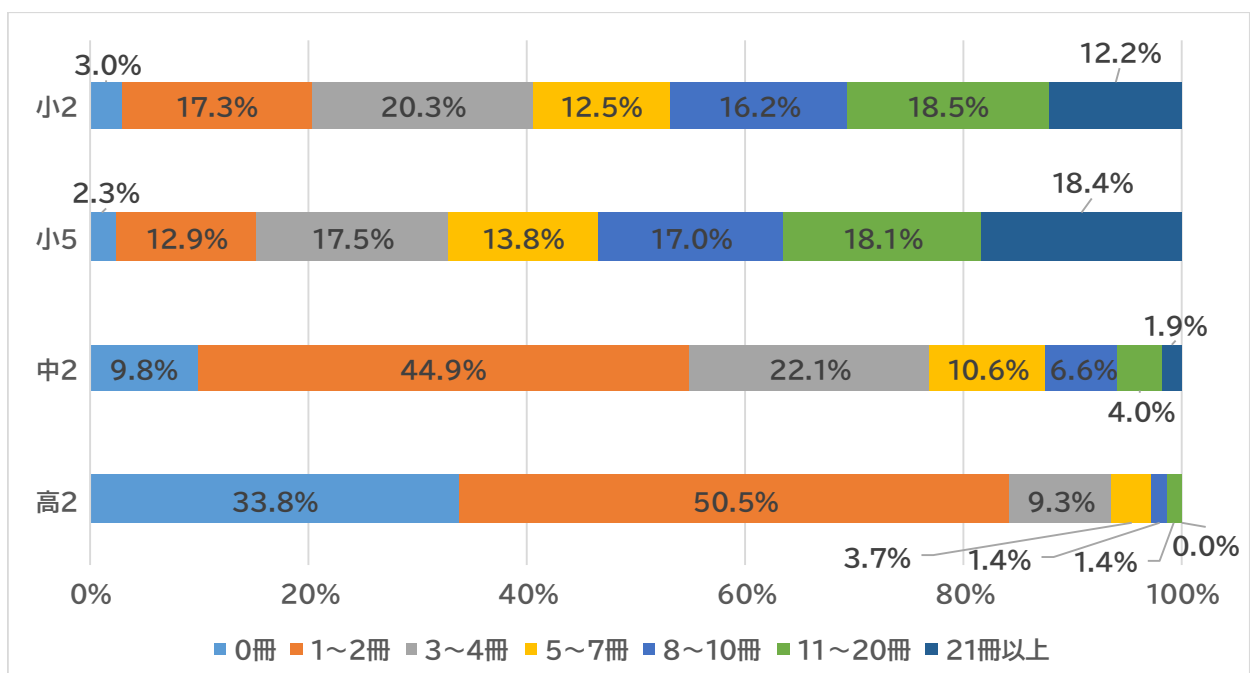
※ 「本を読むことが好きですか？」との質問では、「好き」「どちらかといえば好き」をあわせた回答が、小学2年生では86.3%、小学5年生では88.7%、中学2年生では75.3%、高校2年生では74.6%と、すべての学年で7割を超えています。小学生は目標値（85%）を上回り、中学生・高校生

は目標値（80%）を下回る結果となりました。より子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが求められています。

◆ 最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

（単位：人）

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～7冊	8～10冊	11～20冊	21冊以上
小2	8	47	55	34	44	50	33
小5	8	45	61	48	59	63	64
中2	37	169	83	40	25	15	7
高2	73	109	20	8	3	3	0
合計	126	370	219	130	131	131	104



※ 「最近1か月でどのくらい本を読みましたか？」との質問では、小学2年生では「3～4冊」、小学5年生では大きな特徴はみられず、中学2年生と高校2年生では「1～2冊」が最も多い回答となっています。

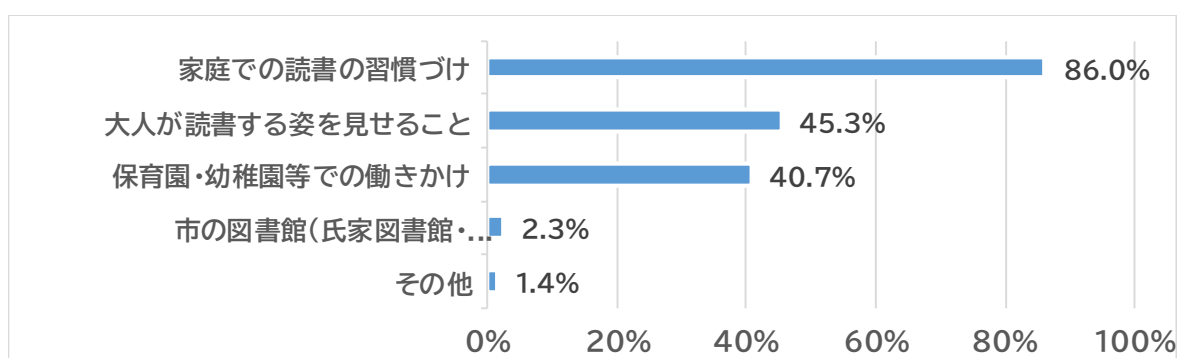
また、「0冊」と答えた児童・生徒は、小学5年生の2.3%が最も低くなっていますが、中学・高校と学年が上がるにつれ割合が高くなる傾向がみられます。

(2) 保護者へのアンケート調査結果

◆ 本が好きな子どもに育てるには、どのようなことが必要だと思いますか？（2つまで）

(単位:人)

家庭での読書の習慣づけ	184
大人が読書する姿を見せること	97
保育園・幼稚園等での働きかけ	87
市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)での働きかけ	5
その他	3



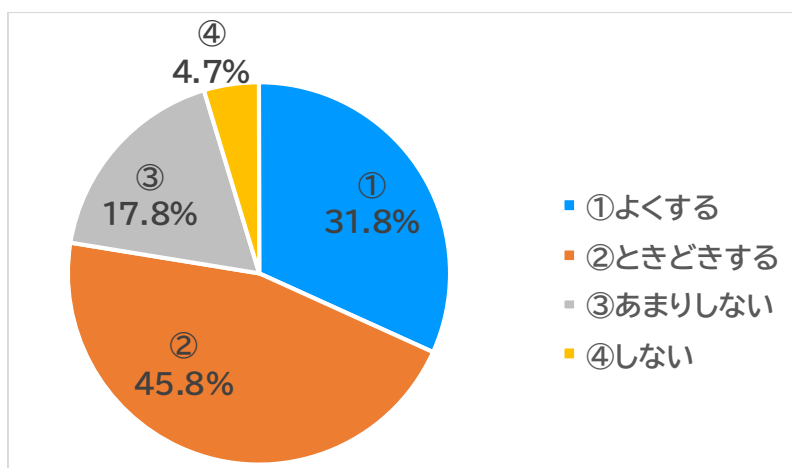
※ 「本が好きな子どもに育てるには、どのようなことが必要ですか？」との質問では、「家庭での読書の習慣づけ」が86.0%、「大人が読書する姿を見せること」が45.3%という結果になっています。

本が好きな子どもに育てるためには、大人の関わりが大切であると認識している保護者の割合が高いことがわかります。

◆ お子さんに、読み聞かせをしますか？（1つ）

(単位:人)

よくする	68
ときどきする	98
あまりしない	38
しない	10



※ 「お子さんに、読み聞かせをしますか？」との質問では、「よくする」「ときどきする」をあわせた回答が77.6%であり、アンケートに答えた家庭の7割以上で読み聞かせが行われていることがわかります。

引き続き、家庭での読書が習慣となるような働きかけを行うことが必要であるといえます。

2 これまでの子どもの読書活動に関する主な取組の状況

第一次計画（平成19年3月）では、子どもの読書活動の推進を図るため、「家庭、地域、学校等における読書活動の推進」、「読書活動を推進するための施設、設備等諸条件の整備充実と連携」、「読書活動推進体制の整備・充実」の3項目を基本目標として、市民一人あたり年間6点（市立図書館での図書資料貸出）を目標に、本市の子どもが自主的かつ自由に読書活動を行うことができるような取組を行いました。第一次計画の成果と課題から、年代にあった読書活動の推進が必要と考えられ、子どもが幼少期から読書の楽しさを体感し、読書への関心を高めるための取組の充実が求められています。子どもが読書を好きになり、あらゆる機会と場所において自主的に読書に親しむ習慣が確立できるよう、平成31年3月に第二次計画を策定し、3項目の基本方針に基づいた取組を行っています。

(1) 「家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進」に関する取組

① 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書は日常生活を通じて行われるものであり、読書習慣を形成する上で家庭の果たす役割は非常に大きいため、家庭の中で読書に親しめる機会を増やし、子どもの読書への興味関心を引き出す活動に取り組んでいます。

・ブックスタート事業

赤ちゃんと保護者が絵本を通して「楽しいひととき」を持つことを応援するため、10か月児健診時に、絵本2冊としおりの無料配布や絵本の紹介を行っています。※令和5年度配布絵本「あっぱっぷ」「バナナです」



「ブックスタートえほんのしおり」の表紙



ブックスタートのえほんを配布する様子

② 地域・市立図書館における子どもの読書活動の推進

氏家図書館と喜連川図書館が連携して、地域における子どもの読書活動の推進において中心的な役割を果たすよう、年間を通じて、読み聞かせを中心とした、子どもに読書の楽しさを伝える事業を実施しています。また、児童センター・保健センター・放課後子ども教室等の子どもや保護者が多く集まる施設等でも子どもが本に出会う機会が少しでも多くなるような活動に取り組んでいます。

- ・ 図書館だより

平成 29 年度から定期的（年 4 回）に「子ども図書館だより」を発行して全児童に配布することにより、子どもの読書意欲を向上させるための情報を発信しています。

- ・ イベントの開催

来館のきっかけづくりとして、「図書館まつり」や「ぬいぐるみのおとまり会」等のイベントを定期的に行っています。「図書館まつり」は、平成 27 年度から実施しています。



図書館まつり



ぬいぐるみのおとまり会

- ・ 団体貸出

様々な本にふれあう機会を提供するため、市内幼稚園、保育園、小学校及び児童センター等へ、絵本・児童書の貸出を定期的に行っています。また、令和 3 年 10 月からは児童センターへの団体貸出において、利用促進を図るため、おすすめ本にポップをつけて貸出をしています。

※ 団体貸出の状況（令和 4 年度）

貸出団体	年間貸出冊数
小学校等（7 団体）	19,260
保育園（14 団体）	15,720
児童センター等（5 団体）	6,240
介護福祉施設（1 団体）	420
貸出団体（27 団体） 合計	41,640

・ 図書館ボランティア等の育成支援

図書館ボランティアや自主活動グループは、図書館等を会場に、子どもが読書に親しむ機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の支援を行っています。市立図書館では、子どもが読書に親しむ活動の場を増やしていくため、これらの団体の育成と支援に努めています。

※ 図書館ボランティア登録団体（子ども読書活動関連団体のみ掲載）（令和4年度）

活動区分	団体名	会員数	結成年月	活動内容
おはなしボランティア	アリスの会	22人	平成6年12月	氏家図書館を拠点とした読み聞かせ活動のほか、各小学校で朝の読み聞かせを行っている。また、語りやわらべうた、氏家の昔話等の口承文化の継承と普及に努めている。
	バーバママ	6人	平成10年10月	毎月第1・3・5土曜日に喜連川図書館を拠点として、読み聞かせ活動を行っている。
民話の語りボランティア	さくら民話の会	8人	平成24年1月	小学校で朝の時間に語りをしている。また、市立図書館を会場に、大人向けの民話語りを行っている。夏休みには、子どもを対象とした語りをしている。
小学校おはなしボランティア	喜連川小学校地域応援隊	19人	平成23年4月	毎月（8月除く）小学校で朝の時間に、読み聞かせを行っている。年1回国語の時間に、小学1・2年生を対象に昔話を行っている。



図書館ボランティアによるおはなし会
（氏家図書館）



図書館ボランティアによるおはなし会
（喜連川図書館）

・ 絵本のしおり、絵本コーナー

発達段階に応じておすすめの絵本を紹介するしおりを作成し、絵本を選ぶための一助となるよう図書館内のおすすめ絵本のコーナーに配置しています。また、絵本コーナーにブックスタートで紹介した絵本を設置し、展示・貸出を行っています。

③ 学校における子どもの読書活動の推進

各小中学校では、学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭、学校図書事務員を中心として、校内外で研修会を開催するとともに、県や各種機関等が主催する読書活動関連の研修会等に積極的に参加し、子どもの読書意欲の向上を図るための方策の充実に努めています。

・ 朝の読書タイム

各学校において、朝の時間に週1、2回程度の読書タイムを設定しています。また、読書タイムのなかで、地域ボランティア等と協力し、読み聞かせを定期的に行っています。

・ 学校図書館だより

児童・生徒に学校図書館を身近に感じてもらい、子どもの読書意欲を向上させるため、「学校図書館だより」を定期的に発行し、児童・生徒へ配布しています。

・ 特別活動

各学校で読書月間（週間）を設けて、図書委員会によるイベント（読み聞かせ、しおりコンテスト、POPづくり、ビブリオバトル等）や教職員等による図書の紹介を行い、児童・生徒の読書への関心を高めています。



朝の読書タイム



児童による読み聞かせ

・ 冊子の作成

各学校の図書事務員が「子どもたちに少しでも本を手にとってもらいたい…、読んでもらいたい…」という思いから選んだ100冊を、ジャンルごとに体のパーツにたとえてまとめた「ぼく わたしをつくる100冊」を平成29年度に作成し、児童に配布し、読書活動の推進を図っています。

④ 保育園・幼稚園等における子どもの読書活動の推進

保育園・幼稚園等では、絵本やおはなし等に親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうことができるよう、次のような施策の推進を図っています。

・ ボランティアによる読み聞かせ

各園では、発達段階に応じた絵本の読み聞かせを行っています。また、地域ボランティアによる読み聞かせも行っています。



先生による保育園での読み聞かせの様子

(2) 「子どもの読書活動を支える環境の整備」に関する取組

① 市立図書館の読書環境の整備・充実

読書活動を推進するためには、いつでも身近な所に本があり、楽しく読書ができる環境を整備することが大切です。このため、誰でも自由に利用できる市立図書館には、充実した資料と設備、そして専門的な知識を持つ職員の配置やその資質の向上が望まれているため、次のような施策の推進を図っています。

・ あかちゃんタイム

泣き声等を気にせず親子で気軽に利用してもらえるように、第1・3木曜と毎週土曜の午前9時から正午までを、あかちゃんタイムとして設定しています。また、氏家図書館では、この時間に合わせて、第3木曜日にあかちゃん向けのおはなし会を実施しています。

・ 児童書の整備充実

子どもたちのニーズに基づいた児童書等の収集に努め、令和2年度から小学校で英語が必修化されたことに伴い、英語絵本の収集を積極的に行っています。館内には、YA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、中高生向け図書の展示を常時実施しています。また、平成28年1月から電子図書館（電子書籍）サービスを開始し、期間限定で児童書の読み放題パックを導入するなど整備の充実に向けて、様々な取組を行っています。

ちょっとぎやかな
時間になりますが
ご理解協力よろしく
お願いいたします。



あかちゃんタイム

「子どもが小さいので、静かにしていただけるかも配、図書館に行きにくいのですが」
そんな声にお応えして、赤ちゃんなど小さいお子さん連れの利用者が、気兼ねなく
図書館を利用いただけるよう、「あかちゃんタイム」を設けています。
赤ちゃんが泣いたり、子どもがおしゃべりしていても気にする必要はありません。
下記の時間が「あかちゃんタイム」です。ぜひ、赤ちゃんを連れてお越しください。

毎月第1・第3木曜日・毎週土曜日
午前9:00～12:00

おはなし会

毎週土曜日に、さくら市図書館では
おはなし会を開催しています。
また、氏家図書館では、第3木曜日
午前11:00～11:30に「おらべうたの会
・ブズおはなし会」を開催しています。
この機会に、ぜひ一度図書館へお越し
ください。

子育て支援コーナー

さくら市図書館では、おすめの絵本
のコーナーを設置し、紹介しています。
氏家図書館では、子育てに関する本の
コーナーも設置しています。
また、氏家図書館の2階視聴覚室を
授乳スペースとしてご利用いただけ
ます。ご利用の際は、カウンターまで
お声掛けください。
氏家図書館1階多目的トイレ及び、喜
達川図書館1階2階多目的トイレに
は、ベビーシートもご用意です。

あかちゃんタイム

YA（ヤングアダルト）コーナーの設置

11

② 学校図書館の読書環境の整備・充実

学校図書館は、単に本を読むだけの施設ではなく、子どもの自発的、主体的な読書活動を支援することが求められているため、次のような施策の推進を図っています。

・ 学校図書事務員等の配置

各学校に学校図書事務員を配置し、学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭とともに、児童・生徒の読書活動の推進と学校図書館の利用促進を図っています。

・ 図書の貸出

各学校において、児童・生徒が学校図書館の機能を理解するとともに図書館資料の有効活用を図るため、図書の貸出を行っています。また、市立図書館からの団体貸出を効果的に活用し、児童・生徒への図書貸出の充実を図っています。

・ 各種研修等

各学校では、学校図書館教育担当教諭及び図書事務員（学校司書）が学校図書館教育や読書活動推進に関する研修会に参加し、情報の収集や読書活動の充実を図っています。また、市外研修では、子供の読書活動優秀実践校として表彰された学校の視察等を行っています。



市外研修



図書事務員研修

③ 保育園・幼稚園等における読書環境の整備・充実

保育園・幼稚園等において、子どもたちが絵本や童話等の読み聞かせを通じて、イメージを豊かにすること、想像して楽しむことを経験するなど、生涯にわたる読書習慣の基礎づくりとなるよう、次のような施策の推進を図っています。

・ 図書コーナーの環境整備

市立図書館からの団体貸出により絵本等の充実を図り、乳幼児が自由に絵本を取って見ることのできる読書環境づくりに努めています。また、家庭で親子が積極的に絵本に親しむことができるよう図書の紹介等を推進しています。

(3) 「子どもの読書活動に関する普及啓発の推進と推進体制の整備」に関する取組

① 普及啓発の推進

本計画における施策を市民等に広く周知するため、市及び関係機関のホームページやイベント等を利用して情報を発信し、啓発に努めています。

- ・ 「子ども読書の日」等における啓発
「子ども読書の日」を中心として、子どもだけでなく大人も参加できるイベントや企画展示等を実施しています。



「子ども読書の日」企画展示



さくちゃんからの挑戦状

② 関係機関との連携・協力

市立図書館、学校図書館、図書ボランティア等、「子ども」と「読書」に携わる関係者それぞれが各自の役割を果たしていくため、関係機関、団体等との連携を図っています。

- ・ 子ども読書活動支援会議の開催
関係機関、団体等と連携し、子どもの読書活動の推進を図るとともに関係者の情報交換の場を設けるため、毎年会議を開催しています。

③ 推進体制の整備・充実

本計画における施策を確実に実施するため、必要な財政上の措置をとり、関係機関等の活動に施策が反映されるように努めています。

- ・ 図書館協議会
本計画の適切な推進を図るため、学識経験者、社会教育関係者等で組織する図書館協議会において、計画の進行管理や実施状況の点検、指標の評価を行っています。



子ども読書活動支援会議



図書館協議会

3 第二次計画の成果と第三次計画に向けての課題

第二次計画の指標に係る数値目標達成状況については、令和5年7月に実施した子ども読書活動に関するアンケート調査の結果をみると、1か月に本を1冊も読まない子どもの割合は、小中学生については減少し、高校生については、前回値（平成30年度）より増加する結果となりました。本を読まない理由としては、「携帯・スマートフォン・パソコン（インターネット）の方がおもしろい」が49.3%で最も多く、メディアへの興味関心が高まっている傾向がみられます。

また、子どもに読み聞かせをしている家庭の割合は、目標値及び前回値（平成30年度）を下回る結果となりました。読み聞かせをしない理由としては、「時間がない」が66.7%で最も多い値となりましたが、「お子さんにとって読み聞かせは大切だと思いますか」という質問に対しては、97.7%の方が「読み聞かせは大切である」と答えていることから、保護者に対する支援や働きかけが必要であると考えます。

このような成果と課題を踏まえ、さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会において、子ども読書活動の推進に関する施策と取組についての必要な事項に関する審議を行い、第三次計画を策定していくこととします。

※ 1か月に本を1冊も読まない子どもの割合（不読率）

区分	現状値(第二次計画) 平成30年度	目標値 令和5年度	現状値 令和5年度
小学2年生	3.4%	3%	3.0%
小学5年生	5.9%	5%	2.3%
中学2年生	11.6%	11%	9.8%
高校2年生	24.9%	24%	33.8%

※ 子どもに読み聞かせをしている家庭の割合

区分	現状値(第二次計画) 平成30年度	目標値 令和5年度	現状値 令和5年度
保育園・幼稚園 5歳児の家庭	82.8%	85%	77.5%

第3章 計画の基本的な考え方と推進施策

1 計画の基本目標

第二次計画では、「読書で育む 心豊かな さくらっ子」をキャッチフレーズに、生涯にわたり本に親しむことを計画の基本目標に掲げ、本市の子どもがあらゆる機会と場所で読書に親しめるよう、様々な取り組みを行ってきました。

第三次計画では、下記のとおり基本目標を掲げ、子どもの読書活動が活発に行われることにより、一人一人がよりよい人生を切り拓くことを目指します。

読書で拓く さくらっ子の豊かな未来

～生涯にわたって読書に親しむために～

2 計画の基本方針

変化の激しい社会、複雑で予測困難な時代において、子どもたちは、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められます。

子どもたちのこうした資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は必要不可欠です。また、読むこと自体の楽しさを感じることや、読書活動による充実感や満足感を得ることも重要です。子どもの頃のそうした経験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング^{※1}につながります。

このため、第三次計画では第二次計画を継承した上で、次の3項目を基本方針として、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

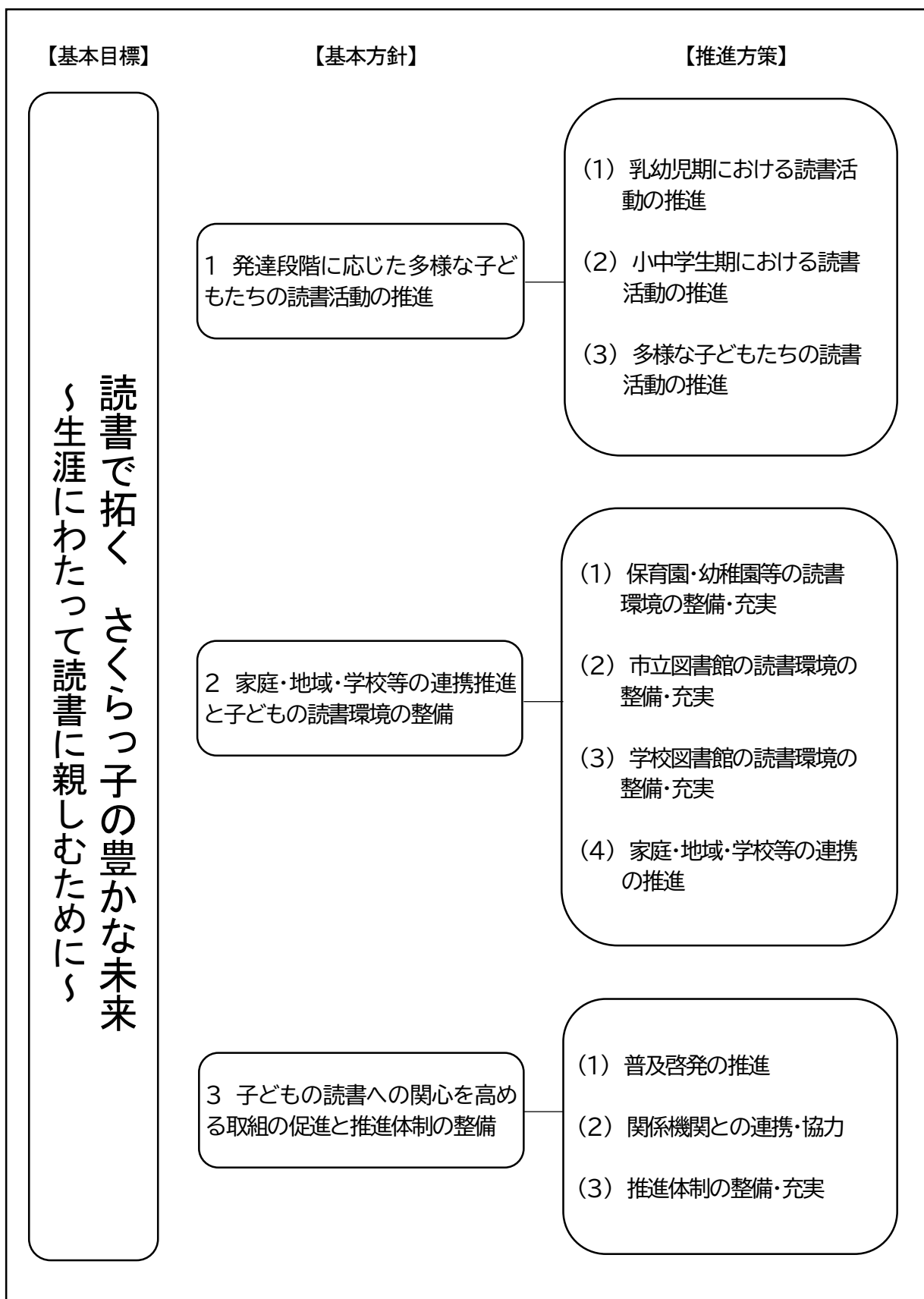
基本方針1 発達段階に応じた多様な子どもたちの読書活動の推進

基本方針2 家庭・地域・学校等の連携推進と子どもの読書環境の整備

基本方針3 子どもの読書への関心を高める取組の促進と推進体制の整備

※1 ウェルビーイング (Well-Being) …身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。(中央教育審議会教育振興基本計画部会資料)

3 計画の体系



4 計画の指標

計画の基本目標の実現に向けて、子どもの読書活動の状況を把握するため、次の指標を数値目標として設定します。

① 1週間に1時間以上本を読む児童・生徒の割合

区分	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	参考値(県の現状値) 令和4年度
小学2年生	91.1%	93%	—
小学5年生	92.8%	93%	57.0%
中学2年生	88.6%	90%	42.5%
高校2年生	68.1%	68%	21.9%

※ 県の数値は、「令和4年度子どもの読書活動に関する実態調査」より

② 本を読むことが好きな子どもの割合

区分	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度
小学2年生	86.3%	88%
小学5年生	88.7%	88%
中学2年生	75.3%	78%
高校2年生	74.6%	75%



市立図書館オリジナル
キャラクター「さくちゃん」

③ 子どもに読み聞かせをしている家庭の割合

区分	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度
保育園・幼稚園 5歳児の家庭	77.5%	80%

④ 学校の図書室における児童・生徒への図書の年間貸出冊数

区分	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	参考値 令和元～令和5年度の平均
小学校	1人あたり 54.3冊 (年間136,145冊)	1人あたり 55冊 (年間118,965冊)	1人あたり 47.1冊 (年間120,260冊)
中学校	1人あたり 8.9冊 (年間11,267冊)	1人あたり 11冊 (年間14,520冊)	1人あたり 9.6冊 (年間12,050冊)

⑤ 市立図書館における子ども(18歳まで)への図書資料等の年間貸出冊数

区分	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	参考値 令和元～令和5年度の平均
子ども(18歳まで)	1人あたり 3.7冊 (年間27,977冊)	1人あたり 4.5冊 (年間33,750冊)	1人あたり 3.7冊 (年間29,886冊)

5 計画推進のための施策

1 発達段階に応じた多様な子どもたちの読書活動の推進

子どもが生涯にわたる読書習慣を確立するためには、一人一人の発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。また、子どもの読書習慣は、家庭生活や学校生活、地域社会等との日常的な関わりを通して育まれますので、子どもの身近にいる大人が役割を認識し、子どもの読書の機会の充実を図ることが大切です。

(1) 乳幼児期における読書活動の推進

家庭は、子どもにとって生活の基盤であり、最初に本に出会い、読書の楽しさを知る場でもあります。特に乳幼児期は、家族の温もりのある声で絵本を読んでもらうことにより、本を楽しむと同時に読み手との心のつながりが深まる時期です。

子どもが読書活動に興味や関心を持つためには、家庭において、家族が読書をする姿を見せたり、読み聞かせを行ったりするなど、読書活動を生活の中に位置づけ、それらが継続して行われるようにしていくことが必要です。

施策の方向

- ・ 家庭における読書活動を推進させるための働きかけを行います。
- ・ 保護者の読書活動への意識の醸成を図ります。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が絵本を通して「楽しいひととき」を持つことを応援するため、「ブックスタート」事業を10か月児健診で実施し、絵本としおりの無料配布や紹介を行います。	市立図書館 健康増進課
絵本のしおり	発達段階に応じておすすめ絵本を紹介する絵本のしおり(0歳～1歳向け、2歳～3歳向け、4歳～5歳向け)を作成し、おすすめ絵本コーナーに配置して、子どもに読ませたい絵本を選ぶための一助とします。	市立図書館
保護者への読み聞かせの支援	家庭での読書や読み聞かせの機会を増やすため、年齢に応じた選書の仕方や読み聞かせのポイントを学べる機会を提供します。	市立図書館 生涯学習課
家庭教育情報紙の発行	乳幼児を持つ保護者向けの通信「だっこ通信」を発行し、子育てについてのヒントや情報を届けるとともに、読書の楽しさについても啓発していきます。	生涯学習課
親子応援講座等の開催	就学時健康診断で実施する親子応援講座や、0歳から就学時までの子どもがいる親を対象に実施するエンゼル講座等において、家族で読書を楽しむことの大切さについても啓発していきます。	生涯学習課 氏家公民館

(2) 小中学生期における読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。学校においては自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるよう、発達段階に応じた体系的な読書指導を行うことが大切です。

また、学校図書館は、想像力を培い豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、自発的・主体的な学習活動を支援する「学習・情報センター」としての機能を持っています。学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭、学校図書事務員が中心となり、学校図書館を活用した指導の充実に努めていきます。

施策の方向

- ・ 子どもが本に親しみ、読書の習慣が身につくような働きかけを行います。
- ・ 子どもの発達段階に応じた読書指導を行い、子どもの読書活動に対する関心を高めます。
- ・ 学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭、学校図書事務員を中心として、子どもの読書活動の充実を進めます。
- ・ 市立図書館やボランティア団体と連携を図り、読み聞かせやお話会等、読書に親しむ活動の充実を図ります。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
学校図書館教育計画	毎年度策定する学校教育概要の中で学校図書館教育計画を定め、学校図書館の目標や年間活動等を盛り込んで、様々な読書指導・活動を行います。	各学校、 学校教育課
読書タイム	各学校において、特定の曜日の朝に読書タイムを設けて、子どもの読書の習慣が身に付く読書指導を行います。	各学校
団体貸出の活用	市立図書館から学校へ団体貸出をすることで、多様な本を身近な場所へ提供し、子どもの読書環境を充実させます。	各学校、 市立図書館
学校図書館だより	児童・生徒に学校図書館を身近に感じてもらい、子どもの読書意欲を向上させるため、「学校図書館だより」を定期的に発行し、児童・生徒へ配布します。	各学校
冊子の作成・配布	小学生対象に作成した冊子「ぼく わたし をつくる100冊」の中学生版を作成し、生徒に配布します。	各学校
特別活動	委員会活動や学級活動を通じて、学校図書館を計画的に利用し、児童・生徒の主体的・自発的な学習活動や読書活動を充実させます。	各学校
読み聞かせ	地域のボランティア等と協力し、読み聞かせを定期的に行います。	各学校
さくら市の4読の普及、啓発	家庭における読書活動を推進するため、「さくら市の4読」（朝読 ^{あさどく} ・家読 ^{うちどく} ・すきま読書・チャレンジ読書）を推進します。特に家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める「家読」の啓発を行います。	市立図書館・ 生涯学習課 各学校

(3) 多様な子どもたちの読書活動の推進

中央教育審議会が取りまとめた令和3年1月の答申では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」と位置づけました。

読書活動の推進に当たっても、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びの機会を整備し、多様な子どもたちを受容し、それに対応した取組を行います。

施策の方向

- ・ 読書に興味のない子どもを含めて、幅広く読書のきっかけをつくるための取組を進めます。
- ・ 電子書籍を含めた多様な書籍を整備し、デジタル社会に対応した読書環境の整備を図ります。
- ・ 地域の情報を集約し、様々な機関と連携して、図書館資料の効果的な活用を図ります。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
学校図書館整備	児童・生徒の豊かな読書経験の機会を充実させるために、特定の分野に特異な才能のある子どもを含む、多様な児童・生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な図書館資料を充実させます。	各学校 学校教育課
やさしい日本語による利用案内	日本語を母語としない子どもに対して、図書室等の利用案内を誰にでも分かる「やさしい日本語」や「多言語」で表記し、多様な子どもたちの読書機会の確保に努めます。	各学校 市立図書館
電子図書館	多様な子どもたちの読書機会の確保や非常時における図書等への継続的なアクセスのために、電子書籍の貸出ができる電子図書館を充実させます。	市立図書館
デジタル冊子の作成	学校から貸与されたタブレットから閲覧できるように、小学生対象の冊子「ぼく わたし をつくる 100 冊」のデジタル版を作成します。	学校教育課
イベントの開催	図書館まつり [*] 、さくちゃん [*] を活用したイベントを開催し、市立図書館が市民にとってより身近な存在となるように努めます。	市立図書館
団体貸出	子どもが様々な本にふれあう機会を提供するとともに市立図書館から離れた地区に住む子どもの読書環境を向上させるため、保育園、小学校をはじめ、児童センターや子ども食堂等へ絵本・児童書の貸出を定期的に行い、図書館資料の効果的な活用を図ります。	市立図書館
障がいのある子どもへのサービス	大活字本コーナーの設置や非来館型の電子図書館（電子書籍）サービスにより、障がいのある子どもへの読書資料を充実させます。また、点字絵本やさわる絵本等を収集し、障がいのある子どもや保護者へ提供します。	市立図書館

2 家庭・地域・学校等の連携推進と子どもの読書環境の整備

子どもが読書習慣を身に付け、読書の楽しさや喜びを知るためには、子どもの発達の段階に応じた読書に対するきっかけづくりや、子どもが読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を得ることのできる環境づくりが必要です。市立図書館や学校図書館等の施設が機能を発揮するための図書環境の整備、それに係る人材育成に努め、子どもが本を手に取りやすく、いつも身近に本がある読書環境の整備・充実を図ります。

(1) 保育園・幼稚園等の読書環境の整備・充実

保育園・幼稚園等において、絵本や童話から言葉の楽しさ、美しさ、内容のおもしろさ等に触れることが、その後の読書との関わりに大きく影響します。子どもたちが、絵本や童話等の読み聞かせを通じて、イメージを豊かにし、想像して楽しむことを経験するなど、生涯にわたる読書習慣の基礎を培うことが大切です。児童センターや保育園等には、図書コーナーが設けられていますので、引き続き魅力ある読書環境づくりに取り組んでいきます。また、私立の子育て支援施設や保育園・幼稚園等にも引き続き魅力ある読書環境の整備・充実に努めていただくよう連携を図ります。

施策の方向

- ・ 乳幼児が自由に絵本を手にとって見ることのできるよう、魅力的な読書環境づくりを推進します。
- ・ 図書コーナーを設置し、定期的に絵本等を入れ替えるとともに、乳幼児の好奇心を満足させる絵本や図鑑等の充実を図ります。
- ・ 市立図書館からの団体貸出により絵本等の充実を図り、家庭で親子が積極的に絵本に親しむことができるよう、図書の紹介等を推進します。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
図書コーナーの環境整備	各保育園等において、図書コーナーの本の配置や選定に必要なに応じて市立図書館が協力し、乳幼児が自由に絵本を手にとって見ることのできる読書環境を整備することで、乳幼児の本への興味喚起を図ります。	保育園、こども政策課、生涯学習課（幼稚園と連携）
各種研修等	各保育園等において、保育士等が子どもの読書活動推進に関する研修会等に参加し、各保育園等における読書活動の推進と向上を図ります。	保育園、こども政策課、生涯学習課（幼稚園と連携）
団体貸出の活用	市立図書館から保育園等へ団体貸出をすることで、読み聞かせに適した絵本を提供し、読書のきっかけづくりをします。	各保育園、こども政策課、生涯学習課（幼稚園と連携）
ボランティアによる読み聞かせ	読み聞かせに適した絵本を提供し、ボランティアが児童センター等で読み聞かせを行う体制を整えます。	各保育園、こども政策課、生涯学習課（幼稚園と連携）
読書と遊びを結びつけた取組	施設で行う読み聞かせにより、ふれあいの中で楽しく体験できるような活動を市立図書館と協力して行います。	各保育園、こども政策課、生涯学習課（幼稚園と連携）

(2) 市立図書館の読書環境の整備・充実

読書活動を推進するためには、いつでも身近な所に本があり、楽しく読書ができる環境を整備することが大切です。誰でも自由に利用できる市立図書館には、充実した資料と設備、そして専門的な知識を持つ職員の配置やその資質の向上が求められています。

子どもにとって魅力のある本、子どもに読ませたい本、伝えたい本、大人が読み聞かせをしてあげたい本、さらには子育て支援の本など、子どもだけでなく、大人も利用したいと思う本を揃えて、各年齢層の要望に対応できる市立図書館の読書環境の整備・充実を図ります。

施策の方向

- ・ 図書資料、視聴覚資料を計画的に購入し、図書資料の充実と市民の利用促進を図ります。
- ・ 子どもが読書を行うために必要なスペース等の確保に努め、利用者のための快適な環境整備や施設の整備に努めます。
- ・ 担当職員に専門的な研修の機会を提供し、選書する力などの必要な知識と技術を習得しスキルアップに努めます。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
おはなし会、読み聞かせ	図書館ボランティアと連携・協力し、読み聞かせ、おはなし会、紙しばい、わらべうた等を定期的に行います。	市立図書館
レファレンスサービス	本を探している子どもや保護者に司書から主体的に声を掛け、利用者が求めている図書資料の検索・提供を行うレファレンスサービスを強化します。	市立図書館
図書館だより	子どもの読書意欲を向上させるため、「子ども図書館だより」を年4回発行し、全児童に配布します。また、市民に図書館や読書活動推進事業の情報を提供するため、「図書館だより」を毎月発行し、市立図書館や関係機関で市民等に配布します。	市立図書館
イベントの開催	図書館まつり [*] 、さくちゃん [*] を活用したイベントを開催し、市立図書館が市民にとってより身近な存在となるように努めます。	市立図書館
図書館ボランティア等の育成支援	子どもの自主的な読書活動の支援を行っている図書館ボランティア等に対し、絵本の読み聞かせ等の講座や必要な情報の提供を行い、ボランティア団体の育成と支援に努めます。	市立図書館
あかちゃんタイム	子どもが泣き声を上げて「他の利用者に寛容の気持ちで見守っていただくように」協力をお願いする時間を設け、親子が気軽に市立図書館に来館できる環境を提供します。	市立図書館
児童書の整備充実	子どもたちのニーズに基づいた児童書等を収集します。館内にYA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、中高生向け図書の展示を常時実施します。	市立図書館
おすすめ絵本コーナー	おすすめ絵本コーナーを設けて、ブックスタート事業で紹介した絵本やおすすめ絵本の展示・貸出を行います。	市立図書館

市立図書館職員の資質の向上	市立図書館職員の資質の向上のため、各種研修等に積極的に参加させ、業務に対する意識の改革と意欲の高揚を図ります。	市立図書館
市立図書館の環境整備	平成30年度に図書館システムをクラウド型に変更し、氏家図書館と喜連川図書館の学習室に公衆無線LANを整備（学習支援）するなど、今後も環境整備を行い、市立図書館の利用サービスの向上を図ります。	生涯学習課、市立図書館
氏家図書館の施設整備推進	氏家図書館は、子どもが利用できる調べ学習・読書・休憩フロア等が狭隘になっているため、施設の整備が求められています。同施設は、建築後40年を経過しており老朽化が進んでいることから、大規模修繕や長寿命化の実施について、平成28年度に策定した「さくら市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等のマネジメントを推進する検討部会等で慎重に検討して、所要の整備を進めていきます。	生涯学習課
指定管理者による市立図書館の管理・運営	氏家図書館（昭和55年7月開館）と喜連川図書館（平成10年10月に開館）は、平成27年度から指定管理者制度を導入し、開館時間の大幅な拡大、民間ノウハウを活かしたイベント等の開催、司書の職員数増加、専門知識を活かした資料収集が行われ、サービス向上と経費の節減が図られています。このため、令和6年度以降も引き続き指定管理者に市立図書館の管理・運営を委託し、サービス向上と経費の節減を図ります。	生涯学習課

※ 図書館まつり

図書館で普段は体験できない講座やショーを開催し、市民に楽しんでいただき、図書館をより身近なものに感じてもらうためのイベントです。

※ さくちゃん

平成28年度に、市民の投票によって選ばれた、市立図書館オリジナルキャラクターです。



氏家図書館外観



喜連川図書館外観

(3) 学校図書館の読書環境の整備・充実

小中学校の図書館に備えるべき本の基準冊数は、「学校図書館図書標準」で定められており、本市では、蔵書冊数が国の基準を上回っています。しかし、一部には傷んだ本や内容が古くなってしまった本も混じっているのが現状ですので、計画的に整備していきます。

学校図書館の面積や照明等のハード面は、ほぼ整備されていますので、図書の購入や学校図書事務員等の適正配置等のソフト面を充実させ、児童・生徒の読書指導に取り組んでいきます。また、学校図書館の読書環境の整備には、保護者や地域ボランティアの協力が必要ですので、市立図書館と連携して、ボランティア受入体制の整備・充実を図るとともに、高等学校については、子ども読書活動支援会議等を通じて、情報の共有や連携強化を図ります。

施策の方向

- ・ 学校図書館の資料を計画的に購入・整備し、資料の充実と学校図書館の機能向上を図ります。
- ・ 市立図書館やボランティア団体等との連携と、ボランティアの受入体制の整備を図ります。
- ・ 学校図書事務員等の適正な人的配置を行い、担当者には知識と技術向上のための研修等を実施し、児童・生徒の読書活動の推進を図ります。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
学校図書館の環境整備	学校図書館の本の配置や選定に関して、必要に応じて市立図書館が協力し、学校図書館が子どもにとって魅力的に感じられる読書環境づくりを支援します。	各学校、学校教育課、市立図書館
学校図書事務員等の配置	各学校に、学校図書事務員を配置し、学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭とともに、児童・生徒の読書活動の推進と学校図書館の利用促進を図ります。	各学校、学校教育課
図書の貸出	各学校において、児童・生徒が学校図書館の機能を理解するとともに、図書館資料の有効活用を図るため、図書の貸出を行います。	各学校
各種研修等	学校図書館司書教諭や学校図書館教育担当教諭、学校図書事務員が、各種研修会に参加し、学校図書館における読書活動の推進と向上を図ります。また、地域ボランティアと連携するとともに、図書事務員等が定期的に集まり、情報の交換と共有を図ります。	各学校

(4) 家庭・地域・学校等の連携の推進

多様な子どもの読書活動を推進するためには、様々な機関や人々との連携・協力が不可欠です。

本市は、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が連携・協働するコミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進しています。

生涯学習の拠点の一つである市立図書館が中心となり、地域や団体、個人が互いに連携・協力することで本とふれあう機会を提供し、家庭・地域・学校等における読書活動を推進していきます。

施策の方向

- ・ 社会教育と学校教育の両面から読書活動を推進していきます。
- ・ 読書のきっかけにもなり得る様々な体験活動、読み聞かせ等の読書関連イベントを積極的に実施します。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
おはなし会、読み聞かせ	図書館ボランティアと連携・協力し、各学校や児童センター等で読み聞かせ、おはなし会、紙しばい、わらべうた等を定期的に行います。	市立図書館 各学校 児童センター
放課後子ども教室（押しこっ子ふれあいスクール、喜こっ子ふれあいスクール）	放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設けて、多様な体験や交流活動を実施します。学習アドバイザーや地域ボランティアの協力を得て、読み聞かせや読書活動の推進も図ります。	生涯学習課 学校
地域学校協働本部（学校支援ボランティア活動）	学校支援活動を通じた地域連携及び教育力の向上等を図るため、地域と学校を結ぶコーディネーターを中心にボランティアが学校支援活動を行っています。この事業において、読み聞かせや読書活動の推進も図ります。	生涯学習課 各学校
団体貸出	子どもが様々な本にふれあう機会を提供するとともに市立図書館から離れた地区に住む子どもの読書環境を向上させるため、保育園、小学校をはじめ、児童センターや子ども食堂等へ絵本・児童書の貸出を定期的に行います。	市立図書館 各学校 児童センター 各施設
読み聞かせボランティアの育成支援	読み聞かせボランティア等に対し、絵本の読み聞かせ等の講座や必要な情報の提供を行い、ボランティア団体の育成と支援を行います。	市立図書館 生涯学習課
ハーフメディアデーと家読の日	メディアに触れる時間を少なくして、家族で読書を楽しむ時間を生み出すために、毎月第3日曜日の「家庭の日」を中心とした『ハーフメディアデー&家読の日』と設定します。学校等と連携して、各種のたよりやホームページ等で広く周知・啓発を図ります。	生涯学習課 市立図書館 各学校

3 子どもの読書への関心を高める取組の促進と推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の推進のための取組について、大人が理解しなければなりません。

広報さくら、図書館だより、市ホームページ及び図書館ホームページ等、あらゆる媒体を通して、子どもをはじめ大人や関係機関・団体等に対し、広く情報を発信していきます。

また、「子どもまんなか」社会の実現のために、子どもたちの意見を聴取する機会を設け、子どもの視点に立った読書活動の推進に取り組むことが重要です。

各種団体や機関が相互に連携・協力し、活動内容の一層の充実を図るとともに、子どもと本をつなぐネットワークを広げます。

(1) 普及啓発の推進

本計画における施策を市民等に広く周知するため、市及び関係機関のホームページやイベントを利用して、積極的に情報を発信します。また、子どもだけでなく、家庭（保護者）に本計画を知ってもらう工夫が必要であることから、公民館等で行われる家庭教育講座等を利用して、啓発活動を行います。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」において4月23日を「子ども読書の日」、「文字・活字文化振興法」において10月27日を「文字・活字文化の日」、公益社団法人読書推進運動協議会では4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」としていますので、これらの期間を中心として、子どもの読書活動についての啓発活動に努めます。

施策の方向

- ・ 「子ども読書の日」を中心として、イベント等により普及啓発を推進します。
- ・ 各種情報の収集を行うとともに、優れた取組の紹介を行うなど広く市民等に情報を提供します。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
「子ども読書の日」等における啓発	「子ども読書の日（4月23日）」や「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」にあわせて、子ども主体のイベントや企画展示を実施します。	市立図書館
「読書週間」等における啓発	「読書週間（10月27日～11月9日）」にあわせて、子どもだけでなく、大人も参加できるイベントや企画展示を実施します。	市立図書館
情報の収集と提供	子どもの読書活動に関連する情報を「子ども図書館だより」や図書館ホームページ等で提供することで、子どもの読書活動を幅広く推進します。	市立図書館
優れた取組の紹介	図書館ボランティア等の活動を紹介、奨励し、図書ボランティア活動の活性化等を図ります。	市立図書館
子ども会議	読書活動に子どもの声を生かすために、「子ども会議」を開催し、子どもの意見を聴取する機会を設けます。	生涯学習課

(2) 関係機関との連携・協力

子ども読書活動の推進には、関係機関や団体等がその重要性を認識し、相互に連携・協力することが重要です。市立図書館、学校図書館、図書ボランティア等、「子ども」と「読書」に携わる関係者それぞれが各自の役割を果たしていくため、子ども読書活動支援会議を開催し、関係機関、団体等との連携を図ります。また、県立図書館や他市町立図書館と行政間の連携を図り、図書館資料の利用等の連携・協力を図ります。

施策の方向

- ・ 子ども読書活動の推進への重要性について共通認識を持つため、関係団体とのネットワークづくりを推進し、連携・協力体制を強化します。
- ・ 図書資料の広域貸出による利便性の向上、県立図書館を核とした県内図書館との図書資料の相互利用による資料の選択機会の拡充を図ります。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
子ども読書活動支援会議	関係機関、団体等と連携し、子どもの読書活動の推進を図るとともに関係者の情報交換の場を設けるため、毎年会議を開催します。	生涯学習課
図書館資料の相互利用	相互の市町立図書館が協定を結び、互いの図書館資料を在住する相互の市(町)民が利用できることを促進し、市民の利便性と生涯学習の場の拡大等を図ります。	生涯学習課

(3) 推進体制の整備・充実

本計画における施策を確実に実施するため、必要な財政上の措置や関係機関等の活動に施策が反映できるよう努めます。また、学識経験者、社会教育関係者等で組織する図書館協議会において、本計画の進行管理を行い、効果的な事業推進に努めます。

施策の方向

- ・ 本計画の適切な推進を図るため、計画の進行管理や指標の評価を行う体制を整備します。

具体的な取組

事業名	事業概要	主な所管
図書館協議会	本計画の適切な推進を図るため、図書館協議会において、計画の進行管理や実施状況の点検評価を行います。	生涯学習課

資料編

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日法律第154号

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

令和元年法律第49号

第1章 総則

(目的)

第1条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成17年法律第91号）第2条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「視覚障害者等」とは、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍（雑誌、新聞その他の刊行物を含む。以下同じ。）について、視覚による表現の認識が困難な者をいう。

2 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい書籍」とは、点字図書、拡大図書その他の視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍をいう。

3 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」とは、電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。第11条第2項及び第12条第2項において同じ。）であって、電子計算機等を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるものをいう。

(基本理念)

第3条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。

- 一 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。
- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。）の量的拡充及び質の向上が図られること。
- 三 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

(国の責務)

第4条 国は、前条の基本理念にのっとり、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、第3条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(財政上の措置等)

第6条 政府は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

第2章 基本計画等

(基本計画)

第7条 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（以下この章において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策についての基本的な方針
- 二 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 三 前二号に掲げるもののほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、経済産業大臣、総務大臣その他の関係行政機関の長に協議しなければならない。

4 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

5 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(地方公共団体の計画)

第8条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 地方公共団体は、第一項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

4 前二項の規定は、第一項の計画の変更について準用する。

第3章 基本的施策

(視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等)

第9条 国及び地方公共団体は、公立図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館並びに学校図書館（以下「公立図書館等」という。）並びに国立国会図書館について、各々の果たすべき役割に応じ、点字図書館とも連携して、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の

円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障害者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、点字図書館について、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、公立図書館等に対する視覚障害者等が利用しやすい書籍等の利用に関する情報提供その他の視覚障害者等が利用しやすい書籍等を視覚障害者が十分かつ円滑に利用することができるようにするための取組の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(インターネットを利用したサービスの提供体制の強化)

第10条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等がインターネットを利用して全国各地に存する視覚障害者等が利用しやすい書籍等を十分かつ円滑に利用することができるようにするため、次に掲げる施策その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 一 点字図書館等から著作権法(昭和四十五年法律第四十八号)第三十七条第二項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等(以下「特定電子書籍等」という。)であってインターネットにより送信することができるもの及び当該点字図書館等の有する視覚障害者等が利用しやすい書籍等に関する情報の提供を受け、これらをインターネットにより視覚障害者等に提供する全国的なネットワークの運営に対する支援

- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍等に係るインターネットを利用したサービスの提供についての国立国会図書館、前号のネットワークを運営する者、公立図書館等、点字図書館及び特定電子書籍等の製作を行う者の間の連携の強化

(特定書籍及び特定電子書籍等の製作の支援)

第11条 国及び地方公共団体は、著作権法第三十七条第一項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい書籍(以下「特定書籍」という。)及び特定電子書籍等の製作を支援するため、製作に係る基準の作成等のこれらの質の向上を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、特定書籍及び特定電子書籍等の効率的な製作を促進するため、出版を行う者(次条及び第十八条において「出版者」という。)からの特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するための環境の整備に必要な支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等の促進等)

第12条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等が促進されるよう、技術の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進、著作権者と出版者との契約に関する情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、書籍を購入した視覚障害者等からの求めに応じて出版者が当該書籍に係る電磁的記録の提供を行うことその他の出版者からの視覚障害者等に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するため、その環境の整備に関する関係者間における検討に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(外国からの視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の入手のための環境の整備)

第13条 国は、視覚障害者等が、盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された

著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の枠組みに基づき、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等であってインターネットにより送信することができるものを外国から十分かつ円滑に入手することができるよう、その入手に関する相談体制の整備その他のその入手のための環境の整備について必要な施策を講ずるものとする。

(端末機器等及びこれに関する情報の入手の支援)

第14条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するための端末機器等及びこれに関する情報を視覚障害者等が入手することを支援するため、必要な施策を講ずるものとする。

(情報通信技術の習得支援)

第15条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するに当たって必要となる情報通信技術を視覚障害者等が習得することを支援するため、講習会及び巡回指導の実施の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の推進等)

第16条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等及びこれを利用するための端末機器等について、視覚障害者等の利便性の一層の向上を図るため、これらに係る先端的な技術等に関する研究開発の推進及びその成果の普及に必要な施策を講ずるものとする。

(人材の育成等)

第17条 国及び地方公共団体は、特定書籍及び特定電子書籍等の製作並びに公立図書館等、国立国会図書館及び点字図書館における視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援に係る人材の育成、資質の向上及び確保を図るため、研修の実施の推進、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

第4章 協議の場等

第18条 国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の効果的な推進を図るため、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省その他の関係行政機関の職員、国立国会図書館、公立図書館等、点字図書館、第10条第1号のネットワークを運営する者、特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設けることその他関係者の連携協力に関し必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

令和5年2月28日教育委員会告示第4号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づくさくら市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、必要な事項を検討するため、さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、その目的を達成するため、計画の策定に関する審議を行い、その原案を作成する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちからさくら市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱又は任命する15人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関の職員
- (3) 関係団体から推薦を受けた者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条の委嘱又は任命の日から令和6年3月31日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議並びに委員長及び副委員長がともに欠けたときの会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、意見又は説明を聴取し、必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から適用し、令和6年3月31日に限り、その効力を失う。

資料 4

第三次さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

任期：令和5年6月23日～令和6年3月31日

No.	氏名	所属
1	津浦 幸夫	(1) 図書館協議会委員、社会教育委員会委員
2	小嶋 洋子	(1) 図書館協議会委員、社会教育委員会委員
3	渡邊 幸雄	(1) 図書館協議会委員、学識経験者（元押上小学校長）
4	船生 幸枝	(3) 図書館協議会副会長、利用者代表（アリスの会）
5	斎藤 暁美	(3) 図書館協議会委員、利用者代表（バーバママ）
6	角田 文江	(3) 図書館協議会会長、利用者代表（さくら民話の会）
7	細田 洋子	(3) 図書館協議会委員、利用者代表（喜小応援隊）
8	佐藤 奈津子	(2) 図書館協議会委員、学校代表（熟田小学校）
9	飯山 理子	(2) 図書館協議会委員、学校代表（喜連川中学校）
10	飯野 雅世	(2) 氏家図書館長
11	野口 尚人	(2) 喜連川図書館長
12	大堀 有司	(2) 子ども政策課課長補佐
13	和氣 貴子	(2) 健康増進課課長補佐
14	橋本 宜之	(2) 学校教育課課長補佐

委員長：角田 文江 副委員長：船生 幸枝

〔付記〕

○ さくら市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちからさくら市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱又は任命する15人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関の職員
- (3) 関係団体から推薦を受けた者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

資料 5

第三次さくら市子ども読書活動推進計画の策定経過

実施日	会議等	内容
令和5年 2月22日	教育委員会定例会	計画の策定及び策定委員会設置要綱の制定付議
2月28日	策定委員会設置要綱の告示	4/1 適用
2月17日	図書館協議会	計画の策定及び策定委員会の説明
3月15日	社会教育委員会	
4月	策定委員の選定	図書館協議会委員、図書館長、関係課の職員
6月7日	校長会、保育園、幼稚園、さくら清修高等学校	アンケート協力依頼
6月23日	第1回子ども読書活動推進計画策定委員会	委嘱状交付、アンケート内容の検討
7月4日	第1回子ども読書活動支援会議	アンケートの配布 小・中・高等学校、保育園、幼稚園
7月5日 ～7月20日	アンケート調査	保育園・幼稚園年長児の保護者、小学2年生・5年生、中学2年生、高校2年生
10月12日	第2回子ども読書活動推進計画策定委員会	アンケートの結果報告、計画素案の検討
12月7日	第3回子ども読書活動推進計画策定委員会	計画素案の最終修正
12月18日	庁議	計画案の報告
12月21日	教育委員会定例会	
令和6年 1月18日	議員全員協議会	
1月22日 ～2月13日	パブリックコメントの実施	ホームページ、公共機関
3月	社会教育委員会、図書館協議会	計画確定案の報告
3月下旬	冊子、ホームページ	計画書の策定
3月～	教育委員会定例会、議員全員協議会、社会教育委員会、図書館協議会、校長会、関係機関等	計画策定の報告、冊子配布

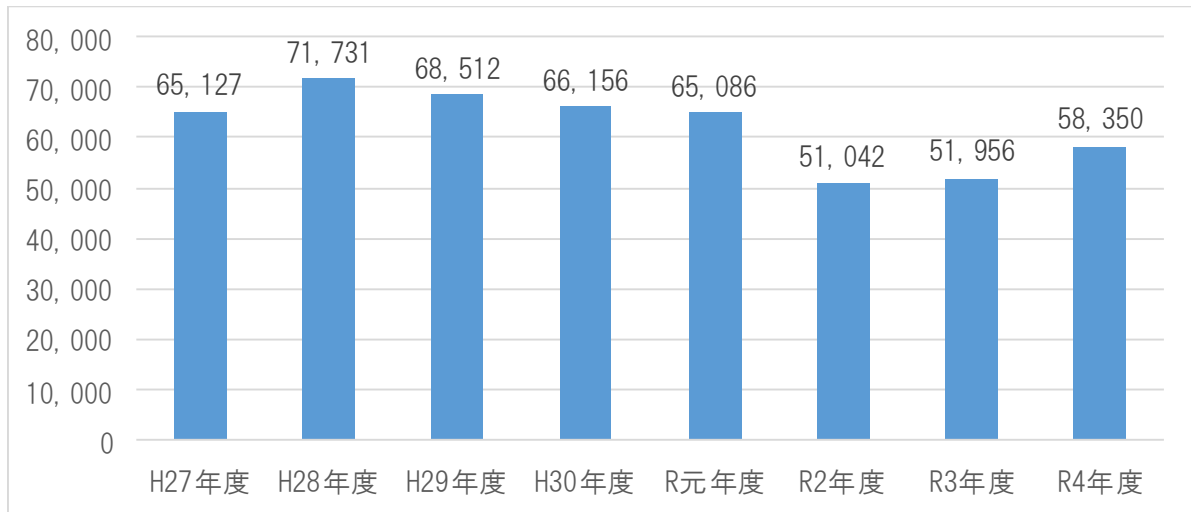
資料 6

市立図書館に関する統計資料（令和4年度末現在）

		氏家図書館	喜連川図書館	両館計
開館日数		332 日	330 日	662 日
図書館利用者数		72,789 人	51,895 人	124,684 人
学習室利用者数		7,715 人	4,111 人	11,826 人
貸出利用登録者数		17,451 人	7,653 人	25,104 人
貸出利用者数		39,110 人	19,240 人	58,350 人
開架率		66%	77%	72%
所蔵資料数	1. 一般書	63,225 点	69,191 点	132,416 点
	2. 児童書	36,403 点	34,407 点	70,810 点
	3. 参考図書	3,193 点	1,874 点	5,067 点
	4. 郷土資料	6,912 点	3,000 点	9,912 点
	計 (1~4)	109,733 点	108,472 点	218,205 点
	5. 雑誌	2,384 点	2,906 点	5,290 点
	6. AV	8,633 点	7,524 点	16,157 点
	合計 (1~6)	124,124 点	118,902 点	239,652 点
貸出資料数	1. 一般書	64,260 点	39,896 点	104,156 点
	(内 参考図書)	(2 点)	(39 点)	(41 点)
	(内 郷土資料)	(127 点)	(119 点)	(246 点)
	2. 児童書	72,462 点	73,822 点	146,284 点
	計 (1~2)	136,722 点	113,718 点	250,440 点
	3. 雑誌	7,345 点	5,300 点	12,645 点
	4. AV	15,064 点	13,225 点	28,289 点
	合計 (1~4)	159,131 点	132,243 点	291,374 点
団体貸出	貸出団体数	0 団体	29 団体	29 団体
	貸出資料数	0 点	41,640 点	41,640 点
電子図書館	電子書籍登録数			11,230 点
	電子図書館登録者数	1,105 人	489 人	1,594 人
	電子書籍貸出数			3,746 点
	電子図書館HPログイン数	—		5,712 回
	電子図書館HP閲覧数			11,341 回
さくら市の人口	全人口	43,850 人		
	うち 0 歳~18 歳	7,575 人		

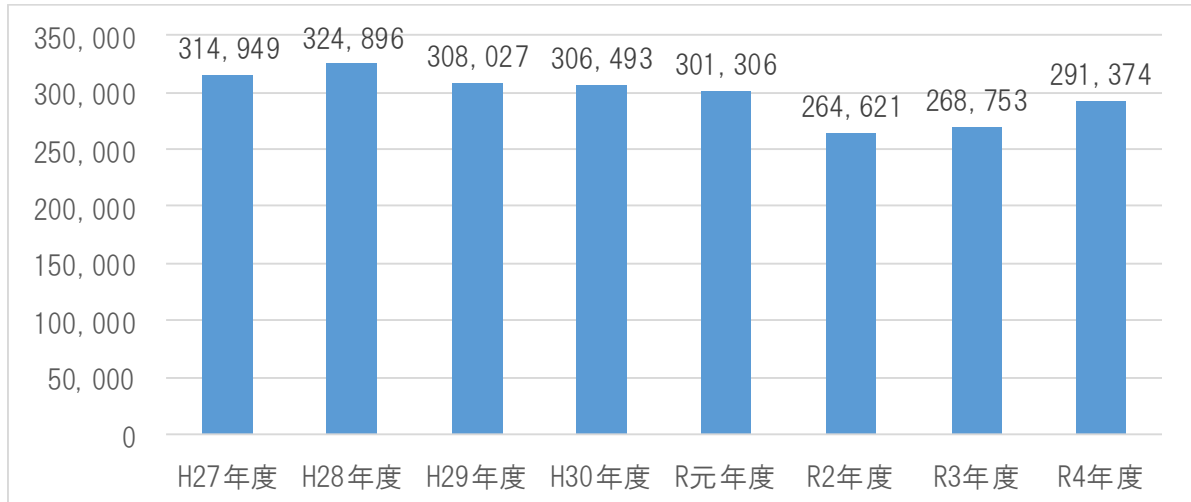
※ 貸出利用者数の推移

(人)

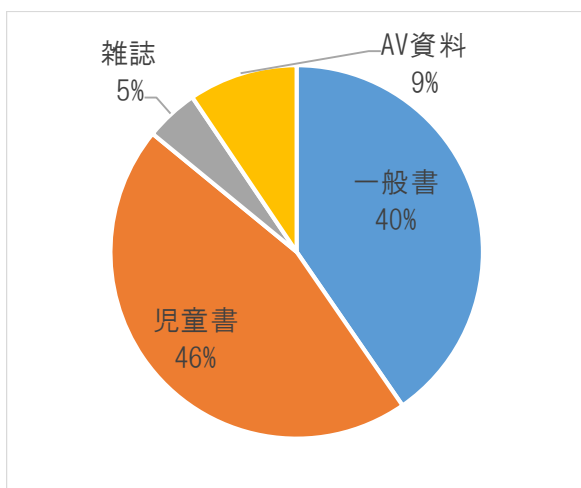


※ 貸出資料数の推移

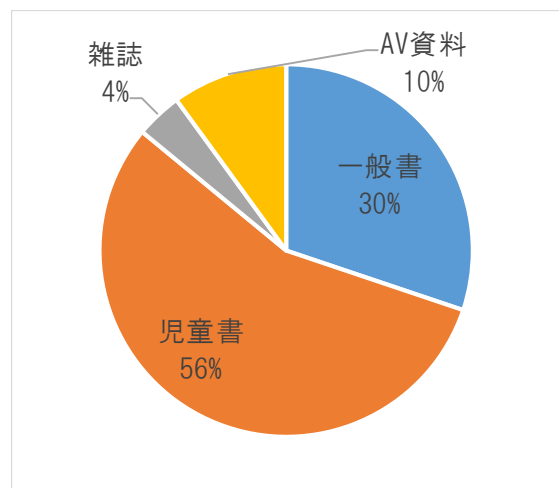
(点)



※ 貸出資料の比率 (令和4年度)



氏家図書館



喜連川図書館

※ 団体貸出の状況

貸出団体	貸出項目	貸出回数	1回の貸出冊数	年間貸出冊数
(1) 氏家小		年5回 (貸出) 4月・6月・9月・10月・1月 (回収) 7月・8月・10月・12月・3月	1クラス×40冊×6学年 特別支援クラス×30冊 氏小：25+特2 南小：18+特4 押小：6 上松小：18+特1(4月) ※6月～40冊×17+特1 熟小：6+特1	5,300冊
(2) 南小				4,200冊
(3) 押上小				1,200冊
(4) 上松山小				3,590冊
(5) 熟田小				1,350冊
(6) 喜連川小		同上	40冊×15+特2(4月) ※6月～40冊×16+特2	3,460冊
(7) 適応支援教室つばさ (中学校)		年4回	40冊 6月貸出無し (年4回)	160冊
学校計		—	—	19,260冊
(8) あおぞら保育園		年12回	120冊	1,440冊
(9) たいよう保育園				1,440冊
(10) ふれあい保育園				1,440冊
(11) わくわく保育園				1,440冊
(12) きつれ川幼稚園(保)				1,440冊
(13) きつれ川幼稚園(幼)				1,440冊
(14) つくし保育園			20冊	240冊
(15) ちびっこランド さくら園			50冊	600冊
(16) ゆうゆうランド さくら園			40冊	480冊
(17) そらまめ保育園			20冊	240冊
(18) 氏家幼稚園(保)			80冊×9 7月・11月・3月無	720冊
(19) 氏家幼稚園(幼)			40冊	480冊
(20) 氏家保育園			120冊	1,440冊
(21) 第二氏家さくら保育園				1,440冊

(22) アップル保育園		60 冊	720 冊
(23) こどもの森 YOU 保育園		60 冊	720 冊
保育園計	—	—	15,720 冊
(24) 氏家児童センター	年 12 回	120 冊	1,440 冊
(25) 上松山児童センター (幼)(プール棟)を含む		180 冊×12	2,160 冊
(26) 南小学童保育センター		120 冊	1,440 冊
(27) 喜連川児童センター (ひまわり舎)		60 冊	720 冊
(28) こどものひろば ぱいん		40 冊	480 冊
児童センター等計	—	—	6,240 冊
(29) ほっと喜連川 デイサービスセンター	年 12 回	35 冊	420 冊
介護福祉施設計	—	—	420 冊
貸出団体計	—	—	41,640 冊

さくら市子ども読書活動に関するアンケート【小学2年生用】

※ 児童の皆さんへ

アンケートには、おうちの人といっしょに、自分のおもったとおりにこたえてください。

※ 保護者の皆さまへ

1. それぞれの質問について、あてはまる数字を選んでください。選ぶ数は、()の中に書いてあります。その他には、言葉を書いてください。
2. このアンケートでは、教科書、参考書、まんが、雑誌、新聞は本として考えません。ただし、学習まんがと電子図書は、本として考えます。

令和5年7月 さくら市教育委員会生涯学習課

【問1】 本を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問2】 最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）

【問3】 【問2】で、②～⑦と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は
何ですか？（3つまで）

- ① おもしろい ② 自分の知らないことがわかる ③ 考える力や想像力がつく
④ 感動する ⑤ 小さい頃から読んでいる ⑥ 家族や友達との話題が増える
⑦ 気分転換になる ⑧ その他（ ）

【問4】 【問2】で、① 0冊と答えた方へ質問します。あなたが、本を読まない理由は
何ですか？（3つまで）

- ① 読みたい本がわからない ② 読むのが面倒 ③ まんがや雑誌の方がおもしろい
④ ゲームの方がおもしろい ⑤ テレビやDVDの方がおもしろい
⑥ 携帯・スマートフォン・パソコン（インターネット）の方がおもしろい
⑦ 勉強・塾・習い事で忙しい ⑧ 部活（クラブ活動）で忙しい
⑨ その他（ ）

- 【問5】 1日にどのくらいの時間、本を読みますか？（1つ）
- ① 全く読まない ② 30分以内 ③ 1時間以内 ④ 1時間30分以内
⑤ 2時間以内 ⑥ 2時間をこえる（ 時間）

- 【問6】 どんな本が好きですか？（3つまで）
- ① 伝記（偉い人の話） ② 物語・昔話・童話 ③ 絵本 ④ 学習まんが
⑤ ゲームの本 ⑥ 図鑑 ⑦ 歴史の本 ⑧ 社会の本
⑨ 自然科学（理科・天気・宇宙・生き物など）の本
⑩ 芸術（絵画・音楽・演劇など）の本 ⑪ スポーツの本
⑫ 趣味（料理・手芸・乗り物・パソコン・釣りなど）の本
⑬ その他（ ）

- 【問7】 まんが（電子を含む）をどのくらい読みますか？（1つ）
- ① よく読む ② たまに読む ③ あまり読まない ④ 全く読まない

- 【問8】 平日、1日あたりどのくらいの時間、テレビゲーム（スマホのゲームも含む）や動画視聴など、メディアを使用していますか？
- ① 全くしない ② 1時間より少ない ③ 1時間以上2時間より少ない
④ 2時間以上3時間より少ない ⑤ 3時間以上4時間より少ない ⑥ 4時間をこえる

- 【問9】 小さい頃、本を読んでもらいましたか？（1つ）
- ① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった
③ あまり読んでもらわなかった ④ 読んでもらわなかった ⑤ 覚えていない

【問10】 【問9】で、① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった と答えた方へ質問します。あなたは、小さい頃、どこで本を読んでもらいましたか？（いくつでも）

- ① 家 ② 保育園や幼稚園 ③ 図書館
④ その他（ ）

- 【問11】 家の人と、本のことについて話をすることがありますか？（1つ）
- ① よくある ② ときどきある ③ あまりない ④ ない

【問12】 あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？（1つ）

- ① よく読んでいる
- ② ときどき読んでいる
- ③ あまり読んでいない
- ④ 読んでいない
- ⑤ わからない

【問13】 あなたの家には、およそどのくらい本がありますか？（1つ）

- ① 0～10冊
- ② 11～25冊
- ③ 26～100冊
- ④ 101～200冊
- ⑤ 201冊以上

【問14】 読みたい本をどのような方法で用意しますか？（いくつでも）

- ① 学校の図書室で借りる
- ② 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）で借りる
- ③ 友達から借りる
- ④ 自分で買う
- ⑤ 家族に買ってもらう
- ⑥ 家にある本を読む
- ⑦ その他（ ）

【問15】 学校の図書室を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問16】 学校の図書室に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ② 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ③ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ④ おはなし会などの楽しいイベントがあること
- ⑤ リラックスして読める場所があること
- ⑥ 放課後や休日も学校図書室が開いていること
- ⑦ 電子図書が読めるようになること
- ⑧ その他（ ）



【問16】 で、① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）と答えた方へ質問します。どのような本をもっと増やしてほしいですか？（記述）

（ ）

【問17】 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問18】 【問17】で、① よく利用する ② ときどき利用する と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 本を無料で利用するため ② 調べものがあるため
- ③ 日常生活に必要な情報を得るため ④ 静かな環境で学習するため
- ⑤ 静かな環境で読書をするため ⑥ おはなし会などのイベントに参加するため
- ⑦ その他（ ）

【問19】 【問17】で、③ あまり利用しない ④ 利用しない と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用しない理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 自分で本を購入しているため ② 図書館に読みたい本がないため
- ③ 学校の図書室を利用しているため ④ 図書館までが遠いため
- ⑤ 本を借りたり返したりする手続きが大変なため
- ⑥ 勉強・塾・習い事で忙しいため ⑦ 部活（クラブ活動）で忙しいため
- ⑧ 本に興味がないため ⑨ その他（ ）

【問20】 あなたは、市の図書館に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ② 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ③ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ④ おはなし会などの楽しいイベントがあること
- ⑤ リラックスして読める場所があること
- ⑥ 電子図書をたくさん読めること
- ⑦ 移動図書館（図書館の本を乗せた車）が来てくれること
- ⑧ その他（ ）

【問20】で、① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）と答えた方へ質問します。どのような本をもっと増やしてほしいですか？（記述）（ ）

【問21】 あなたは、本を読むことは大切だと思いますか？（1つ）

- ① 大切だと思う ② どちらかといえば大切だと思う
- ③ どちらかといえば大切だと思わない ④ 大切だと思わない

さくら市子ども読書活動に関するアンケート【小学5年生用】

※ 児童の皆さんへ

1. このアンケートは、みなさんの読書についての計画をつくるための資料としますので、あなたの読書活動について、思ったことをそのまま答えてください。
2. それぞれの質問について、あてはまる数字を選んでください。選ぶ数は、()の中に書いてあります。その他には、言葉を書いてください。
3. このアンケートでは、教科書、参考書、まんが、雑誌、新聞は本として考えません。ただし、学習まんがと電子図書は、本として考えます。

令和5年7月 さくら市教育委員会生涯学習課

【問1】 本を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問2】 最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）

【問3】 【問2】で、②～⑦と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は何ですか？（3つまで）

- ① おもしろい ② 自分の知らないことがわかる ③ 考える力や想像力がつく
④ 感動する ⑤ 小さい頃から読んでいる ⑥ 家族や友達との話題が増える
⑦ 気分転換になる ⑧ その他（ ）

【問4】 【問2】で、①0冊と答えた方へ質問します。あなたが、本を読まない理由は何ですか？（3つまで）

- ① 読みたい本がわからない ② 読むのが面倒 ③ まんがや雑誌の方がおもしろい
④ ゲームの方がおもしろい ⑤ テレビやDVDの方がおもしろい
⑥ 携帯・スマートフォン・パソコン（インターネット）の方がおもしろい
⑦ 勉強・塾・習い事で忙しい ⑧ 部活（クラブ活動）で忙しい
⑨ その他（ ）

- 【問5】 1日にどのくらいの時間、本を読みますか？（1つ）
- ① 全く読まない ② 30分以内 ③ 1時間以内 ④ 1時間30分以内
⑤ 2時間以内 ⑥ 2時間をこえる（ 時間）

- 【問6】 どんな本が好きですか？（3つまで）
- ① 伝記（偉い人の話） ② 物語・昔話・童話 ③ 絵本 ④ 学習まんが
⑤ ゲームの本 ⑥ 図鑑 ⑦ 歴史の本 ⑧ 社会の本
⑨ 自然科学（理科・天気・宇宙・生き物など）の本
⑩ 芸術（絵画・音楽・演劇など）の本 ⑪ スポーツの本
⑫ 趣味（料理・手芸・乗り物・パソコン・釣りなど）の本
⑬ その他（ ）

- 【問7】 まんが（電子を含む）をどのくらい読みますか？（1つ）
- ① よく読む ② たまに読む ③ あまり読まない ④ 全く読まない

- 【問8】 平日、1日あたりどのくらいの時間、テレビゲーム（スマホのゲームも含む）や動画視聴など、メディアを使用していますか？
- ① 全くしない ② 1時間より少ない ③ 1時間以上2時間より少ない
④ 2時間以上3時間より少ない ⑤ 3時間以上4時間より少ない ⑥ 4時間をこえる

- 【問9】 小さい頃、本を読んでもらいましたか？（1つ）
- ① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった
③ あまり読んでもらわなかった ④ 読んでもらわなかった ⑤ 覚えていない

【問10】 【問9】で、① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった と答えた方へ質問します。あなたは、小さい頃、どこで本を読んでもらいましたか？（いくつでも）

- ① 家 ② 保育園や幼稚園 ③ 図書館
④ その他（ ）

- 【問11】 家の人と、本のことについて話をすることがありますか？（1つ）
- ① よくある ② ときどきある ③ あまりない ④ ない

【問12】 あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？（1つ）

- ① よく読んでいる
- ② ときどき読んでいる
- ③ あまり読んでいない
- ④ 読んでいない
- ⑤ わからない

【問13】 あなたの家には、およそどのくらい本がありますか？（1つ）

- ① 0～10冊
- ② 11～25冊
- ③ 26～100冊
- ④ 101～200冊
- ⑤ 201冊以上

【問14】 読みたい本をどのような方法で用意しますか？（いくつでも）

- ① 学校の図書室で借りる
- ② 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）で借りる
- ③ 友達から借りる
- ④ 自分で買う
- ⑤ 家族に買ってもらう
- ⑥ 家にある本を読む
- ⑦ その他（ ）

【問15】 学校の図書室を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問16】 学校の図書室に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ② 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ③ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ④ おはなし会などの楽しいイベントがあること
- ⑤ リラックスして読める場所があること
- ⑥ 放課後や休日も学校図書室が開いていること
- ⑦ 電子図書が読めるようになること
- ⑧ その他（ ）



【問16】 で、① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）と答えた方へ質問します。どのような本をもっと増やしてほしいですか？（記述）

（ ）

【問17】 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問18】 【問17】 で、① よく利用する ② ときどき利用する と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 本を無料で利用するため ② 調べものがあるため
- ③ 日常生活に必要な情報を得るため ④ 静かな環境で学習するため
- ⑤ 静かな環境で読書をするため ⑥ おはなし会などのイベントに参加するため
- ⑦ その他（ ）

【問19】 【問17】 で、③ あまり利用しない ④ 利用しない と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用しない理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 自分で本を購入しているため ② 図書館に読みたい本がないため
- ③ 学校の図書室を利用しているため ④ 図書館までが遠いため
- ⑤ 本を借りたり返したりする手続きが大変なため
- ⑥ 勉強・塾・習い事で忙しいため ⑦ 部活（クラブ活動）で忙しいため
- ⑧ 本に興味がないため ⑨ その他（ ）

【問20】 あなたは、市の図書館に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ② 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ③ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ④ おはなし会などの楽しいイベントがあること
- ⑤ リラックスして読める場所があること
- ⑥ 電子図書をたくさん読めること
- ⑦ 移動図書館（図書館の本を乗せた車）が来てくれること
- ⑧ その他（ ）

【問20】 で、① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）と答えた方へ質問
します。どのような本をもっと増やしてほしいですか？（記述）（ ）

【問21】 あなたは、本を読むことは大切だと思いますか？（1つ）

- ① 大切だと思う ② どちらかといえば大切だと思う
- ③ どちらかといえば大切だと思わない ④ 大切だと思わない

さくら市子ども読書活動に関するアンケート【中学2年生用】

※ 生徒の皆さんへ

1. このアンケートは、子どもの読書活動推進に関する計画を作るための資料としますので、あなたの読書活動について、思ったことをそのまま答えてください。
2. それぞれの質問について、あてはまる数字を選んでください。選ぶ数は、()の中に書いてあります。その他には、言葉を書いてください。
3. このアンケートでは、教科書、参考書、まんが、雑誌、新聞は本として考えません。ただし、学習まんがと電子図書は、本として考えます。

令和5年7月 さくら市教育委員会生涯学習課

【問1】 本を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問2】 最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）

【問3】 【問2】で、②～⑦と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は何ですか？（3つまで）

- ① おもしろい ② 自分の知らないことがわかる ③ 考える力や想像力がつく
④ 感動する ⑤ 小さい頃から読んでいる ⑥ 家族や友達との話題が増える
⑦ 気分転換になる ⑧ その他（ ）

【問4】 【問2】で、①0冊と答えた方へ質問します。あなたが、本を読まない理由は何ですか？（3つまで）

- ① 読みたい本がわからない ② 読むのが面倒 ③ まんがや雑誌の方がおもしろい
④ ゲームの方がおもしろい ⑤ テレビやDVDの方がおもしろい
⑥ 携帯・スマートフォン・パソコン（インターネット）の方がおもしろい
⑦ 勉強・塾・習い事で忙しい ⑧ 部活（クラブ活動）で忙しい
⑨ その他（ ）

【問5】 1日にどのくらいの時間、本を読みますか？（1つ）
 ① 全く読まない ② 30分以内 ③ 1時間以内 ④ 1時間30分以内
 ⑤ 2時間以内 ⑥ 2時間をこえる（ 時間）

【問6】 どんな本が好きですか？（3つまで）
 ① 伝記（偉い人の話） ② 物語・昔話・童話 ③ 絵本 ④ 学習まんが
 ⑤ ゲームの本 ⑥ 図鑑 ⑦ 歴史の本 ⑧ 社会の本
 ⑨ 自然科学（理科・天気・宇宙・生き物など）の本
 ⑩ 芸術（絵画・音楽・演劇など）の本 ⑪ スポーツの本
 ⑫ 趣味（料理・手芸・乗り物・パソコン・釣りなど）の本
 ⑬ その他（ ）

【問7】 まんが（電子を含む）をどのくらい読みますか？（1つ）
 ① よく読む ② たまに読む ③ あまり読まない ④ 全く読まない

【問8】 平日、1日あたりどのくらいの時間、テレビゲーム（スマホのゲームも含む）や動画視聴など、メディアを使用していますか？
 ① 全くしない ② 1時間より少ない ③ 1時間以上2時間より少ない
 ④ 2時間以上3時間より少ない ⑤ 3時間以上4時間より少ない ⑥ 4時間をこえる

【問9】 小さい頃、本を読んでもらいましたか？（1つ）
 ① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった
 ③ あまり読んでもらわなかった ④ 読んでもらわなかった ⑤ 覚えていない

【問10】 【問9】で、① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった と答えた方へ質問します。あなたは、小さい頃、どこで本を読んでもらいましたか？（いくつでも）

① 家 ② 保育園や幼稚園 ③ 図書館
 ④ その他（ ）

【問11】 家の人と、本のことについて話をすることがありますか？（1つ）
 ① よくある ② ときどきある ③ あまりない ④ ない

【問12】 あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？（1つ）

- ① よく読んでいる
- ② ときどき読んでいる
- ③ あまり読んでいない
- ④ 読んでいない
- ⑤ わからない

【問13】 あなたの家には、およそどのくらい本がありますか？（1つ）

- ① 0～10冊
- ② 11～25冊
- ③ 26～100冊
- ④ 101～200冊
- ⑤ 201冊以上

【問14】 読みたい本をどのような方法で用意しますか？（いくつでも）

- ① 学校の図書室で借りる
- ② 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）で借りる
- ③ 友達から借りる
- ④ 自分で買う
- ⑤ 家族に買ってもらう
- ⑥ 家にある本を読む
- ⑦ その他（ ）

【問15】 学校の図書室を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問16】 学校の図書室に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ② 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ③ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ④ 楽しいイベントがあること
- ⑤ リラックスして読める場所があること
- ⑥ 放課後や休日にも学校図書室が開いていること
- ⑦ 電子図書が読めるようになること
- ⑧ その他（ ）



【問16】 で、① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）と答えた方へ質問します。どのような本をもっと増やしてほしいですか？（記述）

（ ）

【問17】 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問18】 【問17】 で、① よく利用する ② ときどき利用する と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 本を無料で利用するため ② 調べものがあるため
- ③ 日常生活に必要な情報を得るため ④ 静かな環境で学習するため
- ⑤ 静かな環境で読書をするため ⑥ イベントに参加するため
- ⑦ その他（ ）

【問19】 【問17】 で、③ あまり利用しない ④ 利用しない と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用しない理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 自分で本を購入しているため ② 図書館に読みたい本がないため
- ③ 学校の図書室を利用しているため ④ 図書館までが遠いため
- ⑤ 本を借りたり返したりする手続きが大変なため
- ⑥ 勉強・塾・習い事で忙しいため ⑦ 部活（クラブ活動）で忙しいため
- ⑧ 本に興味がないため ⑨ その他（ ）

【問20】 あなたは、市の図書館に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ② 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ③ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ④ 楽しいイベントがあること
- ⑤ リラックスして読める場所があること
- ⑥ 電子図書をたくさん読めること
- ⑦ 移動図書館（図書館の本を乗せた車）が来てくれること
- ⑧ その他（ ）

【問20】 で、① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい） と答えた方へ質問
します。どのような本をもっと増やしてほしいですか？（記述）（ ）

【問21】 あなたは、本を読むことは大切だと思いますか？（1つ）

- ① 大切だと思う ② どちらかといえば大切だと思う
- ③ どちらかといえば大切だと思わない ④ 大切だと思わない

さくら市子ども読書活動に関するアンケート【高校2年生用】

※ 生徒の皆さんへ

1. このアンケートは、子どもの読書活動推進に関する計画を作るための資料としますので、あなたの読書活動について、思ったことをそのまま答えてください。
2. それぞれの質問について、あてはまる数字を選んでください。選ぶ数は、()の中に書いてあります。その他には、言葉を書いてください。
3. このアンケートでは、教科書、参考書、まんが、雑誌、新聞は本として考えません。ただし、学習まんがと電子図書は、本として考えます。

令和5年7月 さくら市教育委員会生涯学習課

【問1】 本を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問2】 最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）

【問3】 【問2】で、②～⑦と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は何ですか？（3つまで）

- ① おもしろい ② 自分の知らないことがわかる ③ 考える力や想像力がつく
④ 感動する ⑤ 小さい頃から読んでいる ⑥ 家族や友達との話題が増える
⑦ 気分転換になる ⑧ その他（ ）

【問4】 【問2】で、①0冊と答えた方へ質問します。あなたが、本を読まない理由は何ですか？（3つまで）

- ① 読みたい本がわからない ② 読むのが面倒 ③ まんがや雑誌の方がおもしろい
④ ゲームの方がおもしろい ⑤ テレビやDVDの方がおもしろい
⑥ 携帯・スマートフォン・パソコン（インターネット）の方がおもしろい
⑦ 勉強・塾・習い事で忙しい ⑧ 部活（クラブ活動）で忙しい
⑨ その他（ ）

- 【問5】 1日にどのくらいの時間、本を読みますか？（1つ）
- ① 全く読まない ② 30分以内 ③ 1時間以内 ④ 1時間30分以内
⑤ 2時間以内 ⑥ 2時間をこえる（ 時間）

- 【問6】 どんな本が好きですか？（3つまで）
- ① 伝記（偉い人の話） ② 物語・昔話・童話 ③ 絵本 ④ 学習まんが
⑤ ゲームの本 ⑥ 図鑑 ⑦ 歴史の本 ⑧ 社会の本
⑨ 自然科学（理科・天気・宇宙・生き物など）の本
⑩ 芸術（絵画・音楽・演劇など）の本 ⑪ スポーツの本
⑫ 趣味（料理・手芸・乗り物・パソコン・釣りなど）の本
⑬ その他（ ）

- 【問7】 まんが（電子を含む）をどのくらい読みますか？（1つ）
- ① よく読む ② たまに読む ③ あまり読まない ④ 全く読まない

- 【問8】 平日、1日あたりどのくらいの時間、テレビゲーム（スマホのゲームも含む）や動画視聴など、メディアを使用していますか？
- ① 全くしない ② 1時間より少ない ③ 1時間以上2時間より少ない
④ 2時間以上3時間より少ない ⑤ 3時間以上4時間より少ない ⑥ 4時間をこえる

- 【問9】 小さい頃、本を読んでもらいましたか？（1つ）
- ① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった
③ あまり読んでもらわなかった ④ 読んでもらわなかった ⑤ 覚えていない

【問10】 【問9】で、① よく読んでもらった ② ときどき読んでもらった と答えた方へ質問します。あなたは、小さい頃、どこで本を読んでもらいましたか？（いくつでも）

- ① 家 ② 保育園や幼稚園 ③ 図書館
④ その他（ ）

- 【問11】 家の人と、本のことについて話をすることがありますか？（1つ）
- ① よくある ② ときどきある ③ あまりない ④ ない

【問12】 あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？（1つ）

- ① よく読んでいる
- ② ときどき読んでいる
- ③ あまり読んでいない
- ④ 読んでいない
- ⑤ わからない

【問13】 あなたの家には、およそどのくらい本がありますか？（1つ）

- ① 0～10冊
- ② 11～25冊
- ③ 26～100冊
- ④ 101～200冊
- ⑤ 201冊以上

【問14】 読みたい本をどのような方法で用意しますか？（いくつでも）

- ① 学校の図書室で借りる
- ② 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）で借りる
- ③ 友達から借りる
- ④ 自分で買う
- ⑤ 家族に買ってもらう
- ⑥ 家にある本を読む
- ⑦ その他（ ）

【問15】 学校の図書室を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問16】 学校の図書室に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ② 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ③ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ④ 楽しいイベントがあること
- ⑤ リラックスして読める場所があること
- ⑥ 放課後や休日でも学校図書室が開いていること
- ⑦ 電子図書が読めるようになること
- ⑧ その他（ ）



【問16】 で、① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）と答えた方へ質問します。どのような本をもっと増やしてほしいですか？（記述）

（ ）

【問17】 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する
- ② ときどき利用する
- ③ あまり利用しない
- ④ 利用しない

【問18】 【問17】 で、① よく利用する ② ときどき利用する と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 本を無料で利用するため ② 調べものがあるため
- ③ 日常生活に必要な情報を得るため ④ 静かな環境で学習するため
- ⑤ 静かな環境で読書をするため ⑥ イベントに参加するため
- ⑦ その他（)

【問19】 【問17】 で、③ あまり利用しない ④ 利用しない と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用しない理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 自分で本を購入しているため ② 図書館に読みたい本がないため
- ③ 学校の図書室を利用しているため ④ 図書館までが遠いため
- ⑤ 本を借りたり返したりする手続きが大変なため
- ⑥ 勉強・塾・習い事で忙しいため ⑦ 部活（クラブ活動）で忙しいため
- ⑧ 本に興味がないため ⑨ その他（)

【問20】 あなたは、市の図書館に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ② 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ③ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ④ 楽しいイベントがあること
- ⑤ リラックスして読める場所があること
- ⑥ 電子図書をたくさん読めること
- ⑦ 移動図書館(図書館の本を乗せた車)が来てくれること
- ⑧ その他（)



【問20】 で、① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい） と答えた方へ質問します。どのような本をもっと増やしてほしいですか？（記述）（)

【問21】 あなたは、本を読むことは大切だと思いますか？（1つ）

- ① 大切だと思う ② どちらかといえば大切だと思う
- ③ どちらかといえば大切だと思わない ④ 大切だと思わない

さくら市子ども読書活動に関するアンケート【保育園・幼稚園5歳児保護者用】

【回答に関する注意事項】

1. アンケートの対象は、保護者の皆さまになります。
2. それぞれの質問について、あてはまる数字を選択してください。選択する数は、（ ）の中に書いてあります。その他の欄には、自由に書いてください。
2. このアンケートでは、教科書、参考書、まんが、雑誌、新聞は本として考えません。ただし、学習まんがと電子図書は、本として考えます。

【問1】 あなた（保護者）は、本を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問2】 あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？（1つ）

- ① 0冊 ② 1～2冊 ③ 3～4冊 ④ 5～7冊 ⑤ 8～10冊
⑥ 11冊～20冊 ⑦ 21冊以上（ 冊）



そのうち、電子図書の割合はどのくらいですか？

- ① ほとんどが電子図書 ② 半分くらいが電子図書
③ 電子図書はあまり読まない ④ 電子図書は全く読まない

【問3】 あなたは、1日にどのくらいの時間、本を読みますか？（1つ）

- ① 全く読まない ② 30分以内 ③ 1時間以内 ④ 1時間30分以内
⑤ 2時間以内 ⑥ 2時間を超える（ 時間）

【問4】 あなたの家には、およそどのくらい本がありますか？（1つ）

- ① 0～10冊 ② 11～25冊 ③ 26～100冊
④ 101～200冊 ⑤ 201冊以上

【問5】 あなたは、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用していますか？（1つ）

- ① よく利用する ② ときどき利用する ③ あまり利用しない ④ 利用しない

【問6】 【問5】で、① よく利用する ② ときどき利用する と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用する理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 自分が読みたい本を無料で利用するため
- ② 子どもの本（児童書や絵本など）を無料で利用するため
- ③ 調べものがあるため ④ 日常生活に必要な情報を得るため
- ⑤ 静かな環境で学習するため ⑥ 静かな環境で読書をするため
- ⑦ イベントに参加するため
- ⑧ その他（ ）

【問7】 【問5】で、③ あまり利用しない ④ 利用しない と答えた方へ質問します。
あなたが、市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）を利用しない理由は何ですか？
（3つまで）

- ① 自分で本を購入しているため ② 図書館に読みたい本がないため
- ③ 市外の図書館を利用しているため ④ 図書館までが遠いため
- ⑤ 仕事で忙しいため ⑥ 家の用事で忙しいため
- ⑦ 本に興味がないため ⑧ その他（ ）

【問8】 あなたは、市の図書館に何を望みますか？（いくつでも）

- ① 読みたい本がたくさんあること（本をもっと増やしてほしい）
- ② 調べ物や勉強に役立つ本があること
- ③ いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること
- ④ おはなし会などの楽しいイベントがあること
- ⑤ リラックスして読める場所があること
- ⑥ 電子図書をたくさん読めること
- ⑦ その他（ ）

【問9】 お子さんは、本（児童書や絵本など）を読むことが好きですか？（1つ）

- ① 好き ② どちらかといえば好き ③ どちらかといえば嫌い ④ 嫌い

【問10】 あなたの自宅に子どもの本（児童書や絵本など）は、何冊くらいありますか？（1つ）

- ① 10冊以下 ② 11～30冊 ③ 31冊以上（ 冊）

【問11】 お子さんは、平日、1日あたりどのくらいの時間、テレビゲーム（スマホのゲームも含む）や動画視聴など、メディアを使用していますか？

- ① 全くしない ② 1時間より少ない ③ 1時間以上2時間より少ない
④ 2時間以上3時間より少ない ⑤ 3時間以上4時間より少ない ⑥ 4時間をこえる

【問12】 お子さんに、読み聞かせをしますか？（1つ）

- ① よくする ② ときどきする ③ あまりしない ④ しない

【問13】 【問12】で、③ あまりしない ④ しない と答えた方へ質問します。

あなたが、お子さんに読み聞かせをしない理由は何ですか？（1つ）

- ① 時間がないから ② 読むのが苦手だから ③ 子どもが興味を示さないから
④ あまり必要だと思わないから ⑤ その他（ ）

【問14】 あなたは、お子さんにとって読み聞かせは大切だと思いますか？（1つ）

- ① 大切だと思う ② どちらかといえば大切だと思う
③ どちらかといえば大切だと思わない ④ 大切だと思わない

【問15】 子どもが読書することで得られることは、どのようなことだと思いますか？（いくつでも）

- ① 言葉の習得 ② 知識の習得 ③ 感動すること ④ 道徳観や倫理観
⑤ 集中力や忍耐力 ⑥ 論理的に考える力 ⑦ 表現力や創造力
⑧ コミュニケーション能力 ⑨ その他（ ）

【問16】 子どもの読書環境等で、充実させてほしいと思うことは何ですか？（2つまで）

- ① 市の図書館（氏家図書館・喜連川図書館）の本（児童書や絵本など）の充実
② 幼稚園・保育園の絵本コーナーの充実
③ 子どもの読書活動に関わる指導者やボランティアの充実
④ 読書に関するイベントの充実
⑤ 電子書籍の充実
⑥ その他（ ）

さくら市子ども読書活動に関するアンケート調査結果

1. 調査概要

本市では、第三次計画の策定にあたり、市内の小学2年生・小学5年生・中学2年生・高校2年生の児童・生徒及び市内保育園・幼稚園の5歳児の保護者へアンケートを実施し、子どもの読書活動への現状を調査しました。

なお、集計結果は、端数処理の関係で合計値が100%にならない場合があります。

調査期間 令和5年7月5日(水)～令和5年7月20日(木)

調査対象

小学2年生	市内小学校6校の児童
小学5年生	市内小学校6校の児童
中学2年生	市内中学校2校の生徒
高校2年生	市内高等学校1校の生徒
5歳児保護者	市内保育園8園、幼稚園2園の保護者

調査方法 インターネットを使ったアンケート作成・集計システム(LOGO フォーム)

- 小学2年生
保護者宛て依頼文に回答フォームを二次元コードで表示、保護者が聞き取りをしながら児童が回答
- 小学5年生、中学2年生、高校2年生
児童・生徒宛て依頼文に回答フォームを二次元コードで表示、本人が回答
- 保育園・幼稚園年長児の保護者
保護者宛て依頼文に回答フォームを表示、保護者自身が回答

アンケート回収率

対象	配布数(人)	回収数(人)	回収率
小学2年生	373	271	72.7%
小学5年生	416	348	83.7%
中学2年生	405	376	92.8%
高校2年生	240	216	90.0%
5歳児保護者	326	214	65.6%
合計	1,760	1,425	81.0%

2. 集計結果

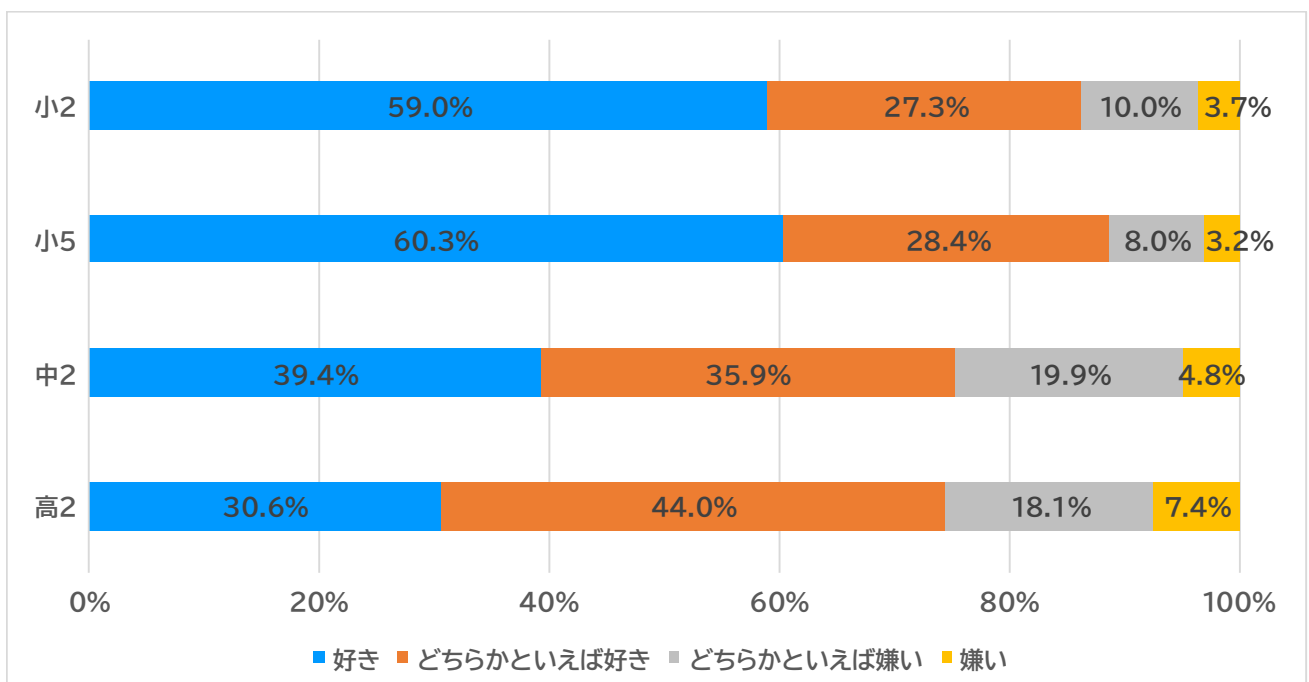
- 小2・小5・中2・高2の集計結果…………… P62～P83
- 5歳児保護者の集計結果…………… P84～P95
- クロス集計 …………… P96～P99

【小2・小5・中2・高2】

【問1】本を読むことが好きですか(1つ)

(単位：人)

	好き	どちらかとい えば好き	どちらかとい えば嫌い	嫌い
小2	160	74	27	10
小5	210	99	28	11
中2	148	135	75	17
高2	66	95	39	16

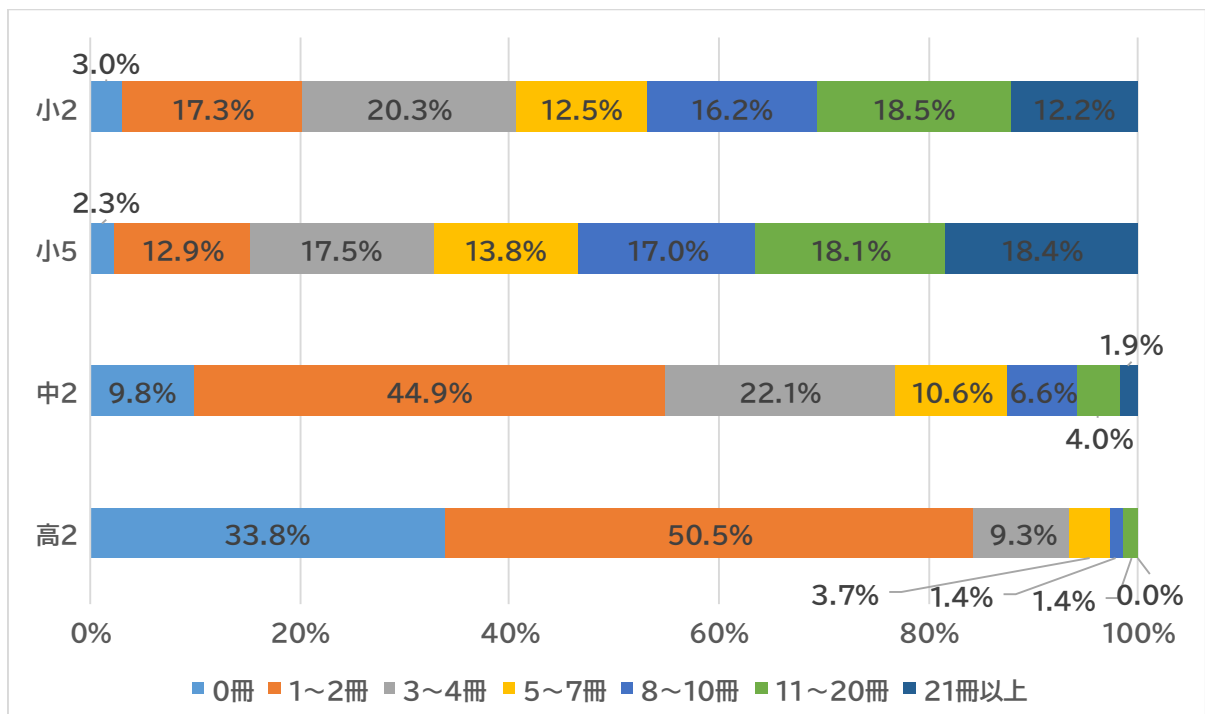


【小2・小5・中2・高2】

【問2】最近1か月でどのくらい本を読みましたか？(1つ)

単位:人

	0冊	1~2冊	3~4冊	5~7冊	8~10冊	11~20冊	21冊以上
小2	8	47	55	34	44	50	33
小5	8	45	61	48	59	63	64
中2	37	169	83	40	25	15	7
高2	73	109	20	8	3	3	0

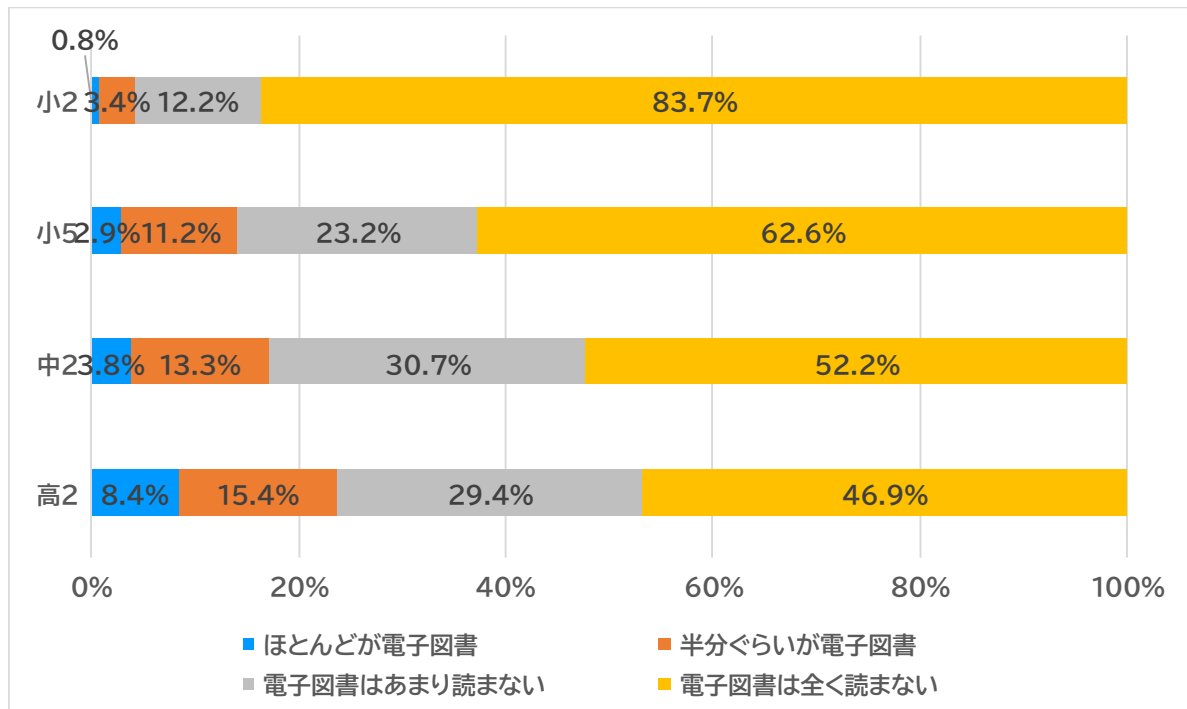


【小2・小5・中2・高2】

【問2】で、「1～21冊以上」と答えた方へ質問します。あなたが読んだ本の中で、電子図書の割合はどのくらいですか？(1つ)

(単位:人)

	ほとんどが電子図書	半分ぐらいが電子図書	電子図書はあまり読まない	電子図書は全く読まない
小2	2	9	32	220
小5	10	38	79	213
中2	13	45	104	177
高2	12	22	42	67

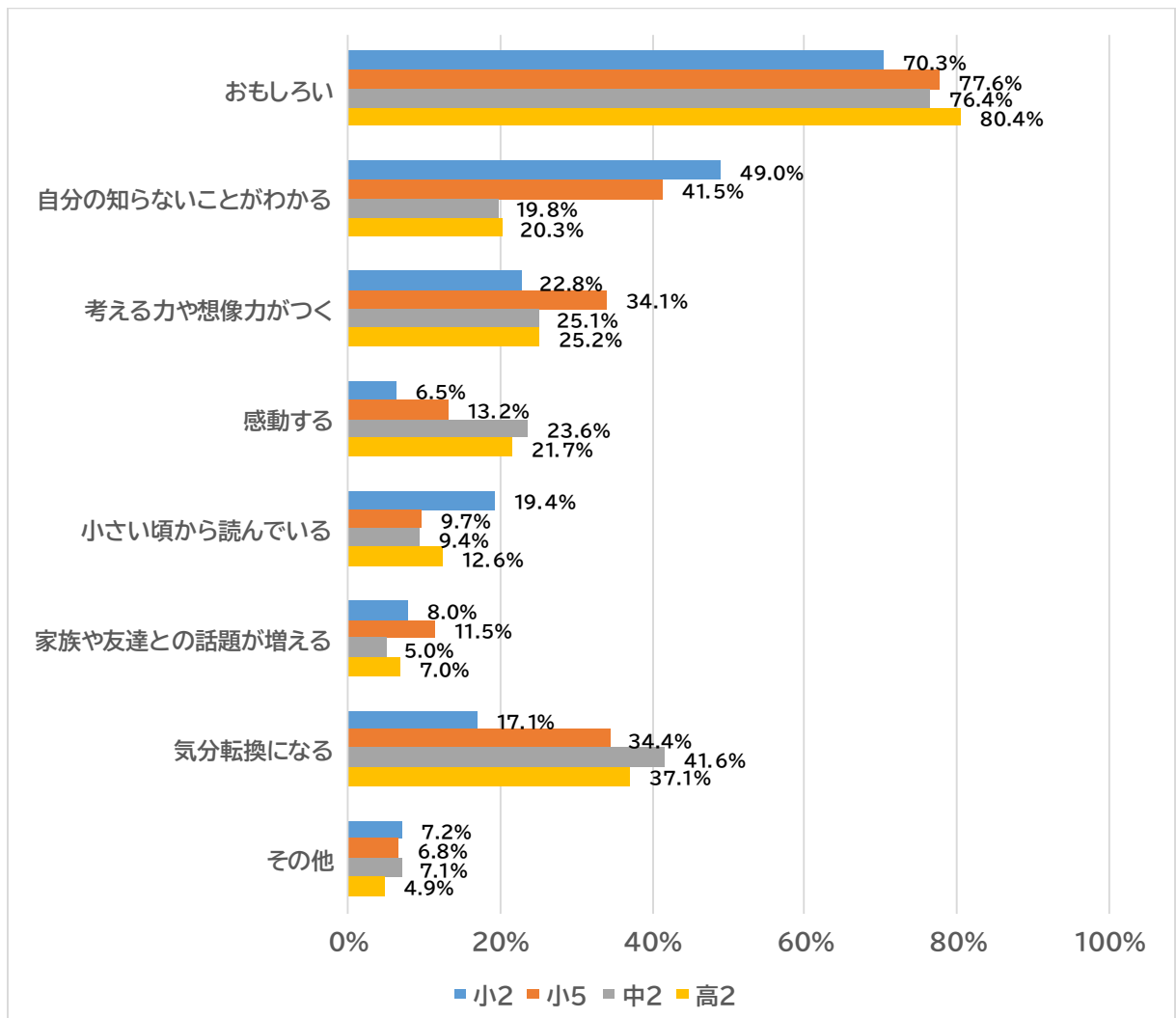


【小2・小5・中2・高2】

【問3】【問2】で、「1～21冊以上」と答えた方へ質問します。あなたが、本を読む理由は何ですか？(3つまで)

(単位:人)

	おもしろい	自分の知らない ことがわかる	考える力や 想像力がつく	感動する	小さい頃から 読んでいる	家族や友達との 話題が増える	気分転換になる	その他
小2	185	129	60	17	51	21	45	19
小5	264	141	116	45	33	39	117	23
中2	259	67	85	80	32	17	141	24
高2	115	29	36	31	18	10	53	7

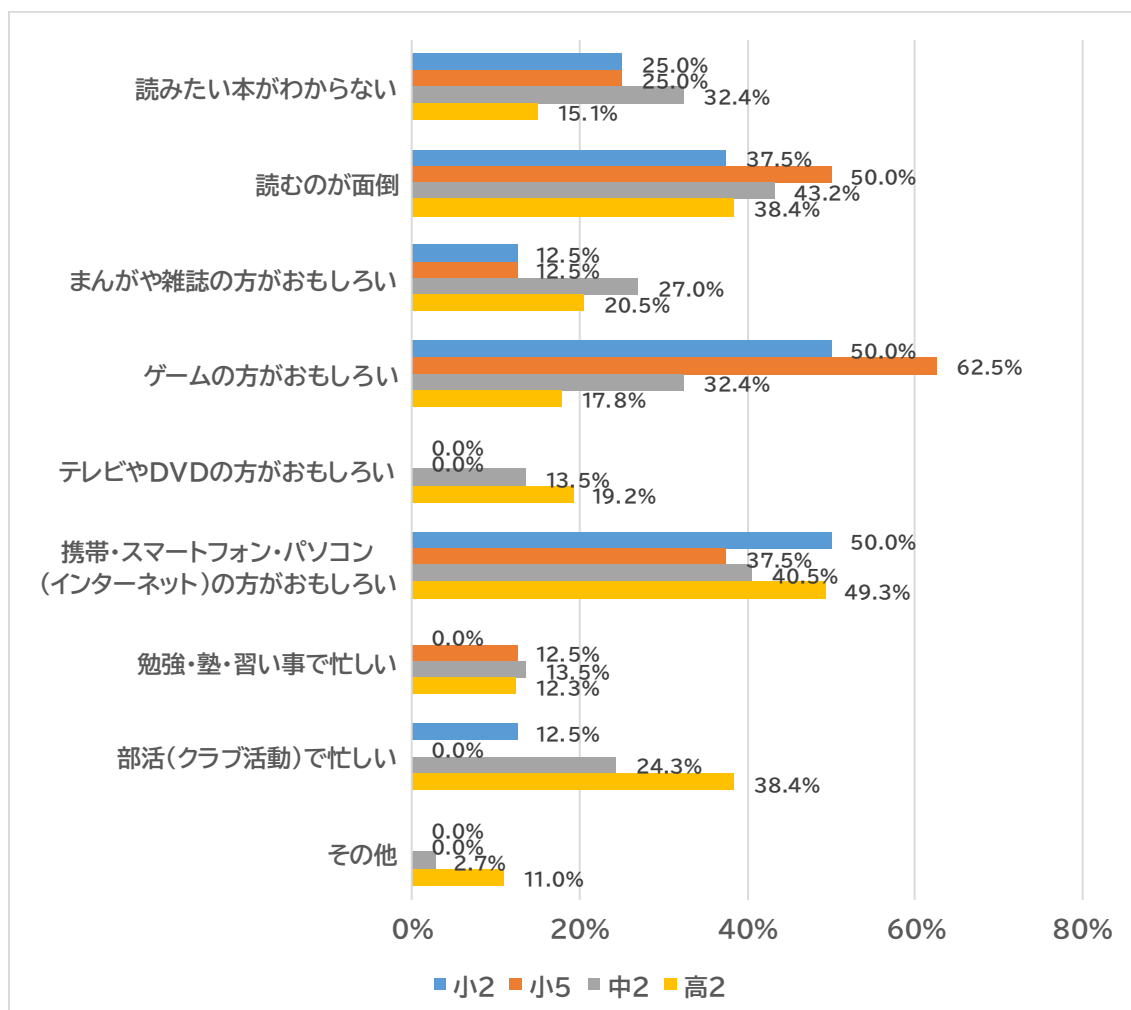


【小2・小5・中2・高2】

【問4】【問2】で、「0冊」と答えた方へ質問します。あなたが、本を読まない理由は何ですか？(3つまで)

(単位:人)

	読みたい本がわからない	読むのが面倒	まんがや雑誌の方がおもしろい	ゲームの方がおもしろい	テレビやDVDの方がおもしろい	スマホ・PC(ネット)の方がおもしろい	勉強・塾・習い事で忙しい	部活(クラブ活動)で忙しい	その他
小2	2	3	1	4	0	4	0	1	0
小5	2	4	1	5	0	3	1	0	0
中2	12	16	10	12	5	15	5	9	1
高2	11	28	15	13	14	36	9	28	8

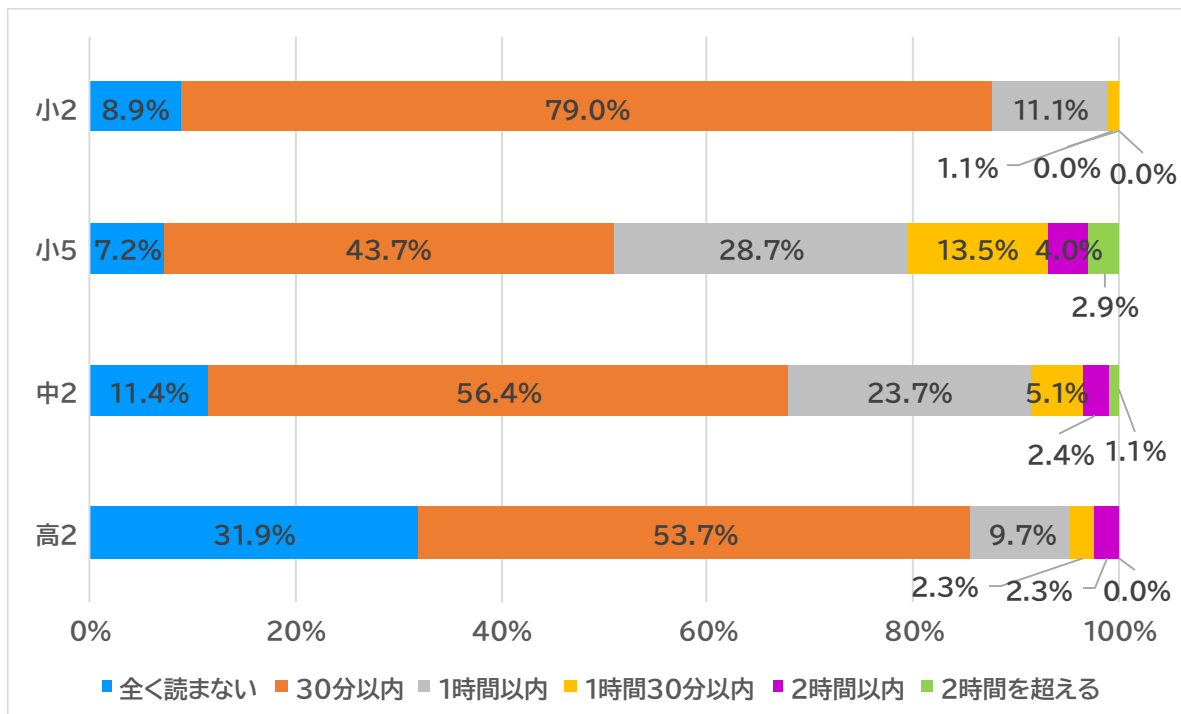


【小2・小5・中2・高2】

【問5】1日にどのくらいの時間、本を読みますか？(1つ)

(単位:人)

	全く読まない	30分以内	1時間以内	1時間30分以内	2時間以内	2時間を超える
小2	24	214	30	3	0	0
小5	25	152	100	47	14	10
中2	43	212	89	19	9	4
高2	69	116	21	5	5	0

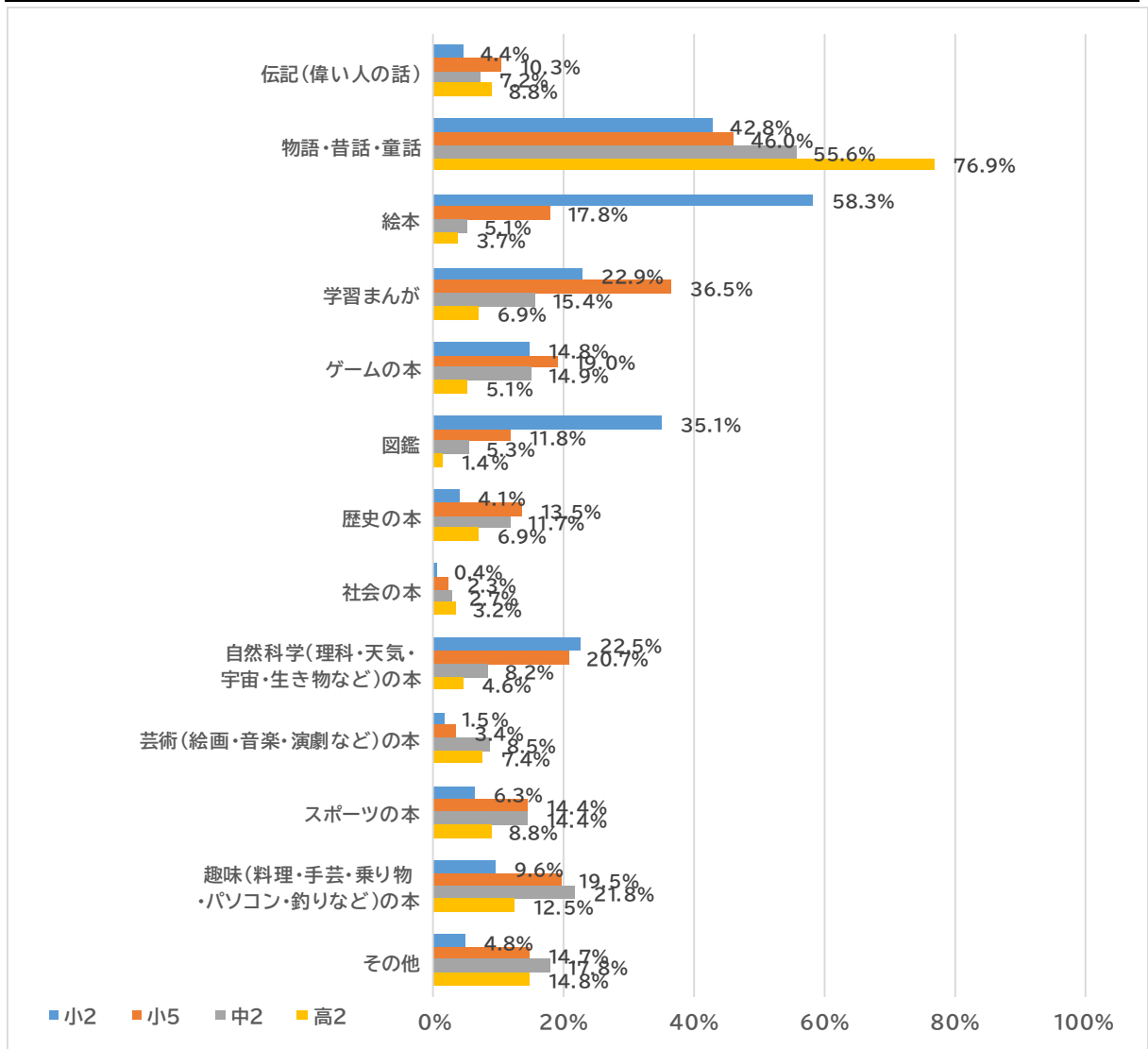


【小2・小5・中2・高2】

【問6】どんな本が好きですか？(3つまで)

(単位:人)

	伝記(偉い人の話)	物語・昔話・童話	絵本	学習まんが	ゲームの本	図鑑	歴史の本	社会の本	自然科学(理科・天気・宇宙・生き物など)の本	芸術(絵画・音楽・演劇など)の本	スポーツの本	趣味(料理・手芸・乗り物・パソコン・釣りなど)の本	その他
小2	12	116	158	62	40	95	11	1	61	4	17	26	13
小5	36	160	62	127	66	41	47	8	72	12	50	68	51
中2	27	209	19	58	56	20	44	10	31	32	54	82	67
高2	19	166	8	15	11	3	15	7	10	16	19	27	32

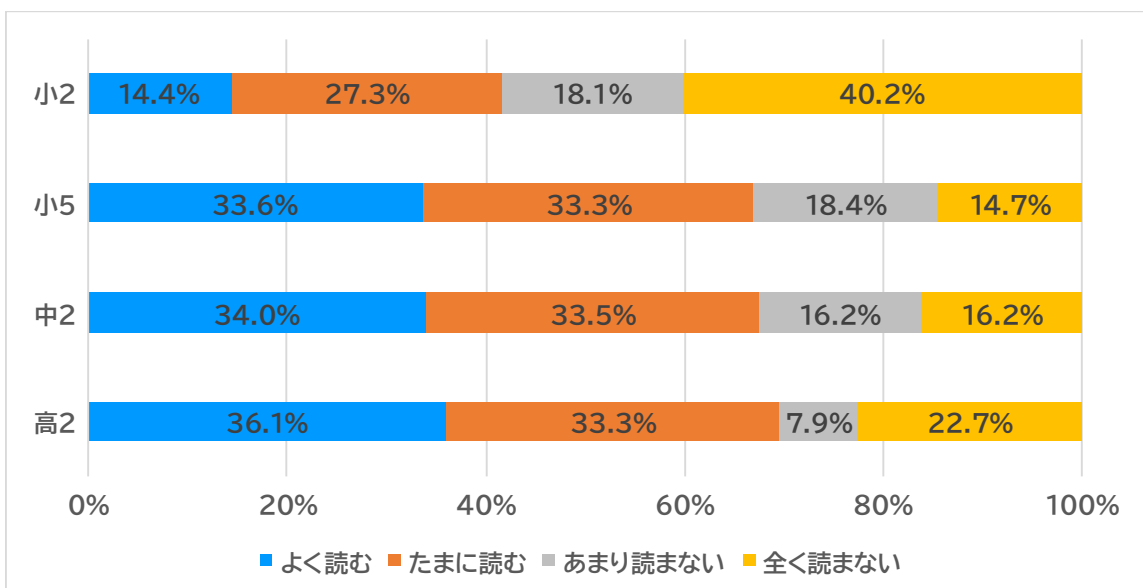


【小2・小5・中2・高2】

【問7】まんが(電子を含む)をどのくらい読みますか？(1つ)

(単位:人)

	よく読む	たまに読む	あまり読まない	全く読まない
小2	39	74	49	109
小5	117	116	64	51
中2	128	126	61	61
高2	78	72	17	49

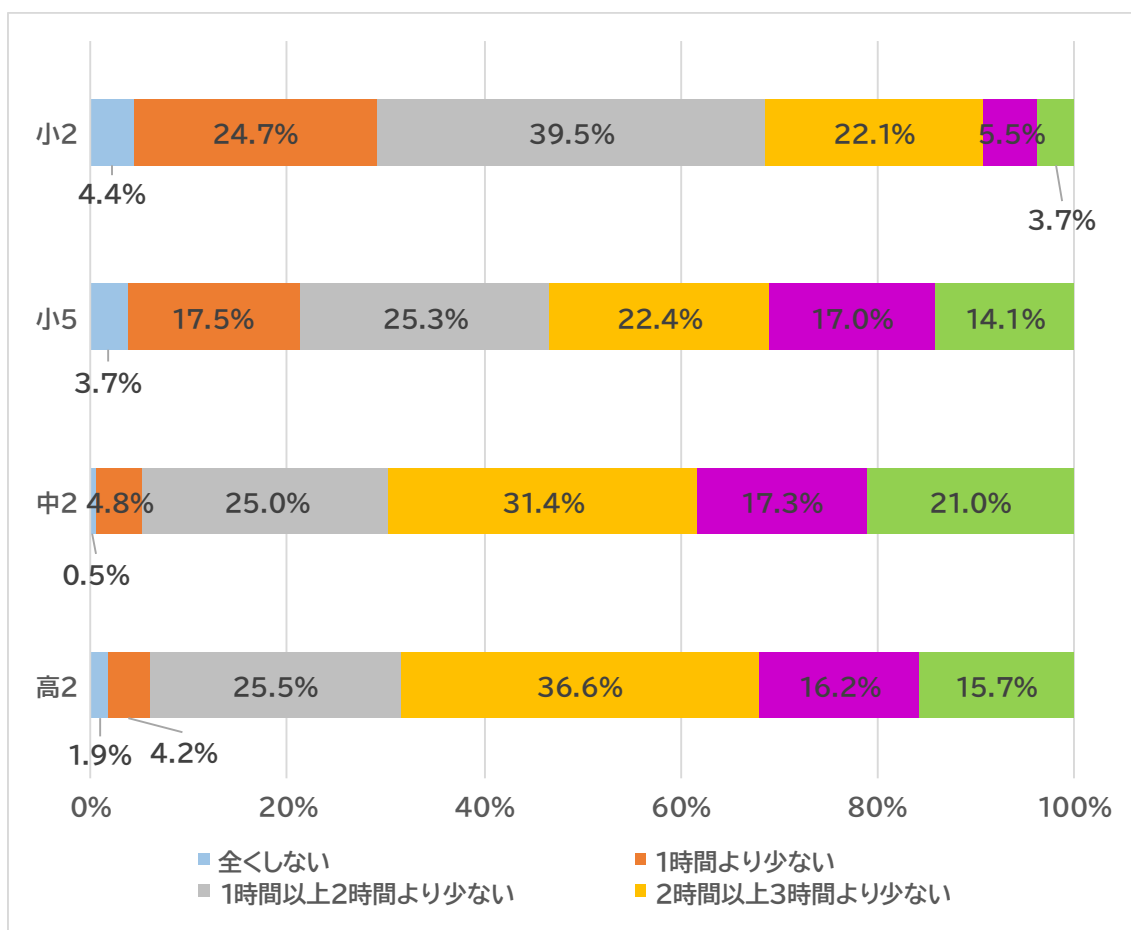


【小2・小5・中2・高2】

【問8】平日、1日あたりどのくらいの時間、テレビゲーム(スマホのゲームも含む)や動画視聴など、メディアを使用していますか？(1つ)

(単位:人)

	全く しない	1時間より 少ない	1時間以上 2時間より 少ない	2時間以上 3時間より 少ない	3時間以上 4時間より 少ない	4時間を こえる
小2	12	67	107	60	15	10
小5	13	61	88	78	59	49
中2	2	18	94	118	65	79
高2	4	9	55	79	35	34

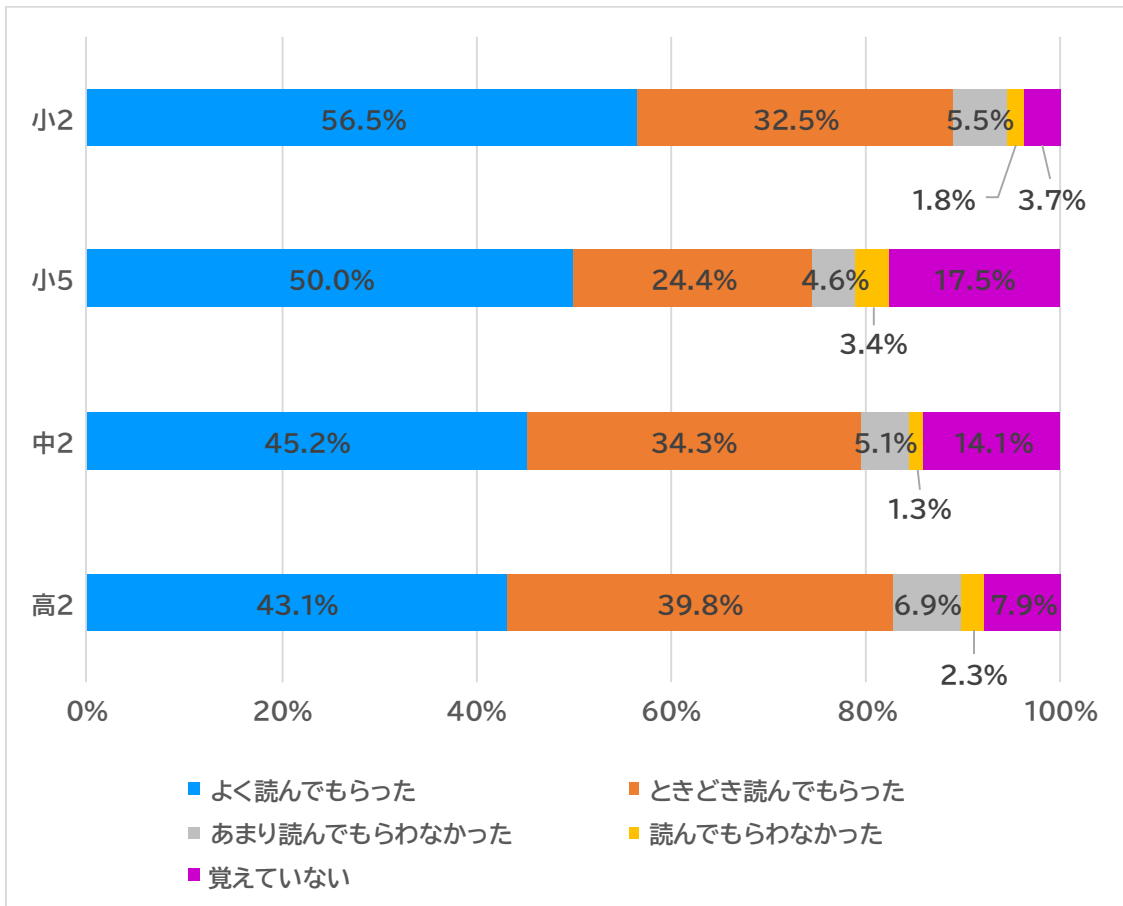


【小2・小5・中2・高2】

【問9】小さい頃、本を読んでもらいましたか？(1つ)

(単位:人)

	よく読んで もらった	ときどき読んで もらった	あまり読んで もらわなかった	読んでもらわ なかった	覚えていない
小2	153	88	15	5	10
小5	174	85	16	12	61
中2	170	129	19	5	53
高2	93	86	15	5	17

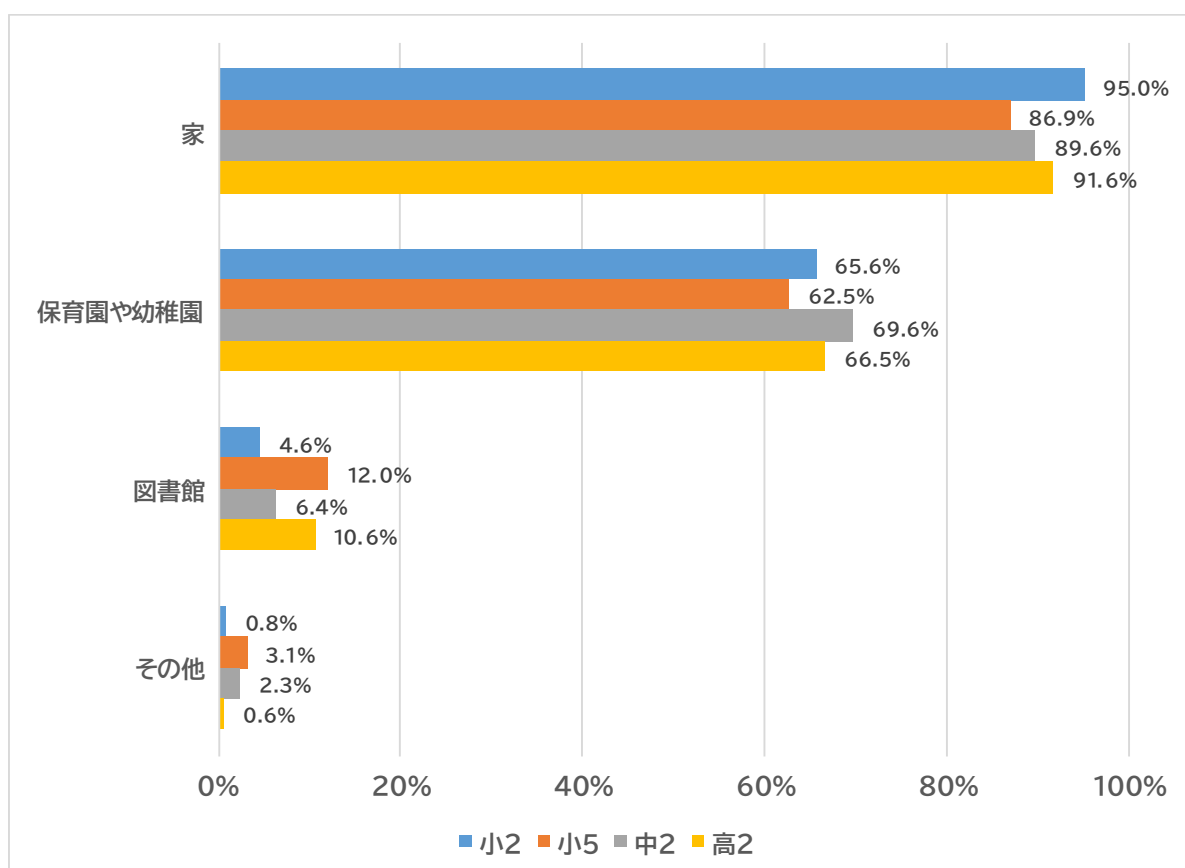


【小2・小5・中2・高2】

【問9】で、「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」と答えた方へ質問します。あなたは、小さい頃、どこで本を読んでもらいましたか？(いくつでも)

(単位:人)

	家	保育園や幼稚園	図書館	その他
小2	229	158	11	2
小5	225	162	31	8
中2	268	208	19	7
高2	164	119	19	1

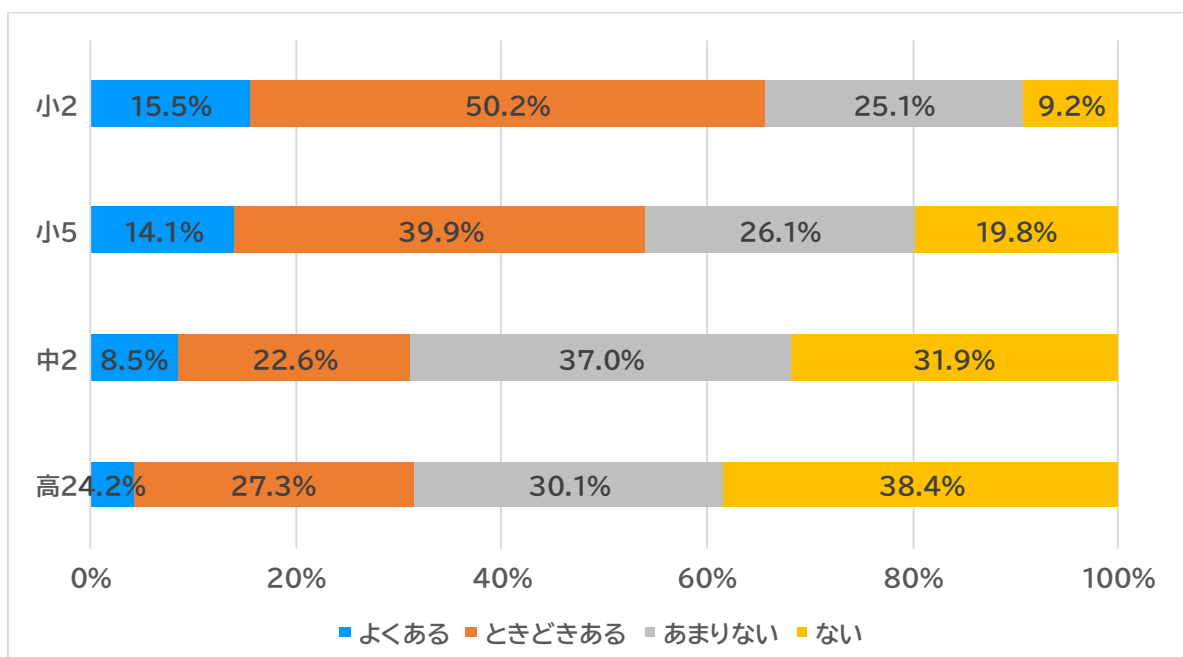


【小2・小5・中2・高2】

【問 10】家の人と、本のことについて話をすることがありますか？(1つ)

(単位:人)

	よくある	ときどきある	あまりない	ない
小2	42	136	68	25
小5	49	139	91	69
中2	32	85	139	120
高2	9	59	65	83

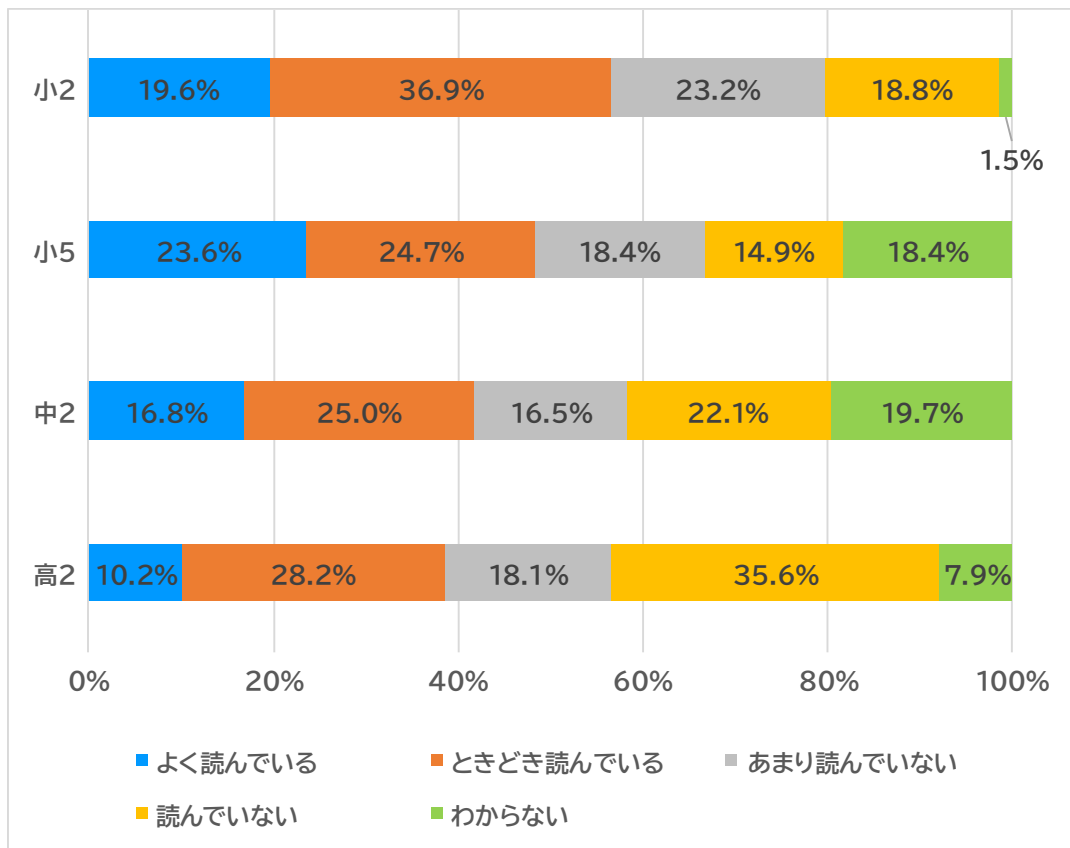


【小2・小5・中2・高2】

【問 11】あなたの家の人は、よく本を読んでいますか？(1つ)

(単位:人)

	よく読んで いる	ときどき 読んでい る	あまり読ん でいない	読んでい ない	わからない
小2	53	100	63	51	4
小5	82	86	64	52	64
中2	63	94	62	83	74
高2	22	61	39	77	17

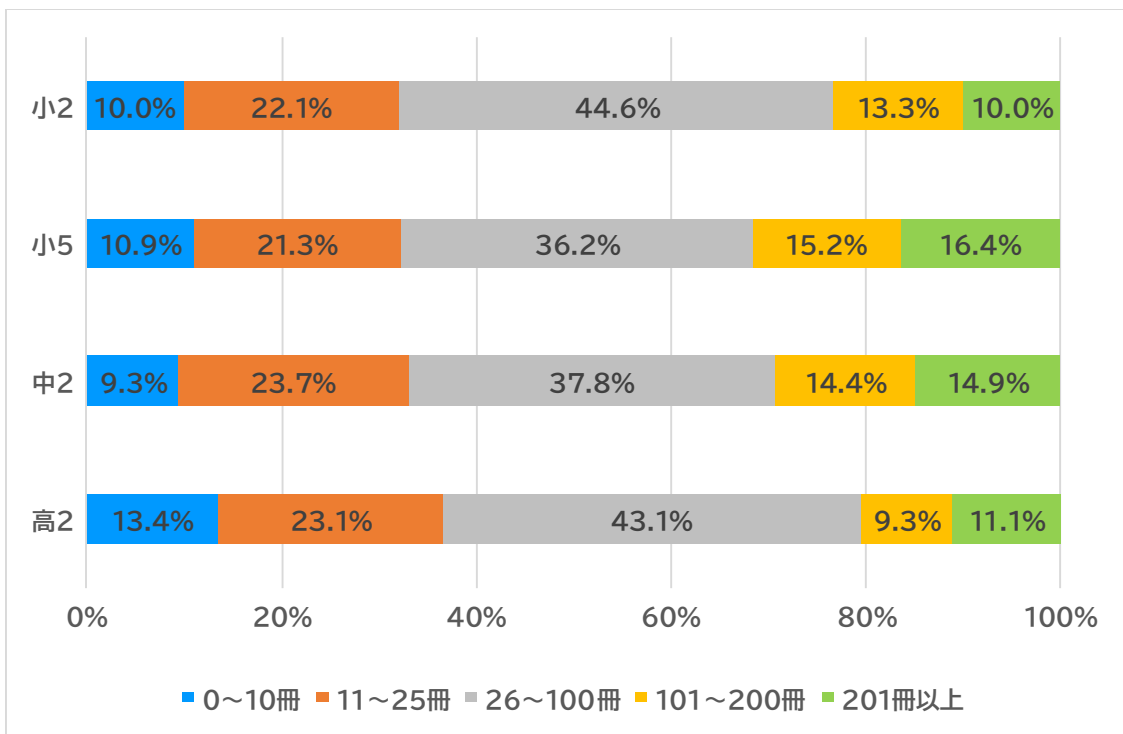


【小2・小5・中2・高2】

【問 12】あなたの家には、およそどのくらい本がありますか？(1つ)

(単位:人)

	0~10冊	11~25冊	26~100冊	101~200冊	201冊以上
小2	27	60	121	36	27
小5	38	74	126	53	57
中2	35	89	142	54	56
高2	29	50	93	20	24

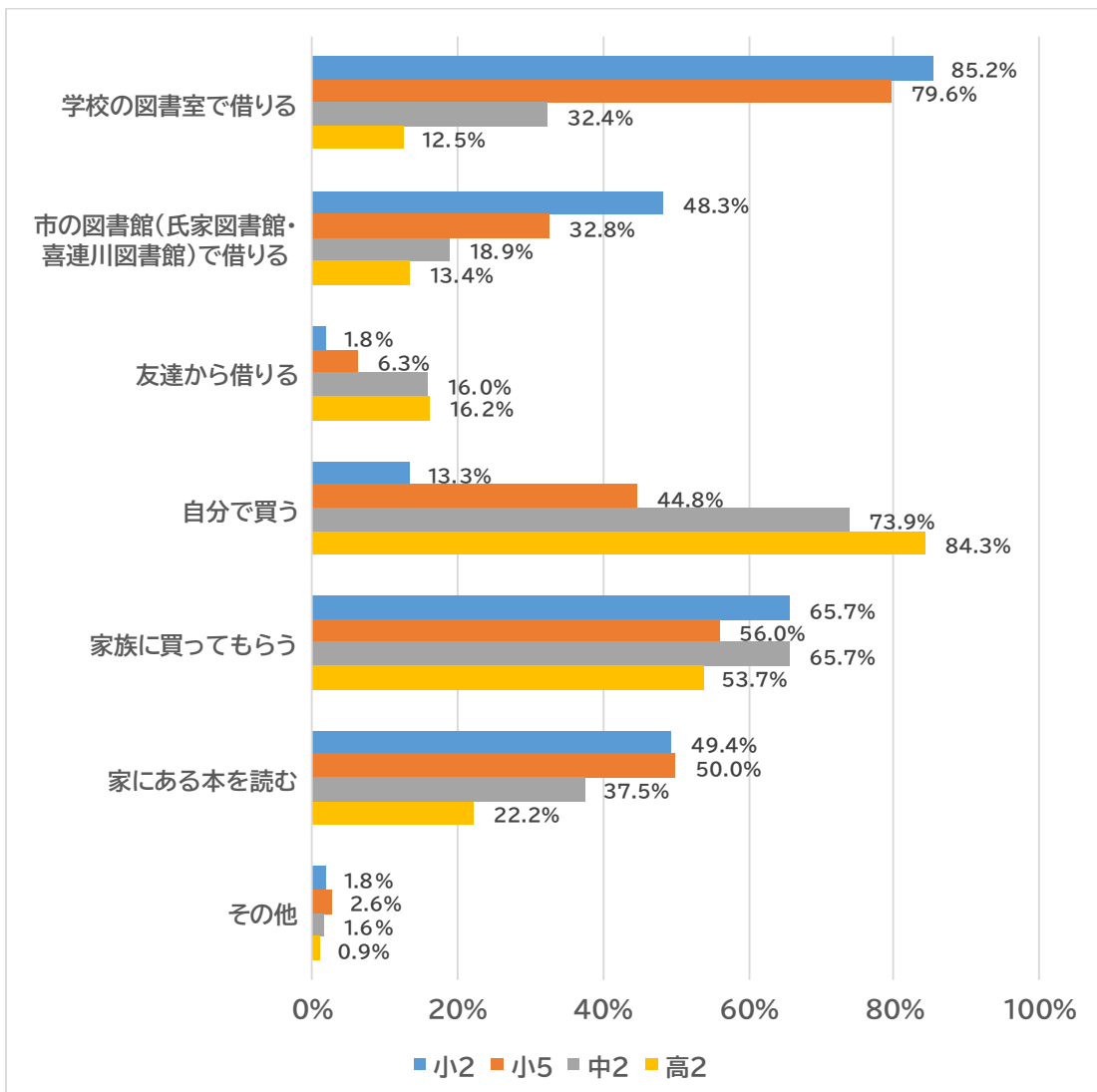


【小2・小5・中2・高2】

【問 13】読みたい本をどのような方法で用意しますか？(いくつでも)

(単位:人)

	学校の図書室で借りる	市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)で借りる	友達から借りる	自分で買う	家族に買ってもらう	家にある本を読む	その他
小2	231	131	5	36	178	134	5
小5	277	114	22	156	195	174	9
中2	122	71	60	278	247	141	6
高2	27	29	35	182	116	48	2

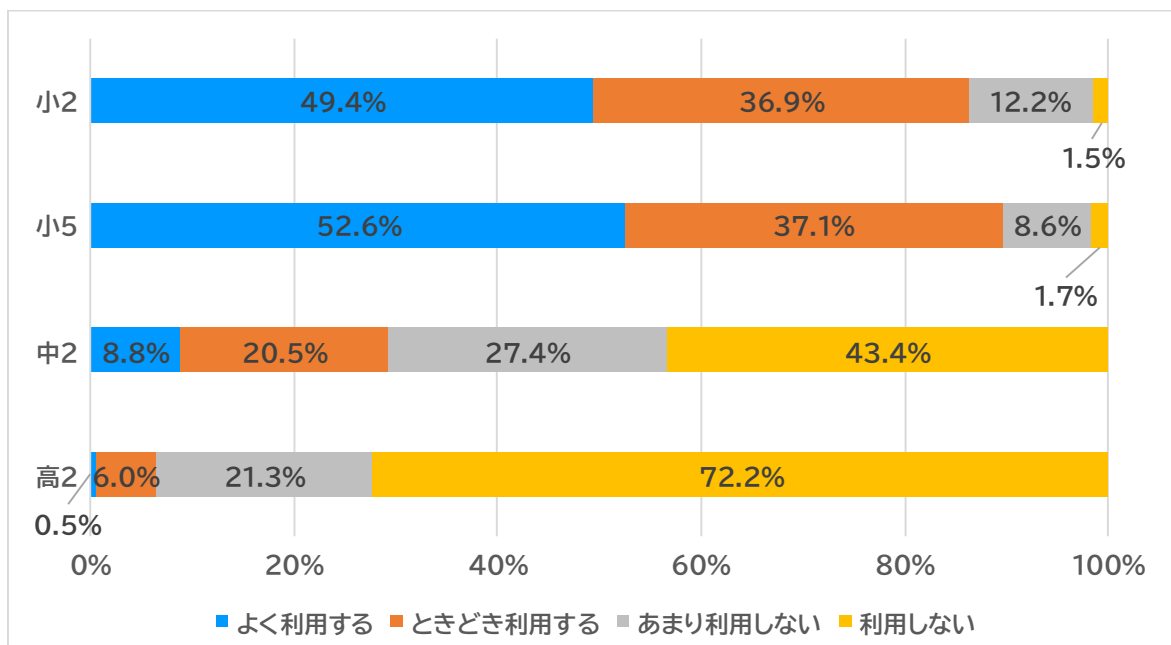


【小2・小5・中2・高2】

【問 14】学校の図書室を利用していますか？(1つ)

(単位:人)

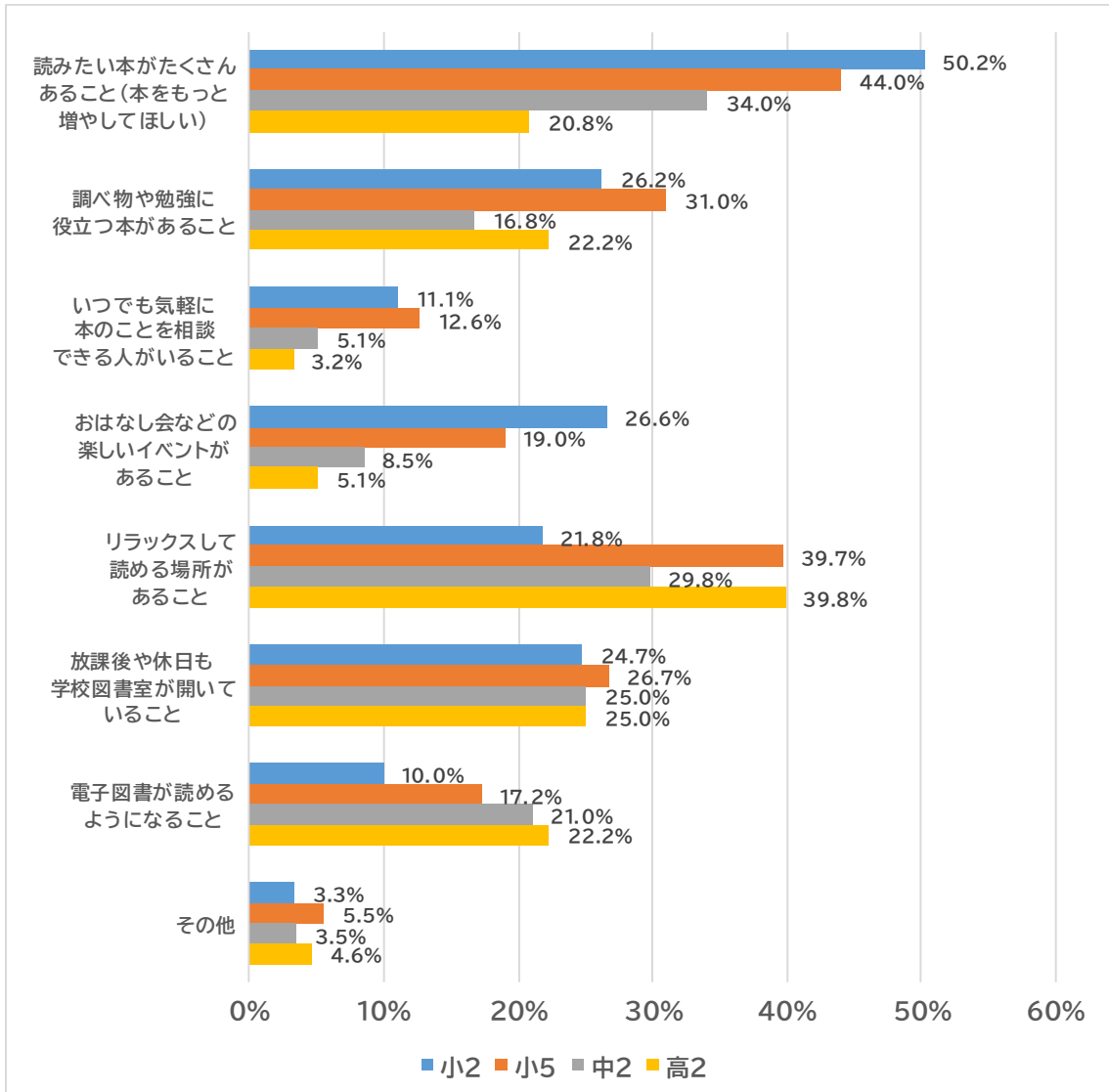
	よく利用する	ときどき利用する	あまり利用しない	利用しない
小2	134	100	33	4
小5	183	129	30	6
中2	33	77	103	163
高2	1	13	46	156



【問 15】学校の図書室に何を望みますか？(いくつでも)

(単位:人)

	読みたい本がたくさんあること(本をもっと増やしてほしい)	調べ物や勉強に役立つ本があること	いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること	おはなし会などの楽しいイベントがあること	リラックスして読める場所があること	放課後や休日も学校図書室が開いていること	電子図書が読めるようになること	その他
小2	136	71	30	72	59	67	27	9
小5	153	108	44	66	138	93	60	19
中2	128	63	19	32	112	94	79	13
高2	45	48	7	11	86	54	48	10

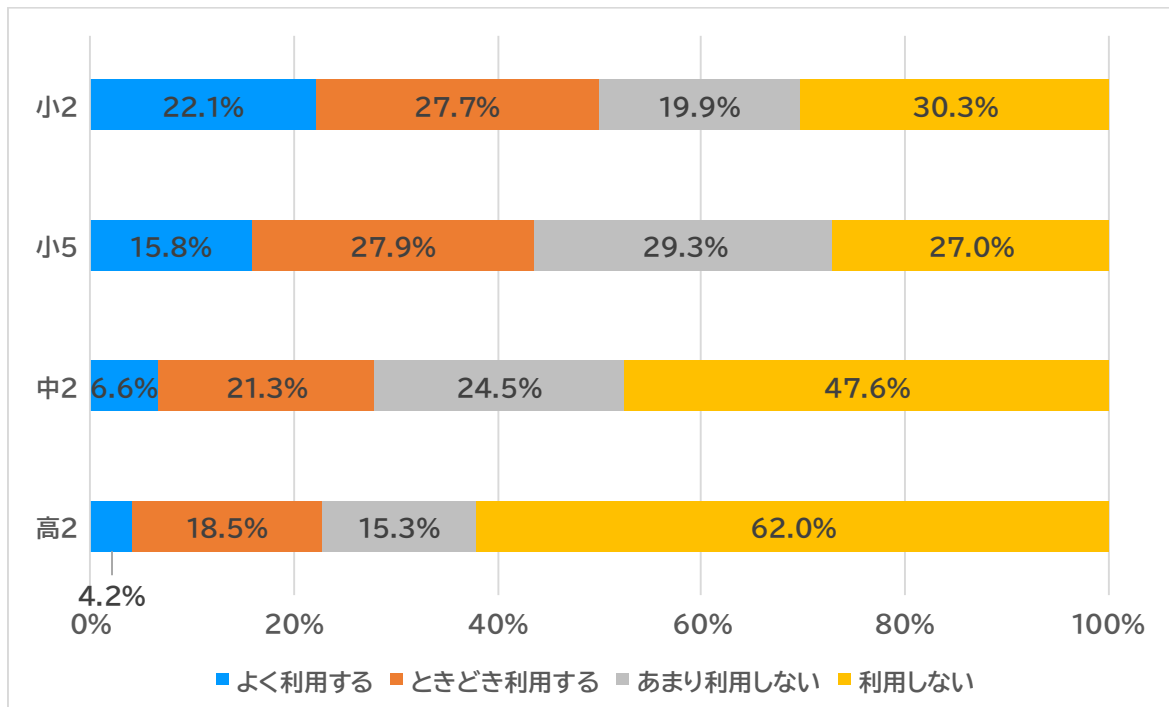


【小2・小5・中2・高2】

【問 16】市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)を利用していますか？(1つ)

(単位:人)

	よく利用する	ときどき利用する	あまり利用しない	利用しない
小2	60	75	54	82
小5	55	97	102	94
中2	25	80	92	179
高2	9	40	33	134

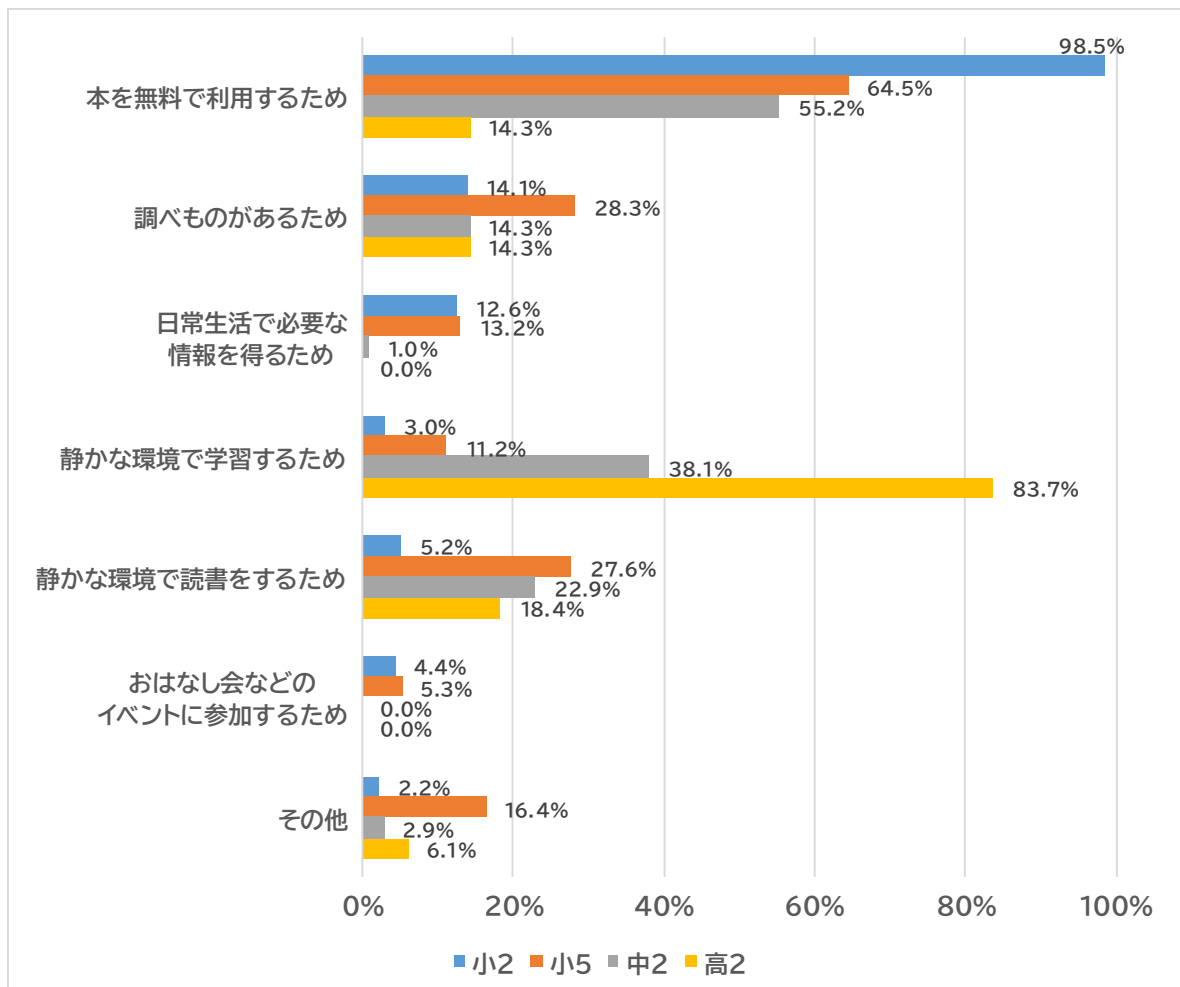


【小2・小5・中2・高2】

【問 16】で、「よく利用する」ときどき利用する」と答えた方へ質問します。あなたが、市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)を利用する理由は何ですか？(3つまで)

(単位:人)

	本を無料で利用するため	調べものがあるため	日常生活で必要な情報を得るため	静かな環境で学習するため	静かな環境で読書をするため	おはなし会などのイベントに参加するため	その他
小2	133	19	17	4	7	6	3
小5	98	43	20	17	42	8	25
中2	58	15	1	40	24	0	3
高2	7	7	0	41	9	0	3

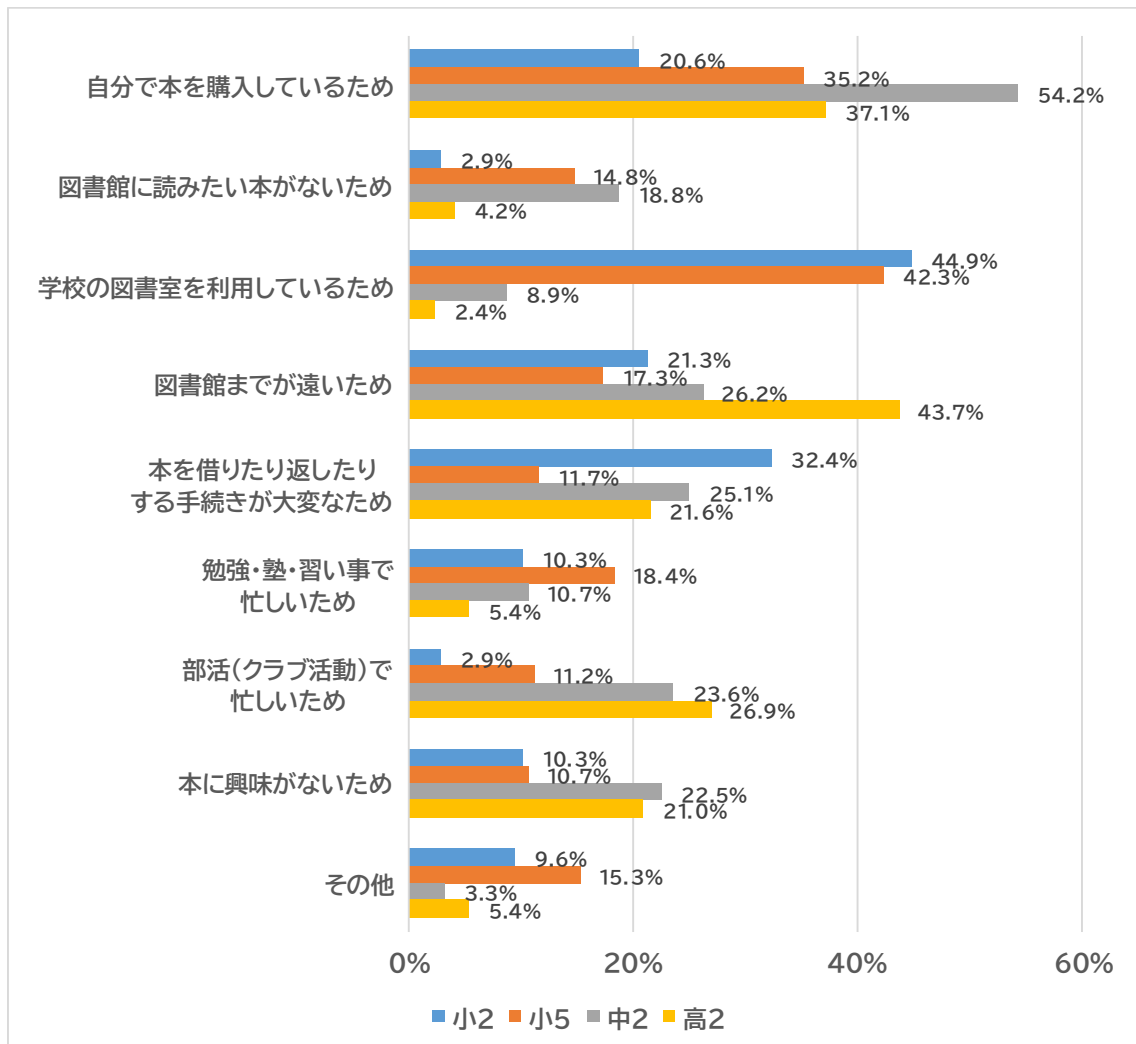


【小2・小5・中2・高2】

【問16】で、「あまり利用しない」「利用しない」と答えた方へ質問します。あなたが、市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)を利用しない理由は何ですか？(3つまで)

(単位:人)

	購入して いるため	図書館に 読みたい本 がないため	学校の図書室を 利用しているため	図書館までが 遠いため	本を借りたり 返したりする 手続きが大変 なため	勉強・塾・習い 事で忙しいため	部活(クラブ活動) で忙しいため	本に興味がないため	その他
小2	28	4	61	29	44	14	4	14	13
小5	69	29	83	34	23	36	22	21	30
中2	147	51	24	71	68	29	64	61	9
高2	62	7	4	73	36	9	45	35	9

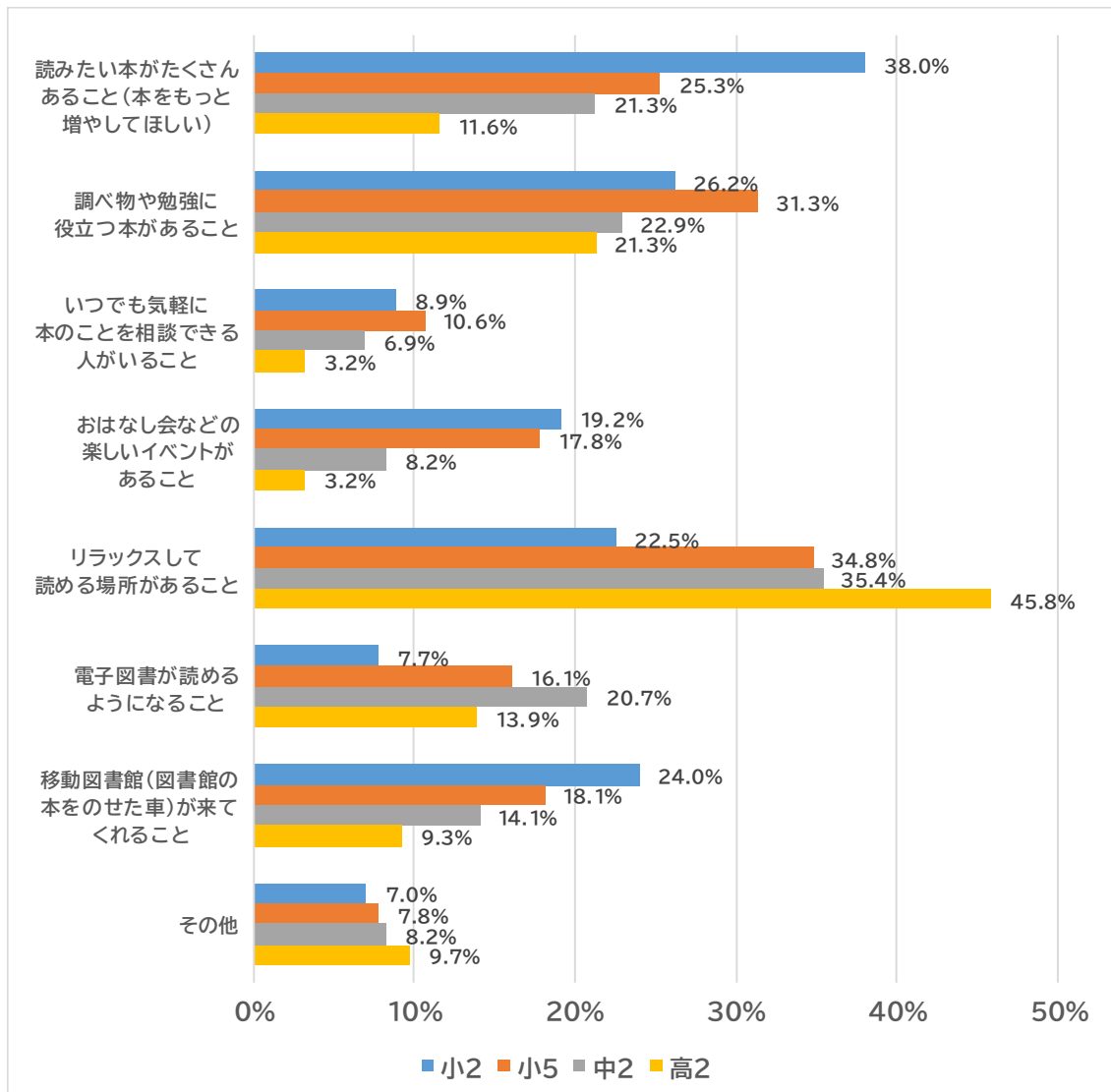


【小2・小5・中2・高2】

【問 17】あなたは、市の図書館に何を望みますか？(いくつでも)

(単位:人)

	読みたい本がたくさんあること(本をもっと増やしてほしい)	調べ物や勉強に役立つ本があること	いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること	おはなし会などの楽しいイベントがあること	リラックスして読める場所があること	電子図書が読めるようになること	移動図書館(図書館の本をのせた車)が来てくれること	その他
小2	103	71	24	52	61	21	65	19
小5	88	109	37	62	121	56	63	27
中2	80	86	26	31	133	78	53	31
高2	25	46	7	7	99	30	20	21

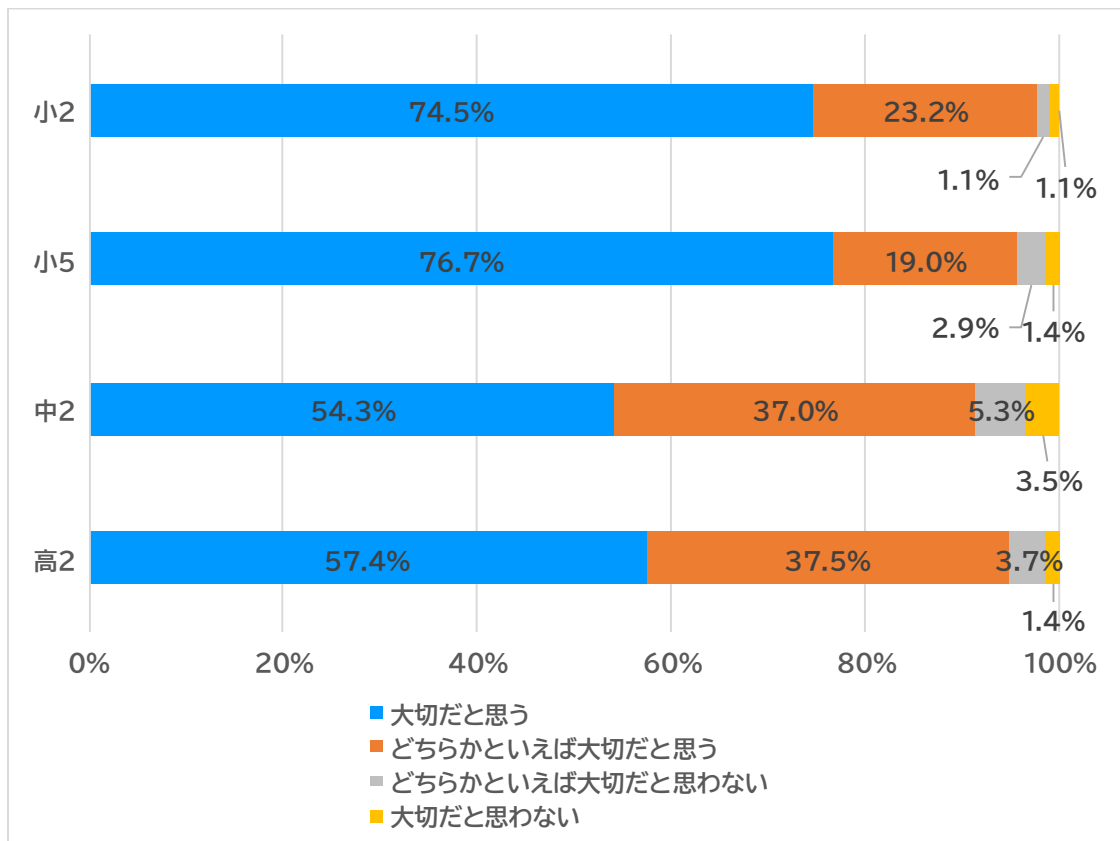


【小2・小5・中2・高2】

【問 18】あなたは、本を読むことは大切だと思いますか？(1つ)

(単位:人)

	大切だと思う	どちらかといえば大切だと思う	どちらかといえば大切だと思わない	大切だと思わない
小2	202	63	3	3
小5	267	66	10	5
中2	204	139	20	13
高2	124	81	8	3

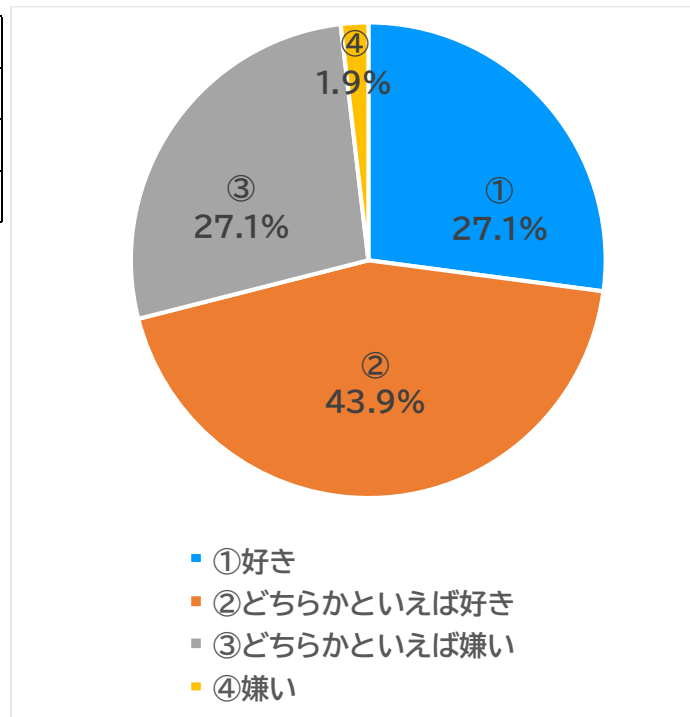


【5歳児保護者】

【問1】 あなた(保護者)は、本を読むことが好きですか(1つ)

(単位:人)

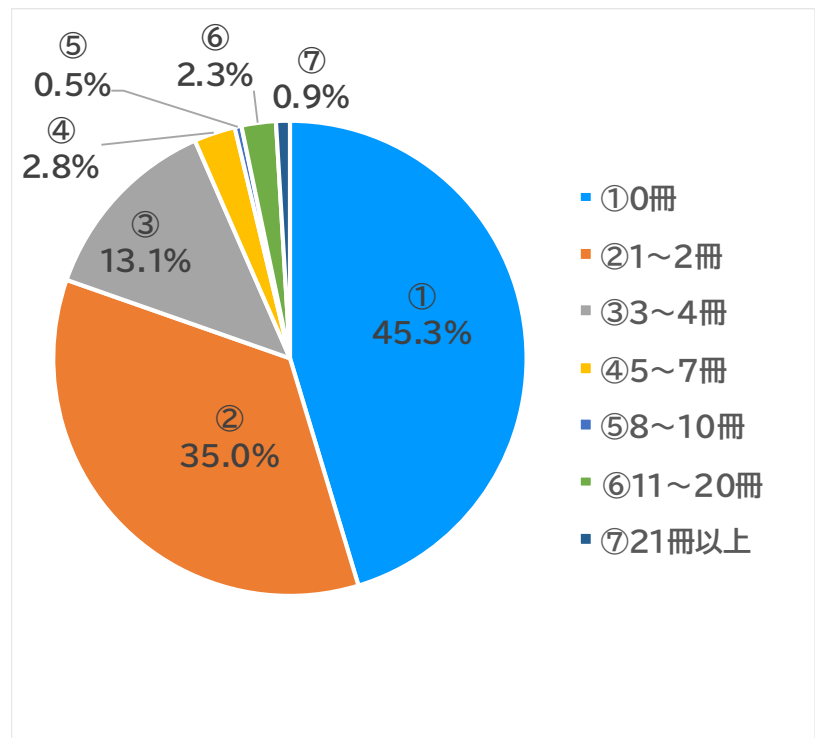
好き	58
どちらかといえば好き	94
どちらかといえば嫌い	58
嫌い	4



【問2】あなたは、最近1か月でどのくらい本を読みましたか？(1つ)

(単位:人)

0冊	97
1~2冊	75
3~4冊	28
5~7冊	6
8~10冊	1
11~20冊	5
21冊以上	2

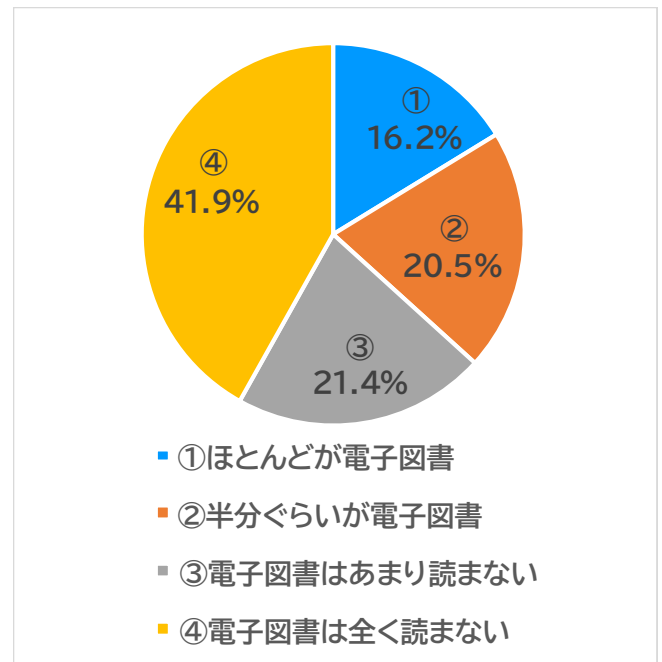


【5歳児保護者】

【問2】で、「1～21冊以上」と答えた方へ質問します。あなたが読んだ本の中で、電子図書の割合はどのくらいですか？(1つ)

(単位:人)

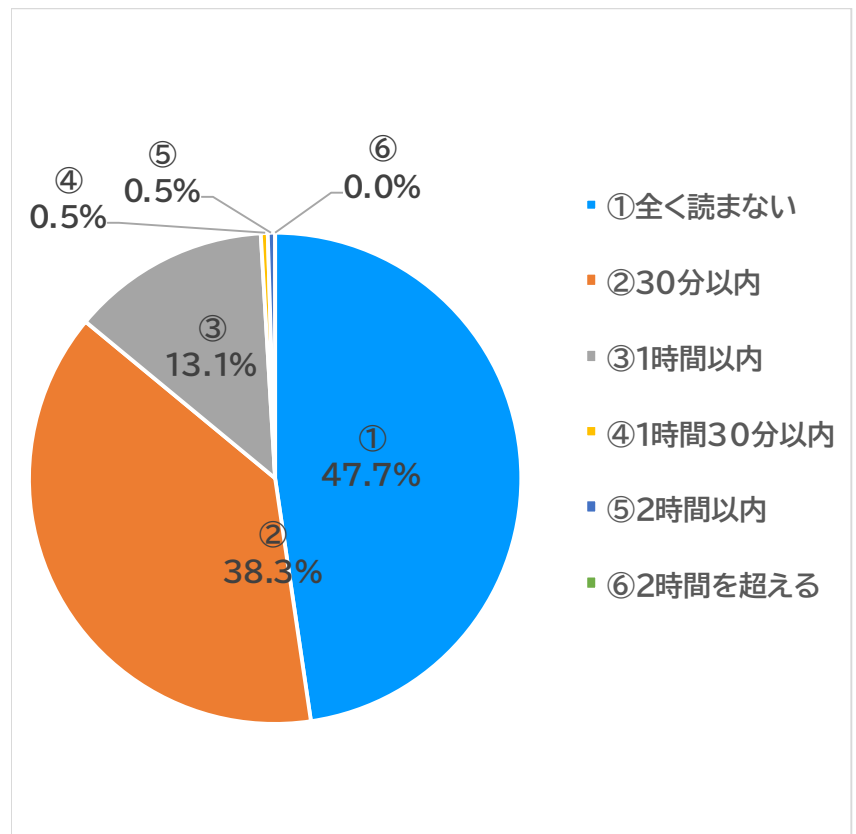
ほとんどが電子図書	19
半分ぐらいが電子図書	24
電子図書はあまり読まない	25
電子図書は全く読まない	49



【問3】1日にどのくらいの時間、本を読みますか？(1つ)

(単位:人)

全く読まない	102
30分以内	82
1時間以内	28
1時間30分以内	1
2時間以内	1
2時間を超える	0

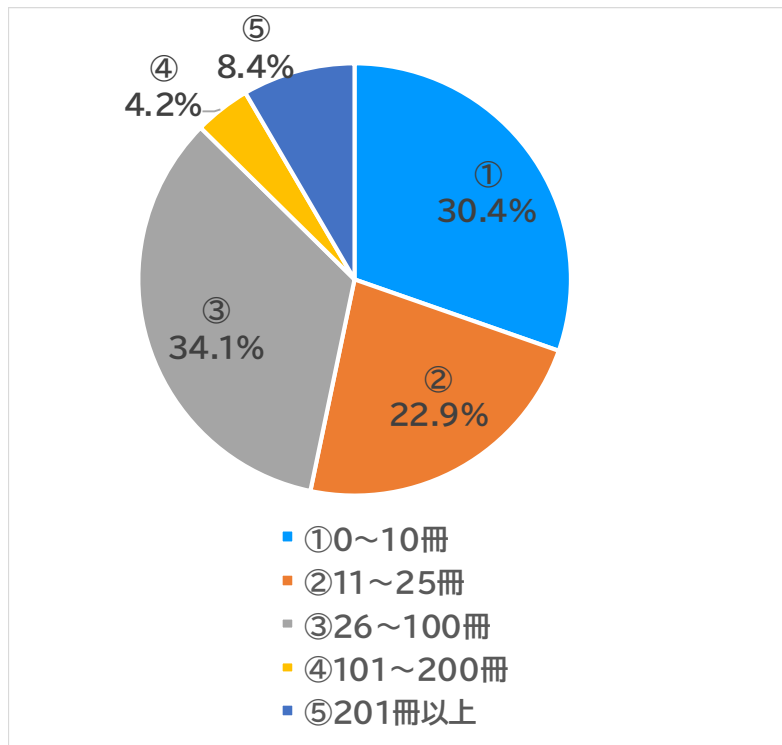


【5歳児保護者】

【問4】あなたの家には、およそどのくらい本がありますか？(1つ)

(単位:人)

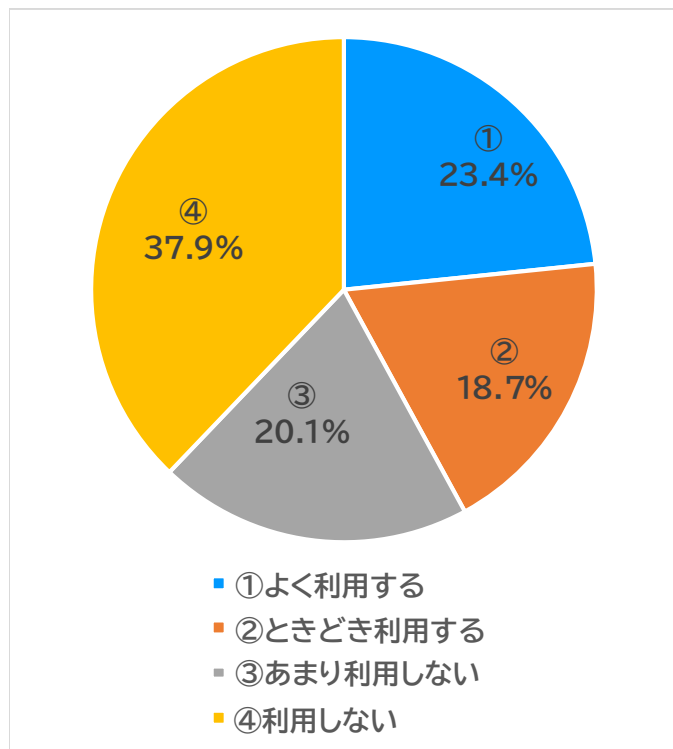
0～10冊	65
11～25冊	49
26～100冊	73
101～200冊	9
201冊以上	18



【問5】あなたは、市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)を利用していますか？(1つ)

(単位:人)

よく利用する	50
ときどき利用する	40
あまり利用しない	43
利用しない	81

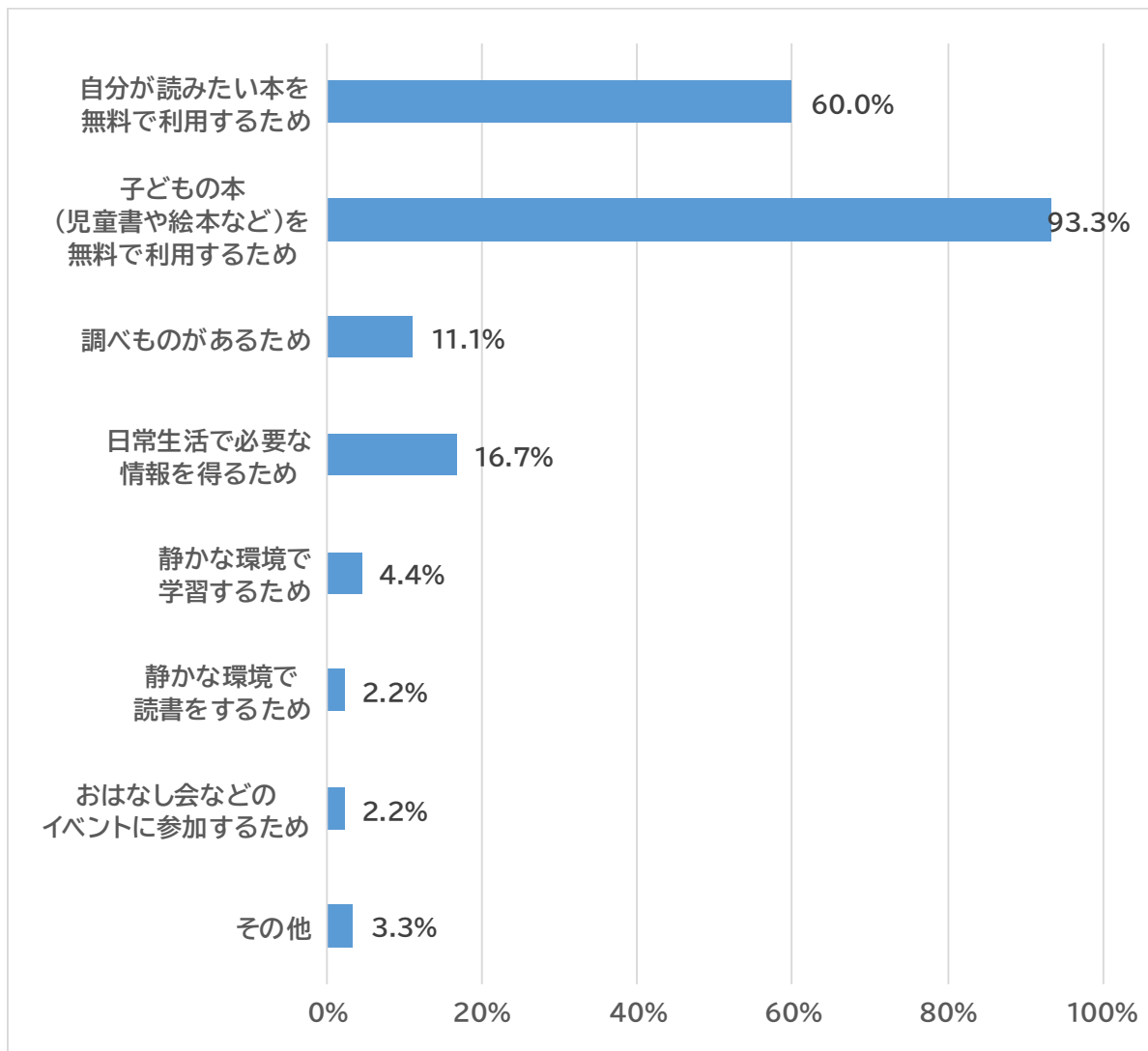


【5歳児保護者】

【問5】で、「よく利用する」「ときどき利用する」と答えた方へ質問します。あなたが、市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)を利用する理由は何ですか？
(3つまで)

(単位:人)

自分が読みたい本を無料で利用するため	54
子どもの本(児童書や絵本など)を無料で利用するため	84
調べものがあるため	10
日常生活に必要な情報を得るため	15
静かな環境で学習するため	4
静かな環境で読書をするため	2
おはなし会などのイベントに参加するため	2
その他	3

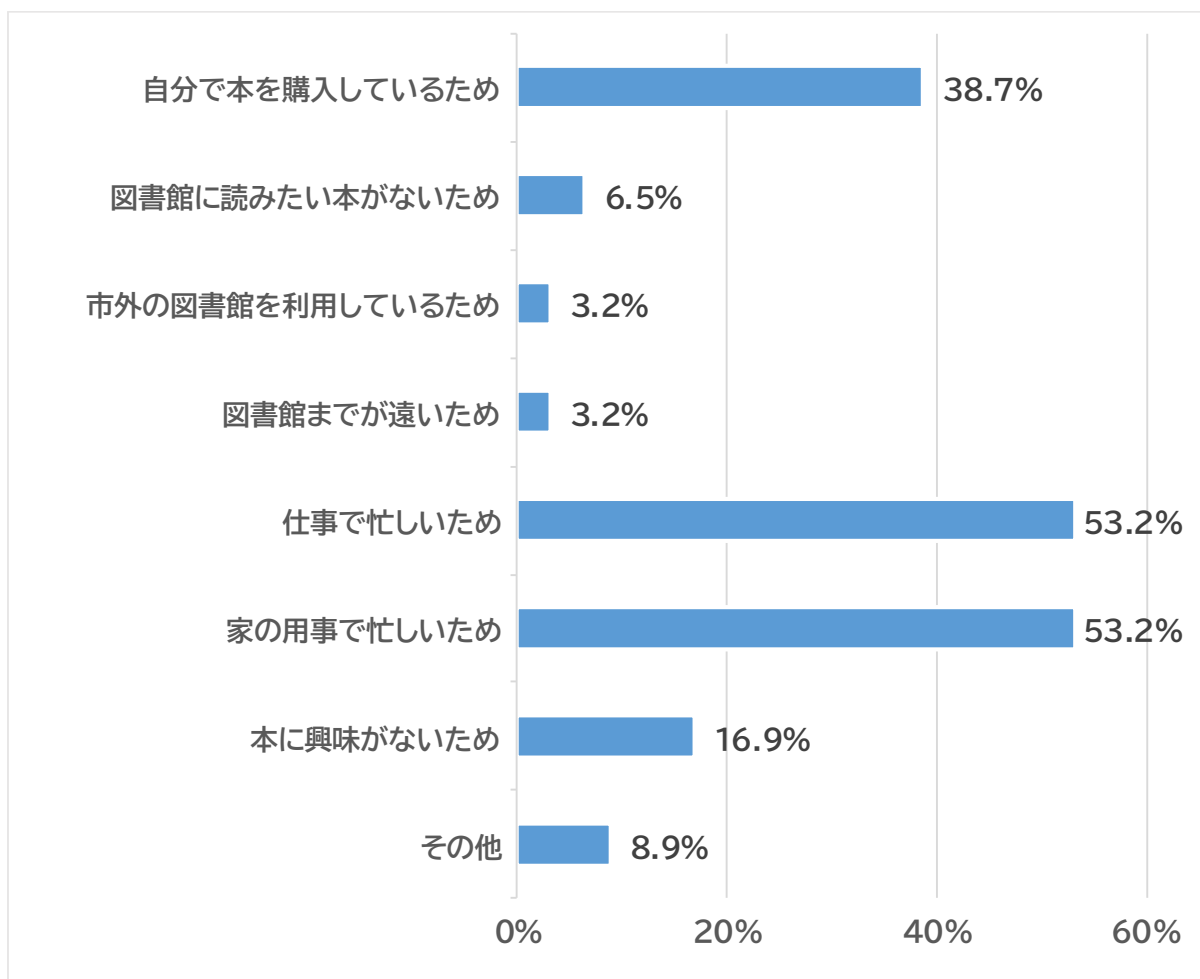


【5歳児保護者】

【問5】で、「あまり利用しない」「利用しない」と答えた方へ質問します。あなたが、市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)を利用しない理由は何ですか？
(3つまで)

(単位:人)

自分で本を購入しているため	48
図書館に読みたい本がないため	8
市外の図書館を利用しているため	4
図書館までが遠いため	4
仕事で忙しいため	66
家の用事で忙しいため	66
本に興味がないため	21
その他	11

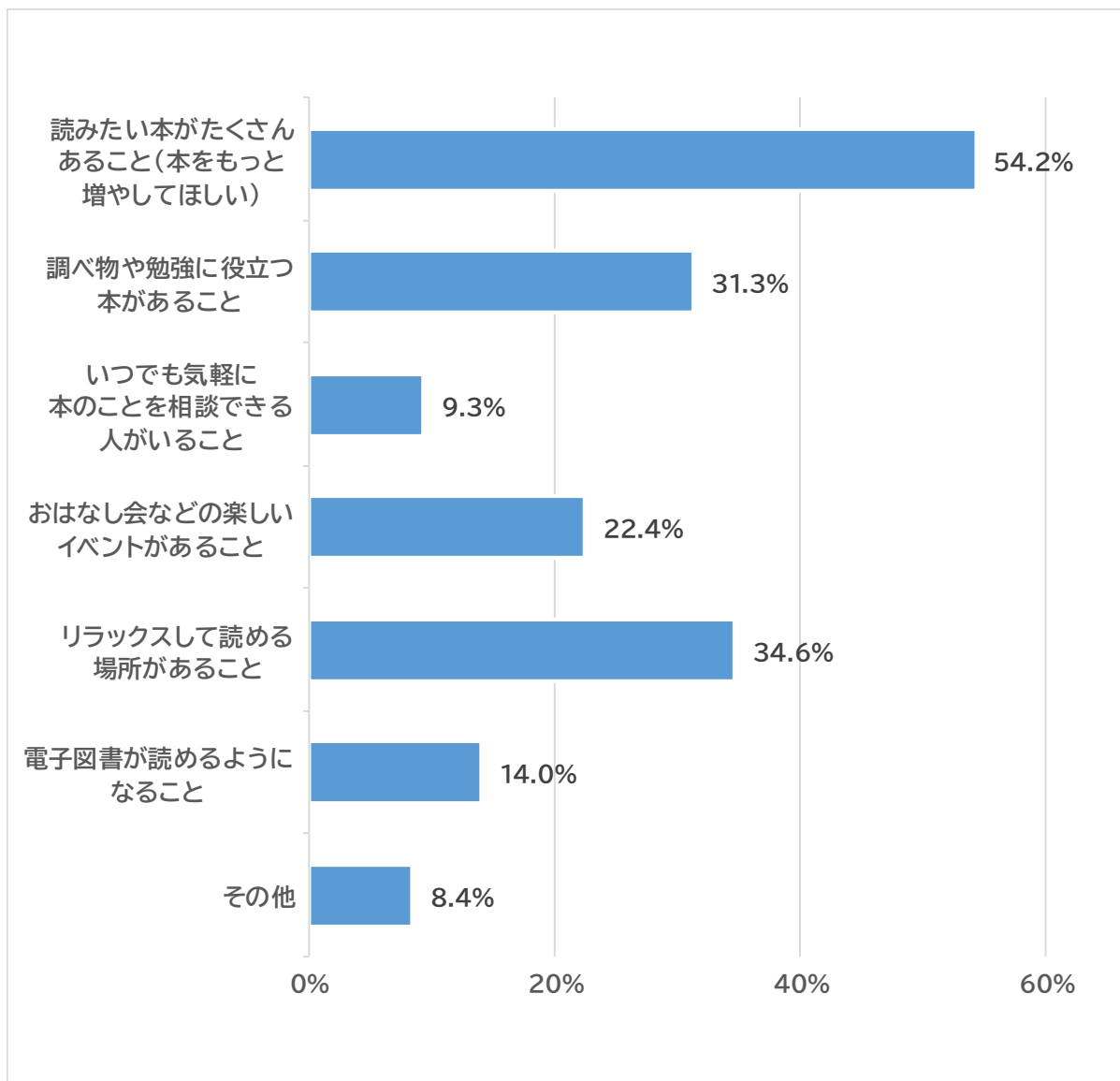


【5歳児保護者】

【問6】あなたは、市の図書館に何を望みますか？(いくつでも)

(単位:人)

読みたい本がたくさんあること(本をもっと増やしてほしい)	116
調べ物や勉強に役立つ本があること	67
いつでも気軽に本のことを相談できる人がいること	20
おはなし会などの楽しいイベントがあること	48
リラックスして読める場所があること	74
電子図書が読めるようになること	30
その他	18

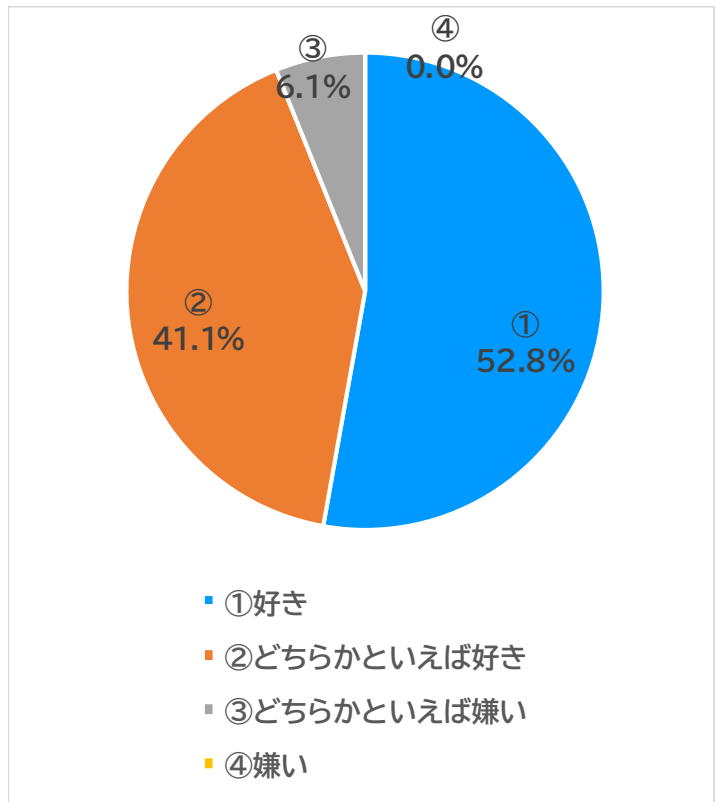


【5歳児保護者】

【問7】お子さんは、本(児童書や絵本など)を読むことが好きですか？(1つ)

(単位:人)

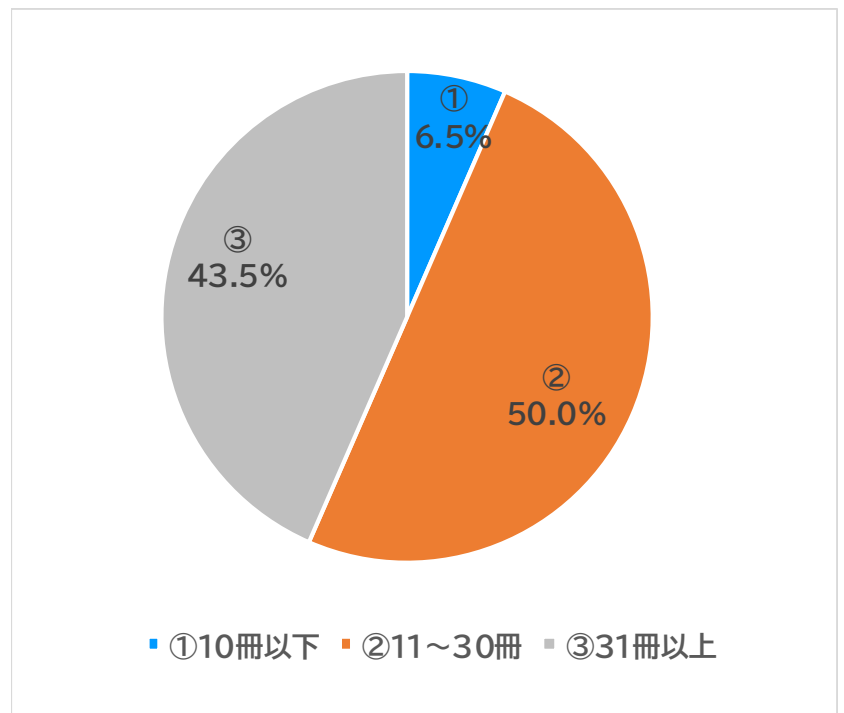
好き	113
どちらかといえば好き	88
どちらかといえば嫌い	13
嫌い	0



【問8】あなたの自宅に子どもの本(児童書や絵本など)は、何冊くらいありますか？(1つ)

(単位:人)

10冊以下	14
11~30冊	107
31冊以上	93

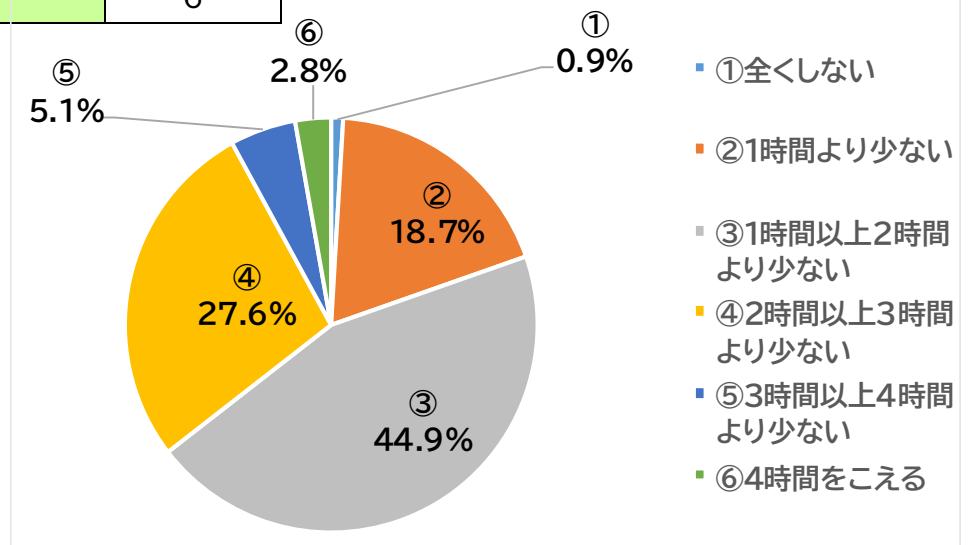


【5歳児保護者】

【問9】お子さんは、平日、1日あたりどのくらいの時間、テレビゲーム(スマホのゲームも含む)や動画視聴など、メディアを使用していますか？

(単位:人)

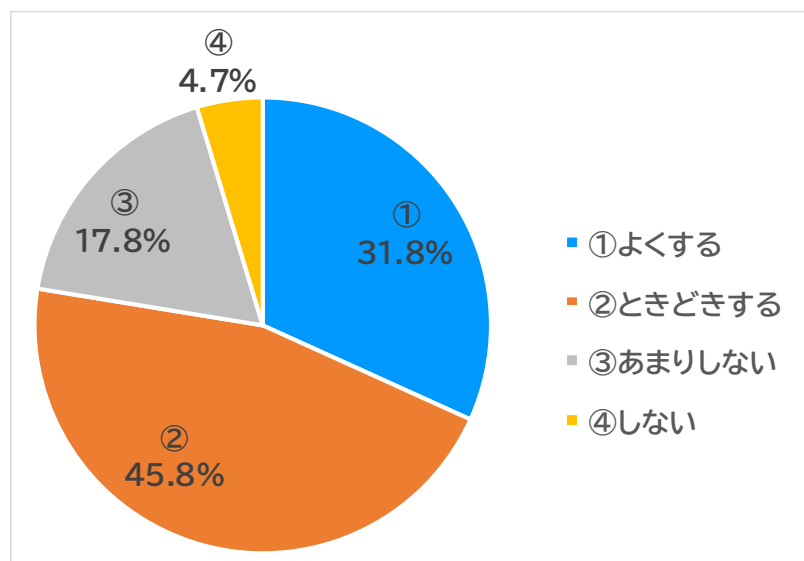
全くしない	2
1時間より少ない	40
1時間以上2時間より少ない	96
2時間以上3時間より少ない	59
3時間以上4時間より少ない	11
4時間をこえる	6



【問10】お子さんに、読み聞かせをしますか？(1つ)

(単位:人)

よくする	68
ときどきする	98
あまりしない	38
しない	10

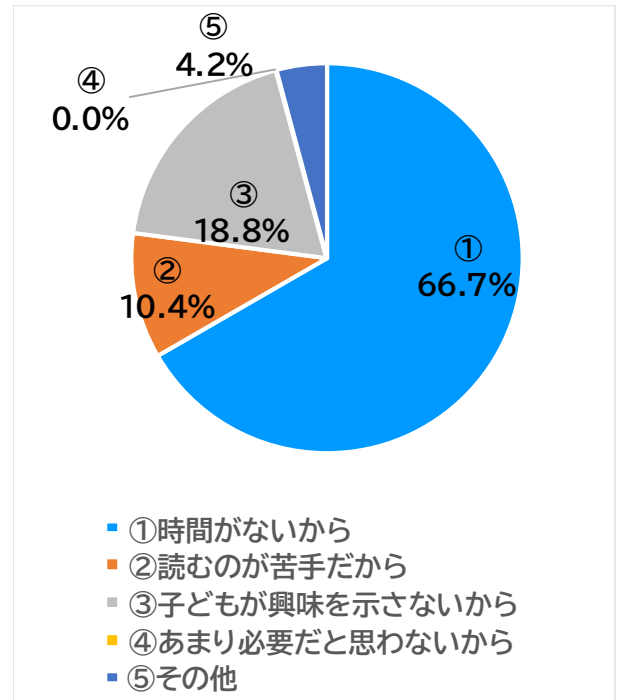


【5歳児保護者】

【問 10】で、「あまりしない」「しない」と答えた方へ質問します。あなたが、お子さんに読み聞かせをしない理由は何ですか？(1つ)

(単位:人)

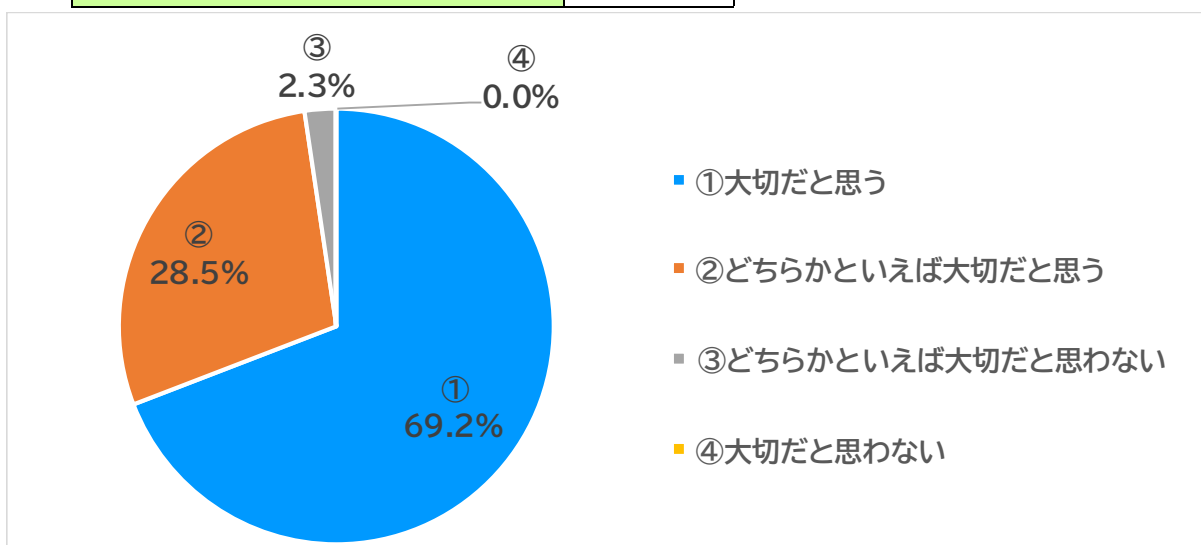
時間がないから	32
読むのが苦手だから	5
子どもが興味を示さないから	9
あまり必要だと思わないから	0
その他	2



【問 11】あなたは、お子さんにとって読み聞かせは大切だと思いますか？(1つ)

(単位:人)

大切だと思う	148
どちらかといえば大切だと思う	61
どちらかといえば大切だと思わない	5
大切だと思わない	0

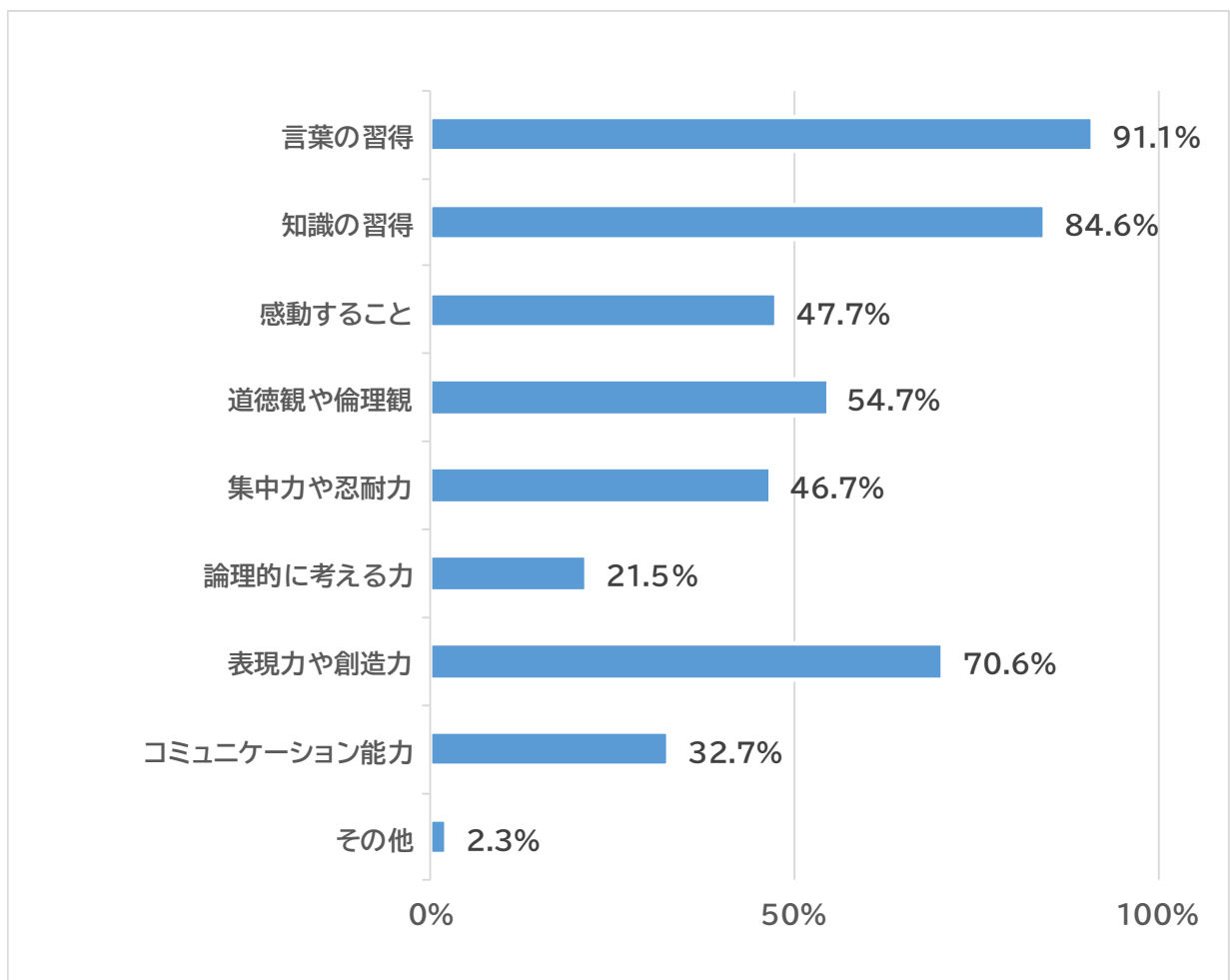


【5歳児保護者】

【問 12】子どもが読書することで得られることは、どのようなことだと思いますか？(いくつでも)

(単位:人)

言葉の習得	195
知識の習得	181
感動すること	102
道徳観や倫理観	117
集中力や忍耐力	100
論理的に考える力	46
表現力や創造力	151
コミュニケーション能力	70
その他	5

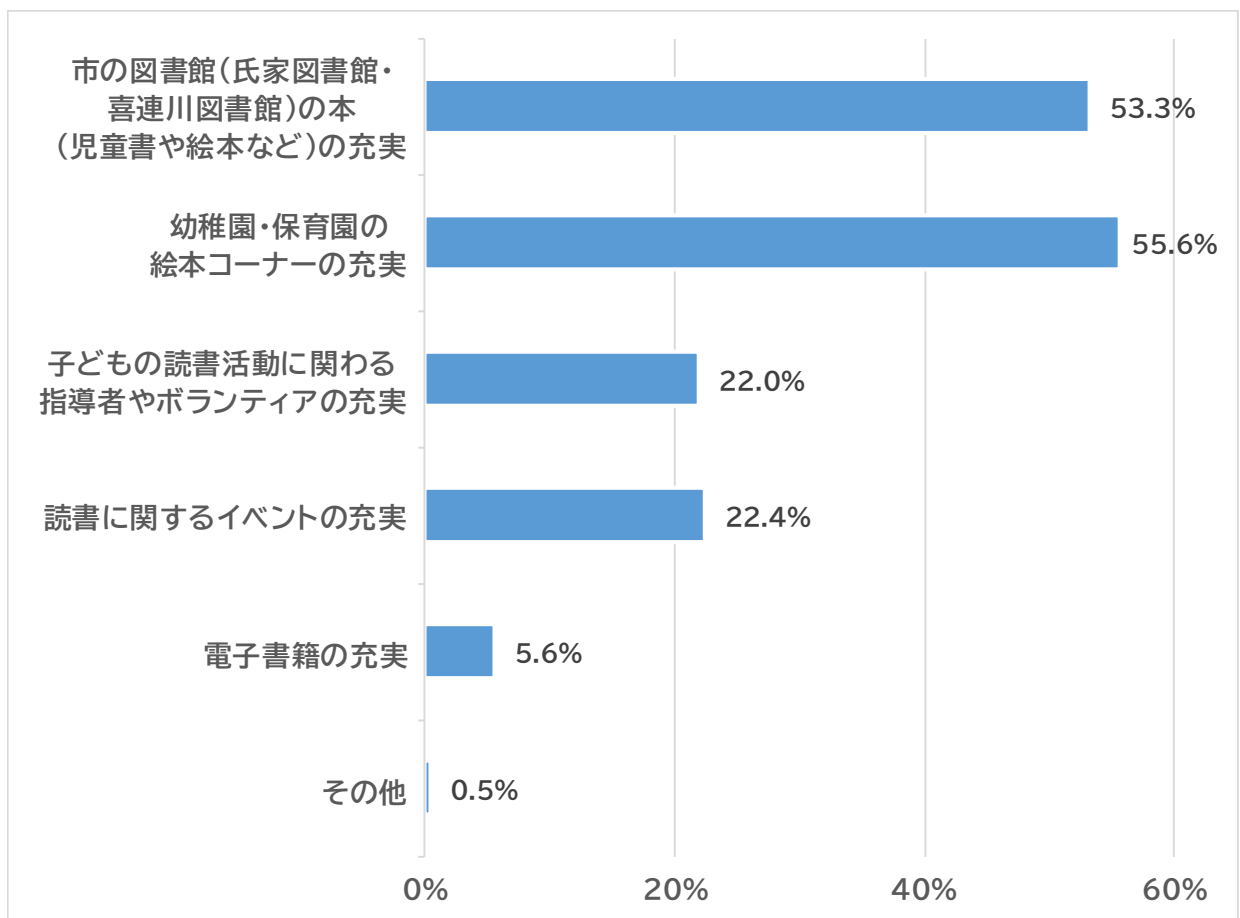


【5歳児保護者】

【問 13】子どもの読書環境等で、充実させてほしいと思うことは何ですか？
(2つまで)

(単位:人)

市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)の本(児童書や絵本など)の充実	114
幼稚園・保育園の絵本コーナーの充実	119
子どもの読書活動に関わる指導者やボランティアの充実	47
読書に関するイベントの充実	48
電子書籍の充実	12
その他	1

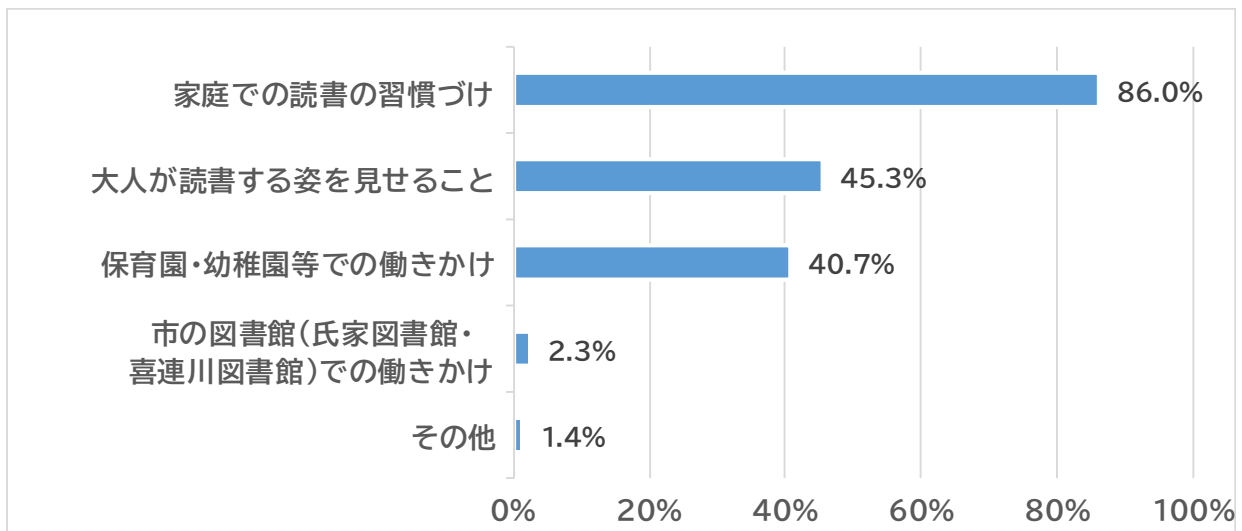


【5歳児保護者】

【問 14】本が好きな子どもに育てるには、どのようなことが必要だと思いますか？
(2つまで)

(単位:人)

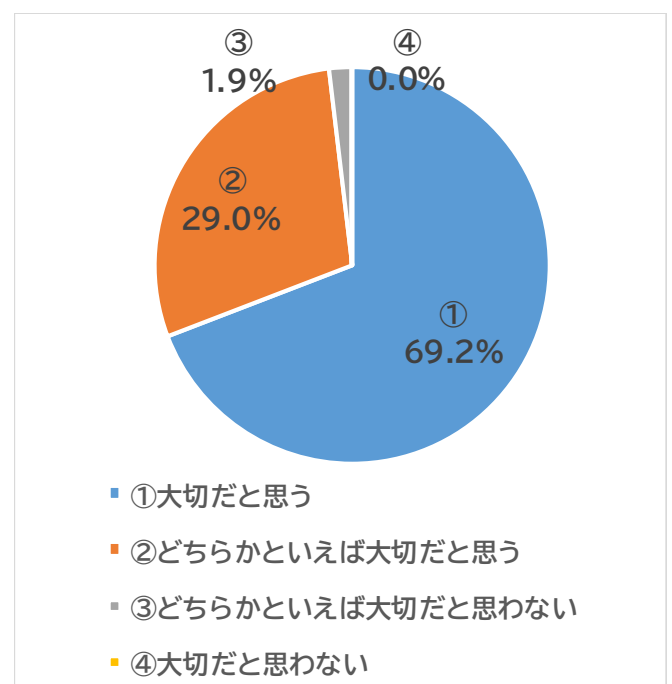
家庭での読書の習慣づけ	184
大人が読書する姿を見せること	97
保育園・幼稚園等での働きかけ	87
市の図書館(氏家図書館・喜連川図書館)での働きかけ	5
その他	3



【問 15】あなたは、本を読むことは大切だと思いますか？(1つ)

(単位:人)

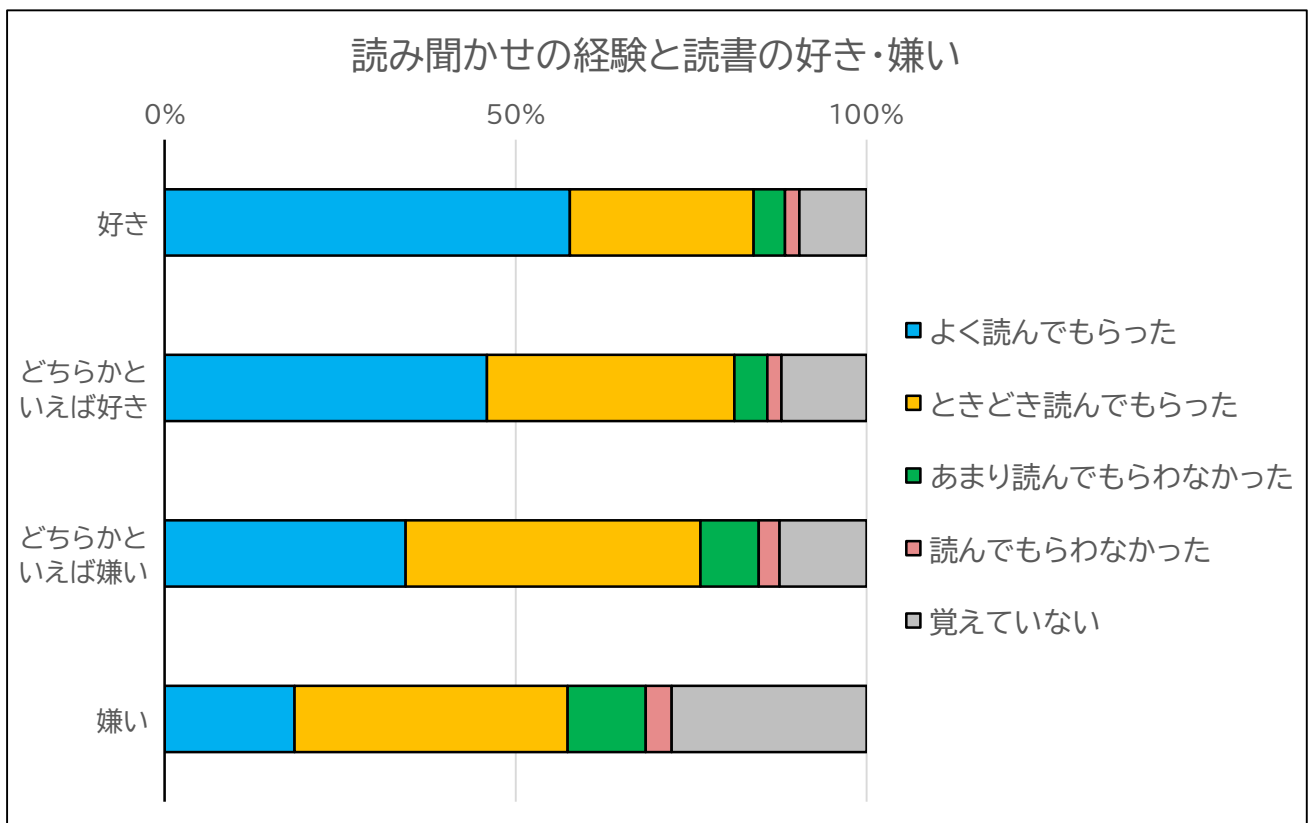
大切だと思う	148
どちらかといえば大切だと思う	62
どちらかといえば大切だと思わない	4
大切だと思わない	0



クロス集計

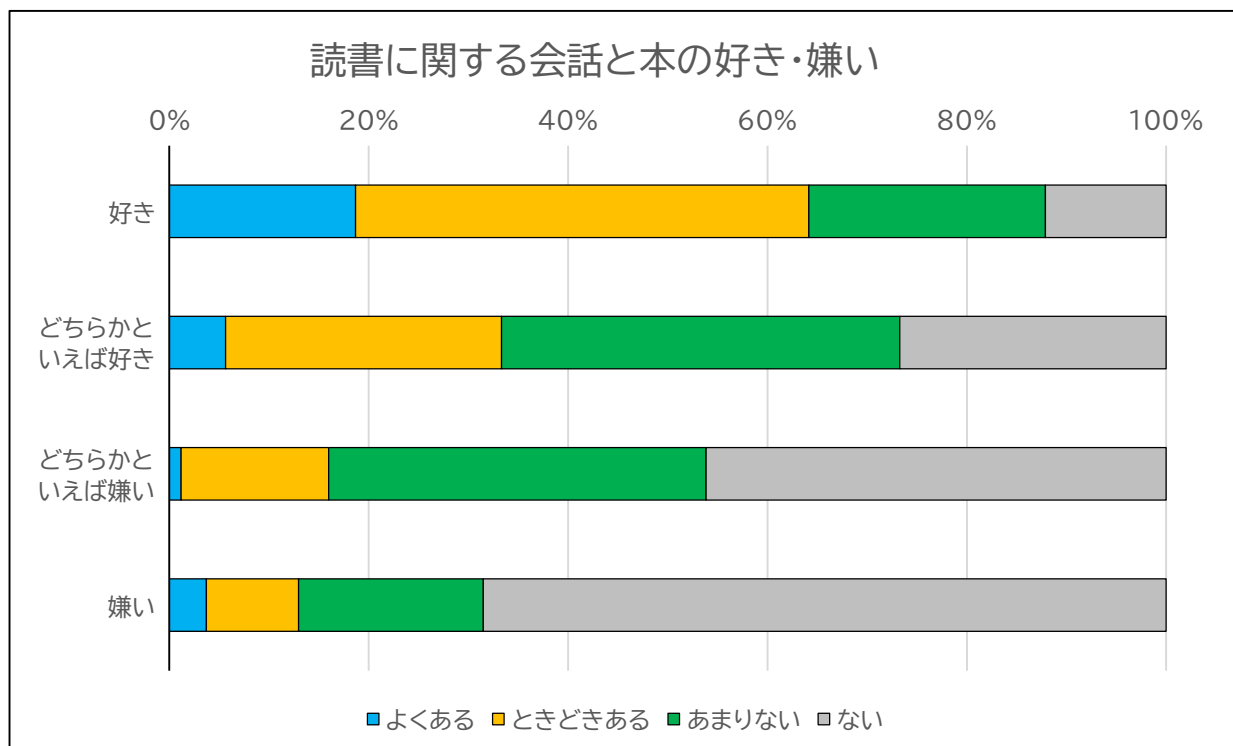
読み聞かせの経験と読書の好き・嫌い

問8 \ 問1	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
よく読んでもらった	337	185	58	10
ときどき読んでもらった	153	142	71	21
あまり読んでもらわなかった	26	19	14	6
読んでもらわなかった	12	8	5	2
覚えていない	56	49	21	15



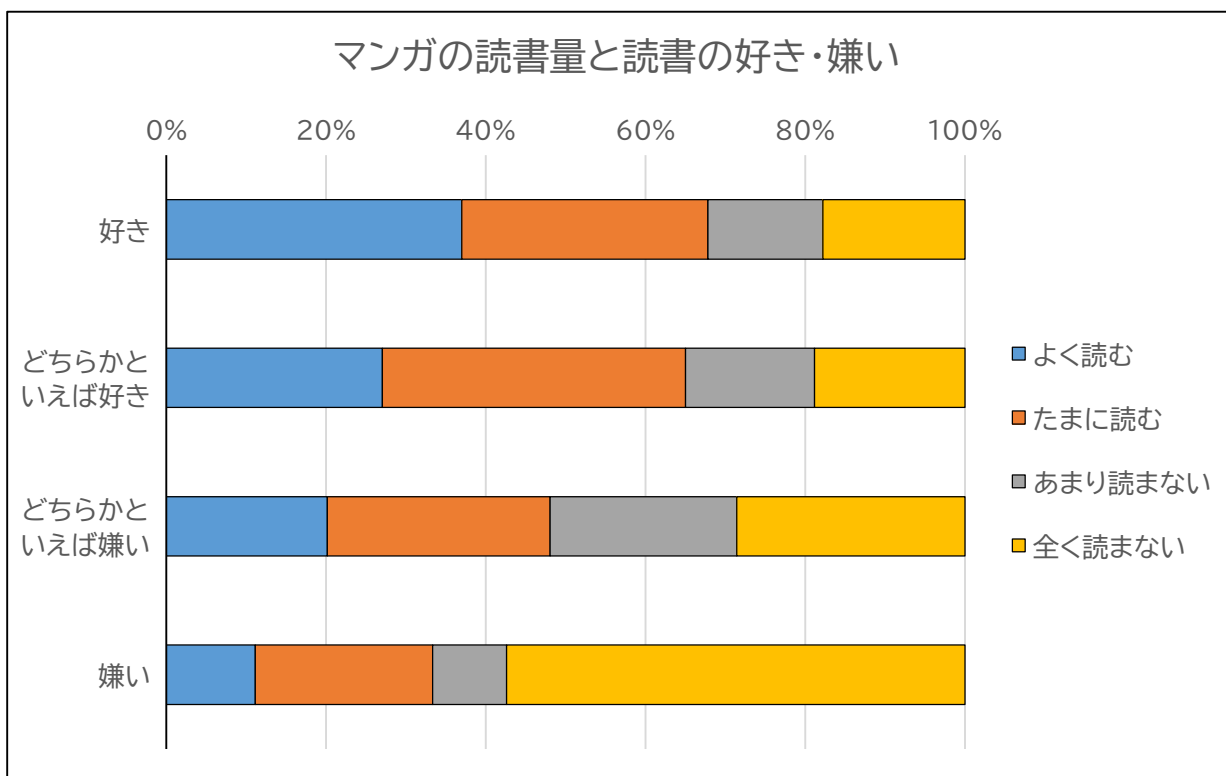
読書に関する会話と本の好き・嫌い

問11 \ 問1	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
よくある	111	23	2	2
ときどきある	270	113	25	5
あまりない	141	163	64	10
ない	72	109	78	37



マンガの読書量と読書の好き・嫌い

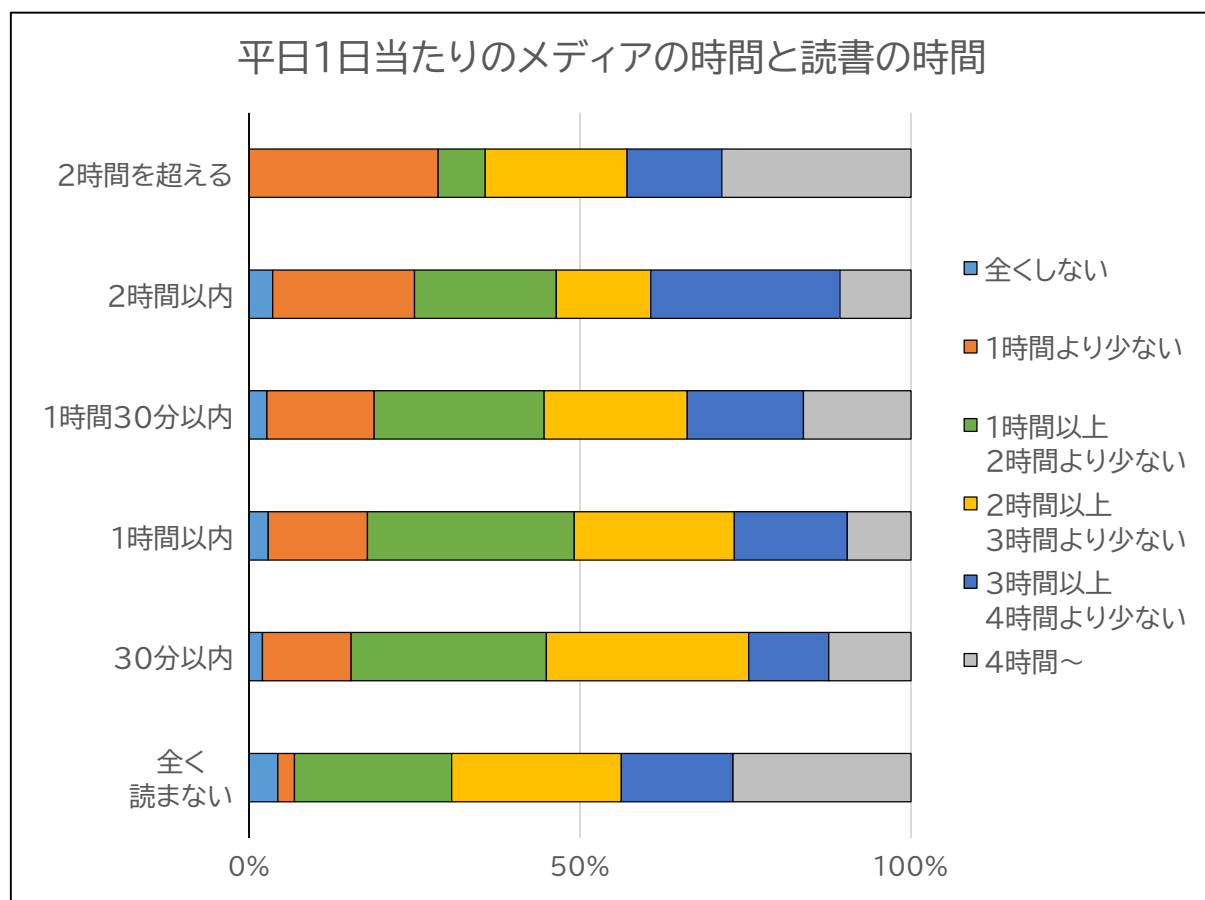
問7 \ 問1	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
よく読む	216	109	31	6
たまに読む	180	153	43	12
あまり読まない	84	65	36	5
全く読まない	104	76	44	31



クロス集計

平日1日当たりのメディアの時間と読書の時間

問5 \ 問8	全くしない	1時間より少ない	1時間以上 2時間より少ない	2時間以上 3時間より少ない	3時間以上 4時間より少ない	4時間～
全く読まない	7	4	38	41	27	43
30分以内	14	93	205	212	84	86
1時間以内	7	36	75	58	41	23
1時間30分以内	2	12	19	16	13	12
2時間以内	1	6	6	4	8	3
2時間を超える	0	4	1	3	2	4





第三次さくら市子ども読書活動推進計画

発行日 令和6年3月

編集・発行 さくら市教育委員会

(事務局 さくら市教育委員会生涯学習課)

〒329-1492 栃木県さくら市喜連川4420番地1

TEL 028-686-6621

FAX 028-686-5368

E-mail syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市ホームページ <http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp>

さくら市図書館ホームページ <http://www.library.sakura.tochigi.jp>